

## 経営改善目標の策定について (案)

- (公財) 神奈川産業振興センター
- (公財) 神奈川文学振興会
- (福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団
- (公財) かながわ国際交流財団
- (公財) かながわ健康財団
- (公社) 神奈川県農業会議

令和 8 年 2 月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

## 現行の経営改善目標等一覧

局 名	法 人 名	現行目標年度	備 考
政策局	(株) 湘南国際村協会	令和9年度まで (5年度～9年度)	
文化スポーツ 観光局	(公財) 神奈川文学振興会	令和7年度まで (3年度～7年度)	今回議論 【議題1】
	(公財) 神奈川芸術文化財団	令和7年度まで (3年度～7年度)	前回議論
	(公財) かながわ国際交流財団	令和7年度まで (3年度～7年度)	今回議論 【議題1】
環境農政局	(公財) 地球環境戦略研究機関	令和10年度まで (7年度～10年度)	
	(公財) かながわ海岸美化財団	令和8年度まで (4年度～8年度)	
	(公財) かながわトラストみどり財団	令和9年度まで (7年度～9年度)	
	(公社) 神奈川県農業会議 (※)	令和7年度まで (5年度～7年度)	今回議論 【議題1】
健康医療局	(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団	令和7年度まで (3年度～7年度)	今回議論 【議題1】
	(公財) かながわ健康財団	令和7年度まで (3年度～7年度)	今回議論 【議題1】
産業労働局	(公財) 神奈川産業振興センター	令和7年度まで (5年度～7年度)	今回議論 【議題1】
県土整備局	神奈川県道路公社	令和8年度まで (5年度～8年度)	
	(公財) 神奈川県下水道公社	令和10年度まで (6年度～10年度)	
警察本部	(公財) 神奈川県暴力追放推進センター	令和7年度まで (5年度～7年度)	前回議論

(※) 令和5年度から名称変更 (旧 (公社) 神奈川県農業公社)。

令和8年2月2日

令和7年度第4回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の策定について（案）

（公財）  
神奈川県産業振興センター

## 現 状 の 課 題

- 別表1「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

### 【県民サービスの向上等】

当センターでは現在、新たな「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」＜第5期＞と方向性を一致させた、令和8年4月スタートの第7期中期経営計画（計画期間3か年）の策定を進めている。ここでは、人口減少や高齢化に伴う労働力不足の常態化や国内市場の縮小、長期化する物価高騰、新たな地政学リスクの顕在化など、課題が多様化し不確実性が高まっている社会経済情勢に直面している県内中小企業・小規模企業に対し、DX・AIの活用や設備更新等による生産性の向上、プロ人材の確保や外国人材の活用による人材の確保と定着支援などを主要な施策としている。

こうした県内企業の現状をデータで見ると、2025年上半期の倒産件数（負債額1,000万円以上）は、前年同期比0.4%減の273件（東京商工リサーチ・2025年10月公表）であった。しかし、同年10月の倒産件数は、62件の前年同月比+24%（同・11月公表）になるなど、経営改善が進んでいない、あるいは労働力不足、物価高騰などにより中小企業・小規模企業の倒産件数が再び増加する懸念がある。

そのため上記の県内中小企業・小規模企業が抱える経営課題に対して、適切かつ効果・効率的な支援を行い、その課題解決につなげるとともに、成長やチャレンジを続ける中小企業・小規模企業に事業者目線の実効性のある支援を提供していくことが課題であり、これを通じて県内産業の振興に寄与することを目的として、当センターは事業活動を展開している。

### 【収支等の経営状況】

当センターでは県内中小企業・小規模企業支援を推進するための必要な財源の確保に向けて、神奈川中小企業センタービルを運営している。主な収入は貸室賃貸料と貸会議室・多目的ホール利用料で、令和7年度の収入は直近10月現在で前者が84,667千円（前年度同月比89.5%）、後者が28,840千円（同107.0%）となっている。

貸事務室については収入増に向けた新規入居者の獲得、貸会議室等については前年対比増とすることが課題である。解決策の一つとして、民間事業者と業務提携により短時間・小規模利用に対応できる会議室の運用を始めている。

#### \* これまでの県からの財政的支援（または損失補償残高）の状況

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和 年度	令和 年度
1,316,709千円	1,301,762千円	1,465,992千円		

※令和5年度から令和6年度は決算額、令和7年度は予算額。

### 【所管課意見】

当センターでは、労働力不足の常態化や国内市場の縮小、長期化する物価高騰といった不安定要素、事業承継やDXなど新たに生じた課題について、各種調査の結果等を客観的に分析した上で目標値を設定しており、所管課としても、今回、当センターが設定した各目標は、社会情勢及び中小企業のニーズを的確に踏まえたものと認識している。

また、収入面においても、神奈川中小企業センタービル周辺に賃貸オフィスを含む高層ビルの建設が進む中、当センターにおいても民間不動産業者と連携したり、貸事務室の広さを借主

の希望に合わせて変更できるようにしたりするなど、利用者のニーズを踏まえた工夫を検討しており、これら収益面の改善に取り組む姿勢・対応については評価したい。

当センターは、知事が中小企業支援法に基づき各都道府県に一つ指定する中小企業支援センターであり、所管課としても県の中小企業支援施策の推進に欠くことのできない機関と認識しており、今後も改善を重ねながら県内産業の発展に寄与することを期待している。

\* 必要に応じて資料を添付してください。

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 10 年度）

（法人名）公益財団法人 神奈川産業振興センター

### 1 法人の使命・担うべき役割

人口減少、高齢化に伴い国内市場の縮小や労働力不足の常態化が懸念される中、物価高騰の長期化や新たな地政学リスクの顕在化など、県内中小企業・小規模企業の課題は多様化し、不確実性も高まっている。

こうした状況を踏まえ、県では「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づき、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画<第 5 期>」の策定を進めており、生産向上、DX の推進、労働力の確保、実効性のある支援の展開などの取組の方向性を定め、県内企業の持続的な成長支援を積極的に推進しようとしている。

また、国においても、小規模企業の振興や中小企業の経営力強化、地域創生を目的として、「よろず支援拠点」、「中小企業活性化協議会」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「自動車部品サプライヤー支援センター」を全国に設置している。神奈川県では、これらすべての事業を当センターが受託・設置し、総合的な支援体制を構築している。

当センターは、県内中小企業・小規模企業を取り巻く環境を的確に把握し、これまで県施策と一体となった事業展開を進めてきた。今後も引き続き、県の活性化推進計画と方向性を一致させ、県内中小企業・小規模企業の支援に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点として全県的な展開を図ることで、神奈川県産業の振興に一層貢献していく。

### 2 県が法人に期待する役割

当センターは、知事が中小企業支援法に基づき各都道府県に一つ指定する中小企業支援センターであり、県の中小企業支援施策推進の一翼を担っており、今後も、経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たすことを期待している。

また、労働力不足や物価高騰、米国関税措置等、中小企業を取り巻く環境がより一層厳しい状況となっている中で、事業承継や DX・GX の推進など新たな課題も生じており、中小企業の抱える経営課題も高度化・複雑化しているため、当センターには、引き続き、的確かつスピード感を持った支援施策の実施を期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

#### 【県民サービスの向上等】に関する課題

県内中小企業・小規模企業が抱える諸課題のうち、以下について重点的に取り組んでいく。

- ・ 経営課題の的確な把握による中小企業・小規模企業への総合支援
- ・ DX・AI の活用による業務プロセス改善や、CO<sub>2</sub>削減対応など成長と経営の安定化に資する生産性向上支援
- ・ プロフェッショナル人材及び外国人材の活用による人材の確保・定着支援
- ・ 取引あっせん、展示会・商談会への出展支援、情報提供などによる国内外に向けた販路開拓支援
- ・ 事業承継や事業再生による経営基盤の維持強化への支援
- ・ ビジネスプラン発表の場やインキュベーション施設の提供、自動車の電動化・自動化対応への取組によるイノベーション推進支援

【収支健全化に向けた経営改善】に関する課題

適宜適切な県内中小企業・小規模企業への支援を実施していく財源確保のために運営する神奈川中小企業センタービルでの収益向上と収入維持が課題となっている。

- ・ 貸室賃貸料収入の回復と維持
- ・ 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

<統括的目標>

次の6つを経営改善目標として掲げ、県内中小企業・小規模企業が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会経済環境の変化に即した支援を実施していく。

No. 1 中小企業・小規模企業への総合支援（単位：相談対応件数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
19,000	19,100	19,200	19,300		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常態化した労働力不足、長引く物価高騰、新たな地政学リスクの顕在化など、様々な経営課題に直面する県内中小企業・小規模企業の今後の持続・発展には、そのニーズや課題の的確な把握及び総合支援必要性が高いため、選定した。</li> <li>・ 総合支援は、当センターの職員、専門家、よろず・ワンストップ相談窓口コーディネーターが受けた相談対応件数としている。</li> </ul>			
目標値の設定根拠		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標値は、労働力不足や物価高騰などにくわえ、経営改善が進んでいない県内中小企業・小規模企業からの相談の増加が見込まれるため、令和7年度実績見込みから漸増する数値を設定した。</li> </ul>			

No. 2 中小企業・小規模企業への生産性向上支援（単位：相談対応件数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
1,287	1,390	1,495	1,600		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内中小企業・小規模企業の持続的な成長の基盤となる生産性の向上に向け、DX・AIの活用による業務プロセスの改善、CO<sub>2</sub>削減への対応など、成長と経営の安定化に資する支援の必要性が高いため、選定した。</li> <li>・ 生産性向上支援は、当センター全体及び「生産性向上支援センター（仮称）」でのDX・AIの活用支援、設備貸与企業への支援、カーボンニュートラル(CN)取組支援での相談対応件数などを合わせたものとしている。</li> </ul>			
目標値の設定根拠		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標値は、今後県内中小企業・小規模企業のDX・AI・CNへの取組が更に加速し、また安定経営に直結する設備導入ニーズの高まりを見込んだ数値を設定した。</li> </ul>			

No. 3 中小企業・小規模企業への人材確保・定着支援（単位：人材紹介件数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
240	415	455	495		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の半数以上が労働力不足を感じている調査結果もあり、県内中小企業・小規模企業の成長に関わる課題であるため、選定した。</li> <li>・プロフェッショナル人材活用センターや、外国人材活用支援ステーションにおける人材紹介件数をあわせたものとしている。</li> </ul>				
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は、プロ人材及び外国人材とも県内中小企業・小規模企業のニーズの増加が見込まれるため、令和7年度の実績見込みから漸増する数値を設定した。</li> </ul>				

No. 4 中小企業・小規模企業への販路開拓支援（単位：商談件数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
19,100	19,350	19,500	19,650		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮小する国内市場や高騰する物価に対し、国内外の販路拡大は県内中小企業・小規模企業の安定的経営に必要性が高いため、選定した。</li> <li>・販路開拓支援は、国内外で開催される展示会、商談会での商談件数をあわせたものとしている。</li> </ul>				
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内展示会の出展助成制度など新たな取組にくわえ、海外展示会の商談ニーズも高いことから、今後も商談件数の増加が予想されるため、目標値は令和7年度の見込みから増加する数値を設定した。</li> </ul>				

No. 5 中小企業・小規模企業への経営基盤維持・強化支援（単位：相談件数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
950	1,030	1,110	1,200		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者不在が6割を超える調査結果もあるほど、事業承継は大きな課題であり、県内中小企業・小規模企業の事業の活性化、再生支援など、経営基盤の維持・強化の必要性が高いため、選定した。</li> <li>・国受託の事業承継・引継ぎセンター及び中小企業活性化協議会を含め、当センター全体での相談件数としている。</li> </ul>				
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は、今後も県内中小企業・小規模企業の経営者の高齢化や後継者不足が続くこと、また社会経済情勢から経営課題の抜本の見直しなどの増加が見込まれるため、令和7年度の実績</li> </ul>				

	見込みから増加する数値を設定した。
--	-------------------

No. 6 中小企業・小規模企業へのイノベーション推進支援（単位：支援件数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
1,100	1,220	1,290	1,360		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内中小企業・小規模企業による新事業、事業転換への取組支援、創業支援は、県内産業及び地域経済の活性化につながっていくため、選定した。</li> <li>・イノベーション推進支援は、自動車部品サプライヤー支援センターによる支援や、KIP 全体での創業・新事業支援を合わせたものとしている。</li> </ul>			
目標値の設定根拠		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は、自動車産業における CASE 対応などから、令和7年度の実績見込みから漸増する数値を設定した。</li> </ul>			

【収支健全化に向けた経営改善】

<統括的目標>

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の回復・増加と諸経費の上昇抑制に努めることで、当センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル運営事業収入の回復・増加では、貸室賃借料収入の回復・維持を図るとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、利用料収入の増加を目指す。

No. 1 貸室賃借料収入の回復（単位：千円）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
146,000	157,000	161,000	161,000		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当センター最大の収入源であり、ビルの維持管理や中小企業・小規模企業支援の事業費に充当できることを踏まえ選定した。</li> </ul>			
目標値の設定根拠		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の実績見込みを上回るため、令和8年度は新規入館者による収入増に取り組み、以降は収入維持を目標とした。</li> </ul>			

No. 2 貸会議室・多目的ホール利用料金収入の増加（単位：千円）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
54,000	55,000	56,000	58,000		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターの主要な収入源であり、ビルの維持管理や中小企業・小規模企業支援の事業費に充当できることを踏まえ選定した。</li> </ul>			

目標値の設定根拠	・令和7年度の実績見込みを踏まえ、令和8年度以降、新規・既存顧客への広報活動の強化等により、毎年度とも前年度を上回る目標値を設定した。			
* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み				
補助金（負担金・委託料）の見込み額				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
1,587,873千円	1,587,873千円	1,587,873千円	千円	千円
貸付金の残高見込み額				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
3,048,938千円	3,448,630千円	3,715,967千円	千円	千円
損失補償残高の見込額				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和 年度	令和 年度
50,298千円	50,298千円	50,298千円	千円	千円
※令和9、10年度においても8年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、8年度と同様の金額を記載している。				
5 その他特記事項				

## 新たな経営改善目標（案）に対する所管局の意見

### 1 法人の概要

(令和8年1月13日現在)

法人名	公益財団法人 神奈川産業振興センター				
設立年月日	昭和28年8月12日	代表者名	武井 政二（※県退職時の役職:副知事）		
所在地	横浜市中央区尾上町5-80	電話番号	045-633-5000		
基本財産等	300,000,000 円	県出資額	300,000,000 円	県出資率	100 %

### 2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

当センターは県内の中小企業支援における中核的機関であり、国・県が展開する多数の支援施策の事務局を担うなど、県にとっても重要な存在となっている。また、県が定める「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を推進するうえでも重要な拠点に位置付けているなど、県施策とも密接な関係にあるため、事業費を中心に財政的支援を行っている。

当センターには引き続き、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携し、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしてもらおうべく、県として今後もしっかりと連携していきたい。

### 3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

#### 【県民サービスの向上等】

次の6つの経営改善目標を掲げており、県内中小企業・小規模企業の経営課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会環境の変化に即した支援を実施していくものと期待している。

項目	R7年度実績(見込)	R8年度目標	R9年度目標	R10年度目標	備考
総合支援	19,000	19,100	19,200	19,300	
生産性向上支援	1,287	1,390	1,495	1,600	
人材確保・定着支援	240	415	455	495	
販路開拓支援	19,100	19,350	19,500	19,650	
経営基盤維持・強化支援	950	1,030	1,110	1,200	
イノベーション推進支援	1,100	1,220	1,290	1,360	

#### 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:労働力不足や物価高騰などの環境の変化、生産性向上や経営基盤維持・強化(承継)など、中小企業が抱える経営課題の解決に直結する項目を挙げている。
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:令和7年度の実績だけでなく、今後のニーズも踏まえた目標値であり内容も具体的なものである。
③ 十分に高い目標水準か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:中小企業等の経営課題が高度化・複雑化している中、非常に高い目標水準である。
④ 施策と関連性が高い項目が入っているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」と関連している。

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

当センターで実施しているビル運営事業収入について、貸室賃貸料収入の回復・維持を図るとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組んでいくものと期待している。

項目	R7年度実績(見込)	R8年度目標	R9年度目標	R10年度目標	備考
貸室賃貸料収入	146,000	157,000	161,000	161,000	
貸会議室・多目的ホール利用料	54,000	55,000	56,000	58,000	

#### 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:当センターの主な収入源であるビル運営事業収入について、収入健全化に直結する項目を挙げている。
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:令和7年度の実績に加え、今後の賃料収入目標も反映させており、明確で具体的な数値である。
③ 十分に高い目標水準か	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:周辺に建設中の新たなビルの影響等を受けることが想定される中、非常に高い目標水準である。

## 経営改善目標（目標期間：令和5年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川産業振興センター

### 1 法人の使命・担うべき役割

人口減少・少子高齢化の進展や海外との競争の激化などにより、多くの県内の中小企業・小規模企業（以下、「中小企業等」とする。）は利益を確保していくことが困難となっている。

こうした状況を踏まえ、県においては「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づく、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定め、事業承継や人手不足、働き方改革等の社会情勢を反映した新たな経営課題に対するきめ細やかな施策を展開している。

また、国においては、中小企業の経営力の向上や小規模企業の振興、地域創生などを図るため、「よろず支援拠点」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「プロ人材活用センター」、「中小企業活性化協議会」を全国展開しており、県ではこれらすべてを当センターが受託し、設置している。

当センターは、県内の中小企業等を取り巻く環境を十分に認識し、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていることから、引き続き、県の活性化推進計画の実現に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点としての全县展開を図ることも活動の基本において取り組むことで、神奈川県産業の振興に寄与していく。

### 2 県が法人に期待する役割

中小企業支援法に基づく「神奈川県中小企業支援センター」として、県の中小企業支援施策の推進の一翼を担い、中小企業の経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携して、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしていく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰など、中小企業の取り巻く環境はより一層厳しい状況にある中で、DXなど新たな課題にも直面している。それらに伴い、中小企業の抱える経営課題も高度化・複雑化しているため、引き続き、当センターにおいては、高度化・複雑化した経営課題に対し、的確にかつスピード感を持って、複層的な方法による中小企業支援施策の実施を期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

#### 【県民サービスの向上】に関する課題

県内の中小企業等が抱える諸課題のうち、以下について重点的に取り組んでいく。

- ・ 新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響を受けている中小企業等への経営改善支援
- ・ 経営者の高齢化・後継者不足などにより事業継続に課題を抱えている中小企業等への事業承継支援
- ・ 近年社会的要請が高まっているDX（デジタルトランスフォーメーション）やCN（カーボンニュートラル）等に対する中小企業等の取組への支援
- ・ 創業や事業再構築に向けた新製品・サービス等の創出による、県内産業競争力の強化・県内産業の振興につながる中小企業等へのイノベーション支援

#### 【収支健全化】に関する課題

適宜、適切に県内の中小企業等へ支援を実施していく財源確保のために運営する、神奈川中小企業センタービルでの収益向上が課題となっている。

- ・ 貸室賃貸料収入の回復
- ・ 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

##### <総括的目標>

次の4つを経営改善目標として掲げ、県内の中小企業等が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズや社会経済環境の変化に即した支援を実施していく。

##### No. 1 中小企業・小規模企業への経営改善支援（単位：支援件数）

令和4年度 実績（見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,592	3,780	3,965	4,140
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>長引く新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高など、様々な経営課題に直面する県内の中小企業等にとって、今後の持続及び発展には経営改善支援の必要性が高いため、選定した。</li> <li>経営改善支援は、当センターのワンストップ総合支援や販路開拓支援、設備貸与支援、事業再生等支援における当該支援を合わせたものとしている。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、今後コロナ渦での借入金の返済や環境変化に伴う様々な経営課題に直面する県内の中小企業等の増加が見込まれるため、令和4年度実績見込から増加する数値を設定した。</li> </ul>		

##### No. 2 中小企業・小規模企業への事業承継支援（単位：相談件数）

令和4年度 実績（見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
650	700	750	800
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の約3社に2社が後継者不在という調査もあるほど、事業承継は引き続き大きな課題となっているため、選定した。</li> <li>事業承継支援は、国受託の事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点を含め、当センター全体での相談件数としている。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、今後、県内の中小企業等の経営者の高齢化や後継者不足の更なる進展が見込まれるため、令和4年度実績見込から増加する数値を設定した。</li> </ul>		

##### No. 3 中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援（単位：支援件数）

令和4年度 実績（見込）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
168	340	470	610
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の中小企業等によるDXやCN等の取組は生産性向上や経営力強化につながるとともに、近年高まる社会的要請にも応えられるものであるため、選定した。</li> <li>取組支援は、個別企業への支援並びに取組事例の情報提供件数を合わせたものとしている。</li> </ul>		

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、今後、県内の中小企業等によるDXやCN等への取組の増加が見込まれることから、令和4年度実績見込から大きく増加する数値を設定した。</li> </ul>
----------	---

No. 4 中小企業・小規模企業へのイノベーション支援（単位：支援件数）

令和4年度実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
20	60	80	100
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の中小企業等によるイノベーションが県内産業競争力の強化、県内産業の振興につながっていくため、選定した。</li> <li>イノベーション支援は、新たな創業やビジネスプランによる企業の成長支援、新技術・新製品の開発などによる販路開拓支援を合わせたものとしている。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は、県内産業の振興にはイノベーションが重要という認識のもと、令和4年度実績見込から大きく増加する数値を設定した。</li> </ul>		

【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標>

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の回復・増加と光熱水費の上昇抑制に努めることで、当センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル運営事業収入の回復・増加では、貸室賃貸料収入の早期回復・維持を図るとともに、貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、利用料収入の増加を目指す。

No. 1 貸室賃貸料収入の回復（単位：千円）

令和4年度実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
155,000	157,000	158,500	160,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターの最大収益源であり、ビルの維持管理や中小企業等支援の事業費を補填できることを踏まえ、選定した。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは令和4年度実績見込を上回ることを、以後は災害対策による貸室の転用・減少を踏まえ、収入増加を目標値に設定した。</li> </ul>		

No. 2 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加（単位：千円）

令和4年度実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
37,600	39,200	41,400	46,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターの主要収益源であり、ビルの維持管理や中小企業等支援の事業費を補填できることを踏まえ、選定した。</li> </ul>		
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度実績見込を踏まえ、新規・既存顧客への広報活動の強化等により、毎年度とも前年度を上回る目標値を設定した。</li> </ul>		

**\* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み**

補助金（負担金・委託料）の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,055,802 千円	1,055,802 千円	1,055,802 千円

貸付金の残高見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,508,034 千円	1,530,408 千円	1,556,845 千円

損失補償残高の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
40,000 千円	40,000 千円	40,000 千円

※ 令和6、7年度においても5年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、5年度と同様の金額を記載している。

**5 その他特記事項**

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	公益財団法人神奈川産業振興センター				
設立年月日	昭和28年8月12日	代表者名	理事長 武井 政二		
所在地	横浜市中区尾上町5-80	電話番号	045-633-5000		
基本財産等	300,000,000 円	県出資額	300,000,000 円	県出資率	100.0 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

- 中期経営計画に基づく支援事業の着実な推進  
○支援事業を支える組織・人員体制と経営基盤の強化

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## (1) 公益性について

経営総合相談対応や受発注のあっせん、商談会の開催により中小企業の経営基盤の強化を図り、また、新事業に取り組む企業等に対する専門家派遣や市場調査委託等の事業費を支援することで新規創業及び新分野進出を促進するなど、公益性の高い事業を実施している。

## (2) 県行政との関連性について

（公財）神奈川産業振興センターは、中小企業支援法の規定により、知事が指定した法人であり、当課における中小企業支援の中心的な存在として、様々な中小企業支援施策を実施し、神奈川県産業の振興の振興に寄与している。

## (3) 民間代替性について

中小企業支援の中心的な存在として、県内中小企業を対象に県の産業振興に資する公益的な事業を総合的かつ継続的に実施するなど、民間では実施が難しい。

## 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

## 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	中小企業・小規模企業への経営改善支援	件	4,065 ( 3,780 )	4,535 ( 3,965 )	( 4,140 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	<p>よろず支援拠点に設置した「価格転嫁サポート窓口」のサポーターを増員し、中小企業の価格交渉・価格転嫁の後押しをしたほか、経営改善における専門家派遣の増加や中小企業活性化協議会での相談対応により、相談件数が増加した。</p> <p>また、販路開拓支援では、受発注企業双方のニーズに沿った支援を実施したほか、県の表彰・認定制度（優良工場・神奈川がんばる企業）への推薦や海外取引支援といったKIPの支援メニューの紹介などの伴走支援に取り組み、支援件数が増加した。</p> <p>事業再生等支援では、地域金融機関への積極的なアプローチに加え2024年3月に策定された「再生支援の総合的対策」により、地域金融機関を中心に資金繰り支援から再生支援に軸足を移したことで金融機関からの相談が増加し、相談実績は目標値を上回る結果となった。</p>			<p>令和7年度は、よろず支援拠点とワンストップ相談窓口を統合し、「よろず・ワンストップ相談窓口」として対応するとともに、中小企業活性化協議会や事業承継・引継ぎ支援センターとのさらなる連携推進により、中小企業等の経営改善支援に向けて効果的な展開を図っていく。</p> <p>販路開拓支援では、新たに食品分野、IT ビジネス分野の受発注企業の開拓を行うとともに、設備貸与事業においては、利用対象者に農林水産業も対象に加え対象を拡大し、新規利用の拡大を図っていく。</p> <p>事業再生等支援においては、再生支援人材の育成や地域金融機関等との信頼関係をより強化し、再生支援等の活用を推進していく。</p>				
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	中小企業・小規模企業への事業承継支援	件	672 ( 700 )	542 ( 750 )	( 800 )	( )	( )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>「事業承継課題への取組のファーストステップは事業承継診断」との認識を啓蒙すべく、神奈川県事業承継ネットワーク構成機関への継続的なアプローチに注力した結果、事業承継診断件数が大きく増加したものの、事業承継支援件数は、一部金融機関が親族内承継の支援を自走化したなどの要因があり減少し、目標には達しなかった</p>				<p>支援件数増加に向けて、事業承継ネットワーク構成機関への訪問による周知を継続して実施するとともに、後継者不在により事業継続が困難である中小企業等に対して、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援など、事業承継ニーズに適した支援に取り組む。</p>			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
3	中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援	件	370 ( 340 )	1,399 ( 470 )	( 610 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>DX支援においては、県の小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金での相談員設置や事前相談会での相談対応等に加え、DX関連案件のマッチングやテクニカルショウヨコハマでの出展支援により、支援企業数は目標を大きく上回った。また、CN支援においては、新たにCN開拓員3名を設置し、CN取組企業の掘り起こしのため、積極的に企業訪問を行ったこと、2年目を迎えた自動車部品サプライヤー支援センターでの支援企業数の増加等により、目標を達成することができた。</p> <p>さらに、中小企業等のDXやCNに対する取組を促進させるため、情報誌やセミナー、自治体・支援機関への説明会等による情報発信を強化した。</p>				<p>DX支援では、引き続き県の補助金に対応する相談員設置や採択後のフォローアップの実施に加え、プロ人材活用センターを活用したDXマッチングなど人材の活用にも力を入れていく。CN支援では、県の脱炭素支援パッケージとの連携を強化し、CN相談窓口でのフォローアップやCO2削減計画の策定支援に取り組む。</p> <p>さらに、DX・CNの取組促進のため、自治体や支援機関等との連携を図りながら各種媒体やセミナー・展示会にて積極的に情報を発信していく。</p>			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
4	中小企業・小規模企業へのイノベーション支援	件	74 ( 60 )	105 ( 80 )	( 100 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>かながわビジネスオーディションやインキュベート施設、ビジネスプラン実現に向けたマーケティング・販路開拓支援等の創業支援関係に加え、外国特許出願や海外進出FS（実現可能性調査）支援等の海外展開における成長支援も実施した。</p> <p>国内向けではオーダーメイド型商談会や関係機関との技術連携交流会、海外展開では展示会等助成金支援や外国特許助成金支援企業を対象にした販路開拓支援を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p>				<p>スタートアップ業界で高い知名度を有する展示会への出展支援の公募、海外での事業展開を目指す企業へのサポートも引き続き実施するなど、企業の成長をサポートしていく。</p> <p>また、県や関係機関との連携をさらに深化させ、国内では企業の新たなニーズの発掘によるオーダーメイド型商談会の充実、海外でも新技術・新製品開発等に取り組む中小企業等の支援強化を図っていく。</p>			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	貸室賃貸料収入の回復	千円	160,306 ( 157,000 )	153,367 ( 158,500 )	( 160,000 )	( )	( )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和6年度は、遊休スペースの貸し出しや一部団体への賃料単価増額等を実施したものの、1フロアを賃貸していた団体が退館となったことから、貸室賃貸料収入が減少し、目標に届かなかった。				空室対策として、民間不動産仲介業者の活用や既入館団体へ増床に向けた情報提供の実施、また、空調機等設備の更新工事の実施による顧客満足度向上により、空室率を低下させ貸室賃貸料収入の向上を図っていく。			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加	件	53,863 ( 39,200 )	52,243 ( 41,400 )	( 46,000 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	積極的な広報活動により利用件数を維持するとともに、多目的ホールの長期間の貸出（約3ヶ月間）を実施したことから、目標を大幅に上回る売上を達成し、収益性向上に貢献した。				既存顧客に対する広報活動の実施や、市広報誌等を活用し、新規顧客へアプローチをするとともに、低稼働となっていた地下居室を少人数を対象とする時間貸会議室とするなど、更なる収益向上に向けた取組を実施する。			
	備考							

## 5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	6,787,800	6,801,054	6,960,264	2.3	
	流動資産	2,587,098	2,571,672	2,736,881	6.4	
	固定資産	4,200,701	4,229,382	4,223,382	△ 0.1	
	負債	2,276,216	2,387,366	2,511,558	5.2	
	流動負債	533,456	708,863	584,412	△ 17.6	未払金の減
	固定負債	1,742,760	1,678,503	1,927,146	14.8	県借入金の増
	正味財産	4,511,584	4,413,688	4,448,705	0.8	
	指定正味財産	666,707	688,239	758,195	10.2	
	一般正味財産	3,844,877	3,725,449	3,690,510	△ 0.9	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考	
正味財産増減計算書	一般正味財産	経常収益	2,488,144	2,869,157	3,196,015	11.4	※令和5年度より割賦販売に係る売上高及び売上原価の計上基準を割賦販売取引に係る物件引渡時に売上高及び売上原価を計上する方法に変更した。当該会計方針の変更は遡及適用され、4年度については遡及適用後の財務諸表となっている。
		経常費用	2,542,174	2,995,515	3,218,626	7.4	
		事業費	2,494,464	2,945,106	3,167,328	7.5	※令和5年度より割賦販売に係る売上高及び売上原価の計上基準を割賦販売取引に係る物件引渡時に売上高及び売上原価を計上する方法に変更した。当該会計方針の変更は遡及適用され、4年度については遡及適用後の財務諸表となっている。
		うち人件費	365,356	337,303	346,919	2.9	
		管理費	47,710	50,409	51,298	1.8	
		うち人件費	6,319	6,961	6,118	△ 12.1	
		評価損益等計	1,239	△3	40		
		評価損益等調整前当期経常増減額	△54,031	△126,358	△22,610		
		当期経常増減額	△52,791	△126,361	△22,571		
		経常外収益	30,031	7,044	18,483	162.4	
	経常外費用	128	111	30,851	27,763.0		
	当期経常外増減額	29,903	6,933	△12,369			
	当期一般正味財産増減額	△22,888	△119,428	△34,939			
	指定正味	当期指定正味財産増減額	△18,367	21,532	69,956		
	正味財産期末残高	4,511,584	4,413,688	4,448,705	0.8		

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	1,052,913	1,322,031	1,308,185	△ 1.0	
	交付金					なし
	負担金	12,691	35,634	70,614	98.2	センタービル長期修繕工事規模拡大に係る県負担額の増
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	1,065,604	1,357,665	1,378,799	1.6	
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)	43.4	47.3	43.1	△ 8.8	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	32,610	41,434	36,715	△ 11.4	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	1,098,214	1,399,099	1,415,513	1.2	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	44.7	48.8	44.3	△ 9.2	
	② 債務保証(残高)					なし
	② 損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	66.5	64.9	63.9	△ 1.5	
流動比率	流動資産/流動負債	485.0	362.8	468.3	29.1	
人件費比率	人件費/経常費用	14.8	11.5	11.0	△ 4.6	
管理費比率	管理費/経常費用	1.9	1.7	1.6	△ 5.3	

## 6 取組実績等についての総括(法人)

### 【県民サービスの向上】

4項目のうち、3項目で目標達成となった。目標未達となった「中小企業・小規模企業への事業承継支援」については、神奈川県事業承継ネットワーク構成機関への継続的なアプローチに注力した結果、事業承継診断件数の増加にとどまり、事業承継支援件数は伸び悩んだ。また一部金融機関が親族内承継の支援を行ったことも件数の伸び悩みの一因である。

### 【収支健全化に向けた経営改善】

2項目のうち、1項目で目標達成となった。目標未達となった「貸室賃貸料収入の回復」においては、退去企業が出たことによる。

引き続き、収入増に向け、新規顧客へのアプローチを図るなど、様々な活動を実施する。

## 7 取組実績等についての総括(所管課)

### 【県民サービスの向上】

4項目のうち、「中小企業・小規模企業への事業承継支援」が未達となったが、事業承継課題への取組の第一歩となる「事業承継診断」については、積極的な周知を行った結果、大幅に件数が増加している。今後は、幅広い掘り起こし活動を継続して実施するほか、掘り起こした案件を「事業承継支援」に確実につなげていけるような工夫に取り組んでほしい。

### 【収支健全化に向けた経営改善】

今回達成できなかった「貸室賃貸料収入の回復」については、民間不動産業者の活用や既入居団体への増床交渉など入居率の向上につながるような取組を進め、貸室賃貸料を維持できるよう努めていただきたい。

令和8年2月2日

令和7年度第4回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の策定について（案）

（公財）  
神奈川県文学振興会

## 現 状 の 課 題

- 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

公益財団法人神奈川文学振興会

### I 県民サービスの向上等

#### ■利用者数について

展覧会入場者数については、新型コロナウイルス感染症予防対策のための休館や、観覧の予約制が終了したことでコロナ前の状況に回復しつつある。この間、イベント開催方法の工夫等によっても利用者増を試みてきた。夏期は厳しい暑さによって以前より来館者が減る傾向が見られ、より活動的な年齢層に訴求できる展覧会やイベントを検討する必要がある。

館内での展示やイベントだけでなく、Webを通じても文学の魅力を発信することで、県民の方々の心に潤いをもたらし、豊かな暮らしを実現したい。会議室や閲覧室利用者にも質の高いサービスを提供し、集いの場としての機能を果たす必要がある。

会議室利用者数は、新型コロナウイルス感染症予防対策のための休館（利用休止）に加え夜間利用の制限などにより減少し、回復が遅れている。このため、令和 7 年度には Wi-Fi 等を整備し、広報を強化することで、利用促進を図ったが利用者数の増につながらない。今後、更に広報の強化やアンケート等利用者の声を反映させ利便性の向上を一層図るなど利用者を増やす取組を進める必要がある。

(利用者数（展示・閲覧・会議室）の状況)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (見込み)
目標	48,300人	48,400人	60,400人	60,600人	60,800人
実績 (うち会議室 利用者)	29,787人 (5,207人)	57,983人 (10,468人)	62,557人 (11,361人)	53,824人 (11,333人)	48,500人 (11,000人)
特別展等の テーマ作家	新青年 三浦哲郎 佐藤さとる 樋口一葉	吉田健一 ドナルド・ キーン 堀内誠一 川端康成	小津安二郎 武井武雄 『おまけ』 と『ふるく』 井伏鱒二	橋本治 庄野潤三 古田足日 安部公房	大岡信 清岡卓行 中島敦 坂口安吾

#### ■若い世代、現役世代における文学、文字・活字文化の振興

スマートフォンの普及により活字離れが進み、文学館が担う「文学および文字・活字文化振興」の使命はこれまで以上に重要となっている。

生涯学習施設としての高齢者へのサービスに加え、活字離れが著しい若い世代や現役世代に対しても積極的に働きかけ、来館者の裾野を広げるとともに、文学・文字活字文化の振興につなげていく必要がある。

若者や現役世代の文学愛好者の動向を踏まえ、関心の高い作家やジャンルに焦点を当てた展覧会を企画するとともに、アニメやコミックなどのコラボレーションを通じて、文学への関心を喚起したい。

また、幼児期からの読書体験を育むことも重要な課題である。児童文学や絵本作家の展覧会を開催し、紙芝居やお話会など、子ども向けのイベントを継続的に実施したい。

さらに、学校など教育機関との連携を強化し、団体観覧の際には展覧会の観覧に加えて、文学館の役割や機能についてのレクチャーを行うことで、若者に文学館をより身近に感じてもらえるよう努める。

## (若年層向け行事参加者数)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
目標	800人	850人	900人	950人	1,000人
実績	375人	752人	1,079人	832人	750人

令和6年度以降参加者数の実績が伸びていないため、活字離れが著しい若い世代に対して積極的に働きかけ、来館者の裾野を広げる取組に力を入れていきたい。紙芝居やお話会など、子ども向けのイベントを継続的に実施することで幼児期からの読書体験を提供するほか、新たなイベントも模索したい。

## ■「神奈川近代文学館友の会」の会員数

令和3年度に前年度までの新型コロナウイルス感染症予防対策による休館等が響き回復が遅れていたが、令和4年度～6年度は会員数の目標を達成できた。しかしながら、年齢等を理由に退会する方が増えてきており、令和7年度は目標に届かない見込みである。今後は若年層の一層の取込みが必要となると考える。メールマガジンについては公式noteへの機関紙「神奈川近代文学館」記事の掲載やSNSの活用により、役割を終えつつあると認識している。

## (友の会会員数の状況)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
友の会 会員数	目標	850人	900人	950人	1,000人	1,000人
	実績	848人	1,033人	990人	1,034人	895人
メールマガジン登録者数	目標	1,725人	1,775人	1,825人	1,875人	1,925人
	実績	1,728人	1,865人	1,989人	2,102人	2,100人

## ■SNSなどを利用した情報発信

当財団のHPでは、文学館の紹介、展覧会、講演会等の企画情報のほか、収蔵資料検索、神奈川ゆかりの文学年表、文学散歩地図、過去のイベントの音声などを提供している。令和6年度から7年度にかけて開館40周年事業として中野・広津基金を活用してHPリニューアルを行った。公式noteでは、機関紙「神奈川近代文学館」の記事やオンラインコンテンツの掲載を行っている。SNSについてもX、Instagram、Facebookを活用し、それぞれの特性に適した情報発信を行っている。HP以外での発信が増加していることから、集計方法の見直しを検討したい。

## (HPアクセス件数の状況)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
目標	127,500件	128,000件	172,000件	172,500件	173,000件
実績	192,549件	282,258件	343,391件	365,156件	173,000件

## II 収支健全化に向けた経営改善

### ■利用料金収入

利用料金収入のうち観覧料収入については、令和4年度から6年度はコロナ禍前の水準に戻り、目標額を上回ることができた。一方、貸会議室に係る使用料収入はコロナ禍前の約半分程度に落ち込んでいる。令和7年度にはWi-Fi等を整備したが、今後も会議室設備の利便性向上を図り、利用者を増やす取組を更に進める必要がある。

### ■事業収入

講演会等のイベント事業の収入は令和4年度以降回復の傾向にある。展覧会図録などの刊行物販売は、令和6年度、7年度に図録を出版社から刊行した影響で、目標を大幅に上回っているが、制作経費も上がっているため、実質の収入額は横ばいとなっている。

(利用料金収入及び事業収入の状況)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
利用 料金 収入	目標	8,059千円	8,259千円	8,559千円	8,859千円	9,259千円
	実績	7,654千円	14,674千円	15,463千円	14,638千円	9,586千円
事業 収入	目標	5,530千円	5,830千円	6,130千円	6,430千円	6,630千円
	実績	4,327千円	6,351千円	7,204千円	12,386千円	7,290千円

維持運営費、事業費ともに効率化を図り、経費の抑制、節減を図った。年間電力使用量・年間電気料金について、電気料金の高騰により令和4年度は料金削減目標額を達成できなかったが、その他の各年度では目標を達成できた。県計画修繕工事による空調設備の一部更新や、各所営繕工事による照明LED化のほか小破修繕によるLED化等が実施された結果である。一方、空調設備の老朽化により建物内の温湿度管理が難しくなっている。そのため、資料を適切に保存、展示できる環境を維持するため、県と協議のうえ令和7年度から空調時間の延長を実施していることから、電力使用量の増加が見込まれる。また、単価の高い再エネ電力導入を予定しているため、電気料金も増加が見込まれる。今後も適切な効率化を図り、収支のバランスが維持できるよう経営改善を図る。

(年間電力使用量・年間電気料金の状況)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)
年間電力 使用量	目標	781,300kwh	781,100kwh	780,900kwh	780,700kwh	780,500kwh
	実績	707,648kwh	682,453kwh	670,917kwh	737,555kwh	780,500kwh
年間電気 料金	目標	19,350千円	19,300千円	19,250千円	19,200千円	19,150千円
	実績	17,902千円	23,143千円	19,120千円	19,053千円	19,150千円

### ■施設設備の維持管理について

文学館は築41年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。県営繕工事等が円滑に実施できるよう、現場からの視点や蓄積した情報を県と共有するとともに、利用者の安全を最優先に、設備等の維持管理に努める。特に、貴重な所蔵資料の保存環境を最良な状態に保つために不可欠である空調関連機器等については、修繕工事の早期実施を求めている。

■外部資金の獲得

より積極的な事業展開を図るため、「神奈川近代文学館を支援する会」の会員拡大により外部資金の確保に努める。支援する会の年会費（寄付）は1口1万円で、例年およそ100名ほどの会員が入会している。今後、会員数を増やすために、文学館の活動内容をさまざまな機会を通じて広く発信し、寄付への協力を積極的に呼びかけていきたい。

\*これまでの県からの財政的支援の状況

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.11時点)
参考 (指定管理料) 410,043千円	参考 (指定管理料) 410,043千円	参考 (指定管理料) 413,887千円	参考 (指定管理料) 410,043千円	参考 (指定管理料) 410,043千円

【所管課意見】

利用者数については、令和6年度に続き令和7年度も、目標の達成が難しいと見込まれるため、展覧会はもとより、貸会議室などについても、広報に力を入れ、これまで以上に利用者の増加につながる取組を強化していただきたい。

HPアクセス件数については、着実に増加しておりこれまでの取組を評価したい。今後は、若年層に対する文学館の認知度を高めるためにも、SNSの更なる積極的な活用など、時代の変化に合わせた情報発信を積極的に行ってもらいたい。

また、令和8年4月に会議室やホール等の利用料金の改定を予定していることから、利用者への丁寧な周知を徹底するとともに、利用料金収入の目標を達成できるよう積極的な経営に努めていただきたい。

\* 必要に応じて資料を添付してください。

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川文学振興会

### 1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、1984 年の神奈川近代文学館の開館以来運営を担ってきた。文学館の使命を次のように考え、開かれた文学館として引き続き活動していく。

- ① 文学資料の収集・保存と公開（言葉の記憶装置として）
  - ・ 神奈川県ゆかりの近代文学を中心に資料を収集、適切に管理した収蔵庫で保存し、データベースの整備により閲覧などの利用を促進する。
  - ・ デジタルアーカイブの Web 公開により文学への関心を高める。
- ② 展覧会の開催（文学者の息吹に触れる場の創出）
  - ・ 文学愛好家へ豊かな知的体験を提供するだけでなく、わかりやすく魅力的な展覧会を開催することで多くの人々にとって文学への入り口となることを目指す。
  - ・ アニメやコミックなど、多彩なジャンルとのコラボレーション企画や、若い世代に喜ばれるグッズの販売を積極的に行う。
  - ・ その一方で集客規模が小さくても、収蔵資料を活用した社会的に意義のある展覧会も開催する。
- ③ イベントの開催と学校・地域との連携（共に文学について考え楽しむ拠点として）
  - ・ 専門性が高い講演会だけではなく、親しみやすい内容のトークイベント、朗読会、映画会などを開催し、多くの人が文学を楽しむことができる場を創出する。参加者同士が交流できる読書会や教室形式の講座も企画する。
  - ・ 県高等学校文化連盟図書専門部と連携したビブリオバトルなどのイベントの開催、学校図書室へのパネル文学展の貸し出し、団体観覧の学生へのレクチャーなどにより学校教育と連携する。
  - ・ 地域のブックフェスタや書店でのイベントの共催、文学愛好団体との交流により地域との連携を深める。

文学館の使命を遂行するために、次の指針により活動する。

- ① 開かれた文学館の実現（多くの様々な人たちのために）
  - ・ 活動のジャンルを増やし文学の間口をひろげる。
  - ・ 快適に過ごしていただくための施設づくりときめ細かいサービスをこころがける。
- ② 専門性の保持  
近代文学の資料館・専門図書館として、展示、資料整理、公開などあらゆる面で、専門家の要求に応え、期待される水準を維持する。
- ③ 振興会ならではの活動（文学と文字・活字文化振興のために）  
現役の文学者を中心に構成された理事会・評議員会からの助言を支柱とし、文学をめぐる情勢にアンテナを張り、文学者と読者双方の立場から、文学と文字・活字文化の振興のために何ができるかを考え活動する。

## 2 県が法人に期待する役割

県では、文化芸術振興条例において、文学を含んだ文化芸術の振興や県民の文化芸術活動の充実を図ることとしており、文学の振興に当たっては、当法人を本県における文学振興の中心的な組織として位置付けている。今後も当法人の設立目的である県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する資料を中心に、各種資料の収集、保存、展示等の役割を担っていくことを期待するとともに、コロナ禍以降伸び悩んでいる展覧会、会議室等の利用者増加へ向けた取組により一層力を入れていくことを期待している。

また、当法人がこれまでの文学館運営で培ってきた事業ノウハウと人的ネットワークをもとに、今後も県民の文学に親しむ機会の充実、さらには、SNS等での積極的な情報発信、広報を強化し、来館者の裾野を広げることも期待している。

## 3 法人運営における現状の課題

### (1) 利用者数について

展覧会入場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響からいったん回復したが令和7年度は減少傾向にある。要因としては酷暑期間中の来館者の減少があり、展覧会の会期を検討する必要がある。また、集客があまり期待できないものの、県民への収蔵資料の展覧や学術的に開催すべき展覧会についても、達成すべき年間観覧者数の観点から開催時期について検討したい。さらに、知名度が低くとも展覧会の切り口、広報の方法により集客力を高めることもできる。文学館の展覧会をきっかけに、知名度の低い作家の再評価を進め、読者を増やすことにも尽力したい。夏期の企画については、より活動的な年齢層に訴求できる展覧会やイベントを検討する必要がある。

館内での展示やイベントだけでなく、Webを通じて文学の魅力を発信することで、県民の心に潤いをもたらす、豊かな暮らしを実現したい。会議室や閲覧室利用者にも質の高いサービスを提供し、集いの場としての機能を果たす必要がある。

会議室利用者数は、新型コロナウイルス感染予防のための休館(利用休止)に加え夜間利用の制限などにより減少し、回復が遅れている。このため、令和7年度にはWi-Fi等を整備し、広報を強化することで、利用促進を図った。今後も利便性の向上を図り利用を促進したい。

### (2) 若い世代を対象とした取組の強化について

スマートフォンの普及により活字離れが進み、文学館が担う文学の振興と文化の発展に寄与するという使命はこれまで以上に重要となっている。

生涯学習施設として高齢者へのサービスに加え、活字離れが著しい若い世代や現役世代に対しても積極的に働きかけ、来館者の裾野を広げるとともに、文学と読書の振興につなげていく必要がある。

若者や現役世代の文学愛好者の動向を踏まえ、関心の高い作家やジャンルに焦点を当てた展覧会を企画するとともに、アニメやコミックなどのコラボレーションを通じて、文学への関心を喚起したい。

また、幼児期からの読書体験を育むことも重要な課題である。児童文学や絵本作家の展覧会を開催し、紙芝居やお話会など、子ども向けのイベントを継続的に実施したい。

さらに、学校など教育機関との連携を強化し、団体観覧の際には展覧会の観覧に加えて、文学館の役割や機能についてのレクチャーを行うことで、若者に文学館を身近に感じてもらえるよう努めたい。

### (3) 施設設備の維持管理について

文学館は築41年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。県営繕工事等が円滑に実施できるよう、現場からの視点や蓄積した情報を県と共有するとともに、利用者の安全を最優先に、設備等の維持管理に努める。特に、貴重な所蔵資料の保存環境を最適な状態に保つために不可欠である空調関連機器等については、修繕工事の早期実施を求めている。

### (4) 外部資金の獲得

より積極的な事業展開を図るため、「神奈川近代文学館を支援する会」の会員拡大により外部資金の確保に努める。支援する会の年会費(寄付)は1口1万円で、例年およそ100名ほどの会員が入会している。今後、会員数を増やすために、文学館の活動内容をさまざまな機会を通じて広く発信し、寄付への協力を積極的に呼びかけていくことが重要である。

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

(総括的目標)

神奈川県文化芸術振興条例に掲げられた「真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活の実現」および「個性豊かで活力に満ちた地域社会の発展」を目指し、展示観覧や行事参加、資料閲覧、会議室利用など、多様な県民ニーズに応じた利用促進を図る。特に活字離れが進行する社会情勢を踏まえ、子どもや若い世代が文学に親しむ機会を拡充し、より多くの方に足を運んでいただくための取組をさらに進める。

来館による直接的な利用にとどまらず、Webコンテンツやパネル文学展の貸し出し、館外で行う文学イベントへの協力などさまざまな形で事業を展開する。

No. 1 利用者数（展示観覧者/イベント参加者/会議室利用者/閲覧室利用者/オンラインコンテンツ視聴者/館外イベント参加者）（単位：人）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
72,500	74,000	75,000	76,000	77,000	78,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		館内での展示やイベントだけでなく、Webを通じて文学の魅力発信することで、県民の方々の心に潤いをもたらし、豊かな暮らしを実現する。会議室や閲覧室利用者にも質の高いサービスを提供し、集いの場としての機能を果たす。			
目標値の設定根拠		令和3年度からの実績平均(令和7年度は見込み)を考慮し、令和12年度には78,000人に達するよう目標設定した。			

No. 2 文字活字文化振興の観点からの若い世代へのアプローチ

若い世代向けのイベント、キッズイベント、パネル展の参加者数（単位：人）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
9,100	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		活字離れが著しい若い世代に対して積極的に働きかけ、来館者の裾野を広げるとともに、文学・文字文化の振興につなげていく。紙芝居やお話会など、子ども向けのイベントを継続的に実施することで幼児期からの読書体験を育む。			
目標値の設定根拠		令和3年度からの実績平均(令和7年度は見込み)を考慮し、令和12年度には11,500人に達するよう目標設定した。			

No. 3 「神奈川近代文学館友の会」の会員数 (単位：人)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
895	920	940	960	980	1,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		開館2年目に創設した友の会には、文学愛好者が集い、文学散歩や読書会などの行事を通して会員同士の親睦も深め、文学館のリピーターとなっている。若い世代の会員を増やすための広報も行う。			
目標値の設定根拠		令和3年度からの実績平均(令和7年度は見込み)を考慮し、令和12年度には1,000人に達するよう目標設定した。年齢を理由に退会される例も年々増加しているため、新たに若い世代の入会を促すことで会員数を維持したい。			

No. 4 SNSなどを利用した情報発信

公式HP、noteアクセス数、X、インスタグラム、Facebookのフォロワー数 (単位：件)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
295,800	296,000	297,000	298,000	299,000	300,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		HPやSNSを通じ館の情報を発信し、新たな利用者層を開拓する。			
目標値の設定根拠		令和3年度からの実績平均(令和7年度は見込み)をもとに目標設定した。令和6年度からInstagram、令和7年度にはFacebookを開始しており、今後フォロワー数増加に努め、令和12年度には30万件に達することを目標としたい。			

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

今後も経費を抑制しつつ県民のニーズに応じた展覧会やイベントを開催し、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝え、「文学および文字・活字文化振興」の使命を果たすため、利用者増による利用料金収入、事業収入の増を目指したい。

No. 1 利用料金収入 (単位：千円)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
9,586	16,294	16,296	16,298	16,300	16,302
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	条例改正により令和8年4月から会議室利用料金、常設展の観覧料上限が変更となることを勘案して設定した。				

No. 2 事業収入 (単位：千円)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
7,290	6,630	6,632	6,634	6,636	6,638
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	各イベントでの受益者負担を考慮して設定した。				

No. 3 「神奈川近代文学館を支援する会」における寄付および小口寄付の額 (単位：千円)

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1,410	1,410	1,420	1,430	1,440	1,450
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	財団本部自主財源の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度からの実績平均及び令和7年度見込みを考慮し、令和12年度には過去5年(令和3～7年度)実績値を上回る145万円に達するよう目標設定した。				

5 その他特記事項

神奈川近代文学館に係る指定管理期間に合わせ、今回の経営改善目標は令和8年度から令和12年度までを目標期間として設定している。施設修繕工事に伴う休館を要する場合は、利用料金収入、事業収入の減収等について、県との協議を希望する。

## 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 1 法人の概要

(令和7年11月27日現在)

法人名	公益財団法人 神奈川文学振興会						
設立年月日	昭和57年4月1日			代表者名	理事長 荻野 安奈		
所在地	横浜市中区山手町110			電話番号	045-622-6666		
基本財産等	110,000,000	円	県出資額	53,000,000	円	県出資率	48.18 %

## 2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

当法人の主要事業は、神奈川近代文学館の指定管理業務であり、県からの人的支援を受けることなく、法人の持つ施設運営に関する専門ノウハウを活かし、指定管理者としての役割を十分に果たしている。引き続き効率的な人員配置や内部人材の育成に努めるとともに、近代文学館の認知度向上、利用者数の増加等新たな経営改善目標の達成に向けた取組を着実に進め、近代文学館の管理運営が適切に行われるよう指導していく。

## 3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 【県民サービスの向上等】

近年、展示観覧者数、会議室利用者数が減少しているため、広報の取組を強化すること、またWebコンテンツやパネル文学展の貸し出し、館外で行う文学イベントへの協力といった様々な形で事業を展開し、幅広い世代が文学に親しむ機会を拡充していくことで県民サービスの向上につながることを考える。

項目	令和7年度実績(見込)	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	令和12年度目標	備考
利用者数(展示観覧者/イベント等参加者/会議室利用者/閲覧室利用者/オンラインコンテンツ視聴者/館外イベント参加者)(単位:人)	72,500	74,000	75,000	76,000	77,000	78,000	
若い世代向けのイベント、キッズイベント、パネル展の参加者数(単位:人)	9,100	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500	
「神奈川近代文学館友の会」の会員数(単位:人)	895	920	940	960	980	1,000	
公式HP、noteアクセス数、X、Instagram、Facebookのフォロワー数(単位:件)	295,800	296,000	297,000	298,000	299,000	300,000	

## 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:いずれの項目も利用者数の増加につながる目標となっており適当である。
② 目標が明確かつ具体的であるか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:いずれの項目も県民サービス向上の内容が明確かつ具体的に示されており、適当である。
③ 十分に高い目標水準か	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:過去5年分の実績を踏まえて設定された数値目標であり、適当である。
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:文化振興条例並びに文化芸術振興計画に関連する項目が設定されており、県施策との関連性が高い。

## 【収支健全化に向けた経営改善】

施設の老朽化が進み、修繕費の増加も見込まれる中、観覧者数及び会議室等利用者数の増加に伴う利用料金、事業収入の増加、外部資金のさらなる獲得が、収支健全化につながることを考える。

項目	令和7年度実績(見込)	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	令和12年度目標	備考
利用料金収入(単位:千円)	9,586	16,294	16,296	16,298	16,300	16,302	
事業収入(単位:千円)	7,290	6,630	6,632	6,634	6,636	6,638	
「神奈川近代文学館を支援する会」における寄付および小口寄付の額(単位:千円)	1,410	1,410	1,420	1,430	1,440	1,450	

## 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:外部資金の獲得という新しい課題に対する取組を明示しており、適切である。
② 目標が明確かつ具体的であるか	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:収入源の確保に当たり具体的な寄付額の目標を示しており、適切である。
③ 十分に高い目標水準か	A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由:過去5年分の実績を踏まえつつ、事業収入の増を目指す数値目標となっており、適切である。

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名)

公益財団法人神奈川文学振興会

### 1 今後の法人の使命・担うべき役割

近代文学館は、財団の設立趣意書にもある通り貴重な文化遺産である近代文学資料を散逸から守り、文学の多面的な魅力を広く紹介して様々な文学や芸術の振興を図るための総合的な文学館として設置された。今後も設置目的に沿い、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進めつつ、文化芸術を通じてゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たし積極的な事業展開を図っていききたい。

#### (1) 開かれた文学館運営

全ての層に開かれた文学館とするため、人気作家のみに偏ることなく、各世代の関心に合わせたバランスの取れた展示テーマを設定し、更に児童生徒から専門家まで広く受け入れられる展覧会、イベント等の開催を目指したい。

#### (2) 公益性と収益性両面の向上

今後も特別展、企画展とその関連行事を春期～秋期に集中して開催することで利用者数の増加と利用料金収入・事業収入の確保に努め、同時に経費節減を図って安定した事業運営を実施していききたい。冬期は所蔵資料を中心とした当館ならではの企画展等を開催し、文学の裾野を拓げるために必要な公益性の高い事業を展開し、収支バランスに配慮しつつ事業内容の充実を図りたい。

また、県有建築物としての神奈川近代文学館施設の保全に対応し、現場からの視点や蓄積した情報を県関係部署と共有するとともに、必要に応じ工事期間中の休館等の措置を講じたい。

#### (3) 文字・活字文化振興事業の充実

若年層の読書離れを防ぐため国及び県の施策に則った文字・活字文化振興事業を積極的に展開し、若年層を中心とした読書活動推進事業の充実を図り、文学の裾野を県民に拓げるための一般参加型のイベント等を開催する予定である。文字・活字文化振興の一環として、県教育委員会の実施する子ども読書活動推進計画の効果的な実施のため積極的に活動する。こうした活動を通じて文学館の設置目的に沿った運営を実践し、法人の使命を果たしていききたい。

また、感染症拡大防止のための休館中に新たな取組として、過去の講演会音声の一部や、展覧会で作成した中島敦、獅子文六のフォトムービー、横浜・山手周辺文学散歩マップなどの公開を始めた。今後の社会情勢の変化に対応し、様々な利用形態を想定したコンテンツの提供を行っていききたい。

#### (4) 地域の教育文化施設、県内教育機関等との連携の強化

県立歴史博物館など近隣の博物館又は近郊の類似施設との連携により、夏の子ども向けスタンプラリー等を実施し、山手地区の文化施設との連携では山手芸術祭や、なか区ブックフェスタに参加している。展覧会やイベントの共催等を通じて地域との結びつきを深めていききたい。また、中・高・大学など教育機関や県教育委員会等との連携を深め、県内図書館、学校図書室等へのパネル文学展の巡回、子ども読書推進フォーラムの共催等により、県図書館協会や県高等学校文化連盟とも連携を深め、教育文化機関と事業協力することで活動の幅を広げていききたい。

#### (5) 専門性の充実等

資料保存と利用促進双方の観点から肉筆資料を中心に画像アーカイブ化を継続して行っていく。ホームページ上でも閲覧可能な「夏目漱石デジタル文学館」に加え、閲覧対応のための稀覯雑誌のデジタル化など、今後も館蔵資料アーカイブの充実を図る予定である。

## 2 県が法人に期待する役割

県では、文化芸術振興条例において、文学を含んだ文化芸術の振興や県民の文化芸術活動の充実を図ることとしており、文学の振興に当たっては、当法人を本県における文学振興の中心的な組織として位置付けている。今後も当法人の設立目的である県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する資料を中心に各種資料の収集、保存、展示等の役割を担っていくことを期待している。

また、当法人がこれまでの文学館運営で培ってきた事業ノウハウと人的ネットワークをもとに、今後も県民が文学に親しむ機会をより充実させるとともに、教育機関との連携や大学などの研究機関、民間企業との共催等を通じ、コロナ禍においても引き続き文化活動の拠点として、更なる成長を期待している。

## 3 法人運営における現状の課題

### (1) 支援組織等の運営について

#### ・「神奈川近代文学館友の会」

会員特典の増加、家族会員制度の充実、限定行事の開催、入会キャンペーンの実施などの効果により、おおむね約1,000人の会員数を維持してきた。会員数は年間の特別展、企画展の内容に左右される面があるが、同時に継続会員の年齢が上がり、外出が難しくなったという理由で退会される方が毎年一定数いる。今後も「友の会」の特典の強化や若年層を対象とした勧誘キャンペーン等により会員数の安定化を図りたい。

#### ・「神奈川近代文学館懇話会」

「神奈川近代文学館懇話会」は公益財団法人移行による理事会、評議員会の再編に伴い、旧法人から受け継いだ文学者の幅広い人脈により、文学館運営に必要な専門分野のサポートを行う機関として十全な機能を果たしている。公益財団法人への移行時にスリム化を図った理事会、評議員会の能力を補完するための人的ネットワーク又は支援組織として今後も存在の重要性が増すものと考えている。

### (2) 若年層による文学館利用の拡大について

指定管理第3期では、中高生から20代の若年層での観覧者増を目指し、コミックスなど他ジャンルとのコラボレーションにより与謝野晶子展、中島敦展で大きな成果を上げた。また、学校図書館へのパネル文学展巡回や国語科教員等を対象とした文学館活用研修会などを実施したが、中高生による文学館の団体見学は伸び悩んでいる。今後も若年層の来館に結びつく宣伝広報、学校連携、授業等での館利用の方策を一層工夫していく必要がある。

毎夏開催している児童文学展は、平成27年度の「佐野洋子展」（15,197人）、平成29年度の「角野栄子展」（9,111人）、平成30年度の「石井桃子展」（9,639人）、令和元年度の「西巻茅子展」（13,421人）などで多数の親子連れの観覧があった。関連する「かなぶんキッズクラブ」事業を中心に子ども向けイベントを更に充実させ、文学館への親しみを持ってもらえるように努めたい。

### (3) 施設設備の維持管理について

近代文学館は建築後36年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。県営繕工事等の円滑な実施のため、現場からの視点や蓄積した情報を共有し利用者の安全を最優先に、老朽化したエレベータ設備等の更新を求めている。特に、貴重な所蔵資料の保存環境を最良な状態に保つために不可欠である空調関連機器等については、県所管課等との適切な情報の共有により、営繕工事の早期実施を求めている。

### (4) 財源の安定について

公益性に十分配慮しながら、利用料金収入及び事業収入（指定管理事業）を増収に導くことができるような、県民にとって魅力的な事業を今後も継続的に展開していきたい。また、当館の設置目的に従い、利用者の読書意欲を増進し、子どもたちの読書活動を推進するため、書籍や絵本、関連グッズなどの受託販売等を利用者ニーズに合わせて多角的に行い、法人の財政面での安定を図りたい。

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

##### （総括的目標）

文化芸術により、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていく。展示観覧、行事参加、閲覧利用、会議室利用など様々な県民のニーズに対応し、利用の促進を図る。また、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進め、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮した直接の来館だけではない多様な利用形態や、利便性の向上を図る。

##### No. 1 利用者数（展示・閲覧・会議室利用）、（ ）内はオンラインによる展示関連動画等閲覧数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13,900人 (2,500件)	48,300人 (2,600件)	48,400人 (2,700件)	60,400人 (2,800件)	60,600人 (2,900件)	60,800人 (3,000件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>展覧会観覧者、主催行事参加者、ホール・会議室の利用者、閲覧室利用者に対して質の高いサービスを提供し、更に多くの県民が文化芸術により、ゆとりと潤いを実感できるよう、あらゆる世代を対象とした「開かれた文学館」として利用機会増を図る。また、オンラインで展示関連のイベント動画、フォトムービー等を公開することにより、来館が叶わない方にも文学館の魅力を伝える。</p>				
目標値の設定根拠	<p>指定管理第4期内でエレベータ更新が予定されているが、不確定要素が多かったため、指定管理プロポーザル時には従来の目標値を基準に数値目標を設定した。令和2年度に設計が進捗したことから、令和3年度、令和4年度の12月～3月で大規模工事が行われると想定し、平成28年度～平成30年度の月別平均割合から算出した。</p>				

##### No. 2 若年層向け行事参加者数、（ ）内はオンラインによる視聴数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
250人 (150件)	800人 (170件)	850人 (190件)	900人 (210件)	950人 (230件)	1,000人 (250件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>文学館を拠点とした中高生向け行事を充実させることで、若年層集客の取組を更に強化し、将来にわたる文学館利用者の育成を図る。</p>				
目標値の設定根拠	<p>令和3年度以降は、特に未就学児の割合が多くなると見込まれる「かなぶんキッズクラブ」事業について、定員を減らすなど感染症対策の強化が必要になると思われる。令和元年度の実施回数をもとに、「かなぶんキッズクラブ」ではおおむね半数を定員とし、オンラインでの視聴で定員減を補う形とした。神奈川県高等学校文化連盟関連事業では実績を目標値とした。令和4年度以降徐々に回復する見込みとし、令和6年度には令和元年度実績と同程度までの回復を目指したい。</p>				

No. 3 パネル文学展実施校数、( )内はオンラインによるパネル展利用数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16校 (5件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	パネル文学展の巡回活動を通じ、教育現場への文学の普及と文字・活字文化の振興を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度までの目標値と同数とする。パネル文学展は希望の時期やパネルの種類が重なりやすく、実施校数を伸ばすことが困難な中で、活用研修会や高文連でのつながりを通じ地道に利用を伸ばしてきた。今後の文化祭等学校におけるイベント開催の方向性が見えないため、デジタル版を整備しつつ、まずは従来の目標達成を目指したい。				
No. 4 HPアクセス件数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
127,000件	127,500件	128,000件	172,000件	172,500件	173,000件
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業についての情報を広く発信するとともに、作家のフォトムービー、講演会の音声公開などのコンテンツを充実させる。また、アーカイブ、所蔵資料検索等を通じ、所蔵資料の活用を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度前半は、感染症拡大防止のための休館中、ホームページの閲覧が例年に比べ落ち込んだ。展覧会やイベントの情報を得る目的でホームページ閲覧をする利用者が多いものと思われる。今後も外出自粛傾向が続くと考えられることから、工事による休館の見込まれる令和3年度、令和4年度は令和2年度見込みから微増とし、令和5年度以降は平成28年度～令和元年度の平均と令和2年度見込みの中央値から設定した。				
No. 5 「神奈川近代文学館友の会」会員数、( )内はメールマガジン登録者数					
令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
850人 (1,675人)	850人 (1,725人)	900人 (1,775人)	950人 (1,825人)	1,000人 (1,875人)	1,000人 (1,925人)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	友の会会員へのサービスを通じて、恒常的な文学館利用促進を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は、感染症拡大前の令和元年度末の段階で継続会員のうち650名が更新を済ませていたため、会員数の落ち込みが少なかつたものと思われる。令和3年度は、前年度の臨時休館期間の代替として会員資格を延長するため、会員数の伸びは見込み難い。感染症の状況にもよるが、令和6年度までには従来の実績であった1,000人を回復できるよう努めたい。				

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

今後も経費を抑制しつつ県民のニーズに応じた展覧会やイベントを開催し、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たすため、年齢層が偏らないよう配慮しつつ集客増による収入の回復を目指したい。

(1) 収入増に向けた取組

人気の作家の文学展や、時宜にかなった企画を開催することで動員を図り、観覧料の増収に努めたい。また、会議室利用については、自主事業との調整を図り利用件数の継続的な確保に努めるとともに、高齢者やIT弱者に配慮し、電話応対を積極的に行うことで利用の促進を図りたい。

展覧会図録の販売、講演会受講料など事業収入については、より魅力的な図録の制作、著名作家・俳優による講演会、朗読会などの開催によって増収を図り、安定した事業予算の確保を目指したい。

No. 1 利用料金収入 (単位：千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,500	8,059	8,259	8,559	8,859	9,259
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	維持費における安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。				

No. 2 事業収入 (単位：千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,200	5,530	5,830	6,130	6,430	6,630
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業費における安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。				

## (2) 経費削減に向けた取組

### (総括的目標)

感染症対策としての換気に配慮しつつ、引き続き照明のLED化、空調機器の効率化などに継続的に取り組み経費削減を目指す。電気料金の削減を図ると同時に、温暖化防止など環境に配慮した運営を心掛けていきたい。

#### No. 1 年間電力使用量 (単位: kwh)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
774,000	781,300	781,100	780,900	780,700	780,500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	SDGsの「目標13気候変動に具体的な対策を」を実現するため温室効果ガスの排出量削減を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度以降も平成28年度～令和2年度目標に引き続き年200kwhの使用量削減を目標とする。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、電力使用量は例年より低い水準となっているが、令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電力使用量の増加が見込まれる。				

#### No. 2 年間電気料金 (単位: 千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,300	19,350	19,300	19,250	19,200	19,150
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	施設維持管理経費の削減を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度目標は令和2年度の目標19,000千円(消費税8%時に設定)を税率10%換算にしたもの。令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電気料金の増加が見込まれる。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、例年より低い水準となっている。				

#### \* 今後の県からの財政的支援(又は損失補償残高)の見込み

#### 補助金(委託料)見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円

## 5 その他特記事項

神奈川近代文学館に係る指定管理期間が令和3年度から5年間であるため、当該期間に合わせて経営改善目標を令和7年度まで設定した。令和3年度、4年度に見込まれているエレベータ更新工事に対応するための休館に伴う利用料金の減収については、所管課と調整を行いたい。

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川文学振興会		
設立年月日	昭和57年4月1日 (名称変更: 平成23年4月1日)	代表者名	理事長 荻野 安奈
所在地	横浜市中区山手町110	電話番号	045-622-6666
基本財産等	110,000,000 円	県出資額	53,000,000 円 県出資率 48.2 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

○当財団は指定管理者として神奈川近代文学館の運営に当たっている。令和6年度は、特別展を2回、企画展を2回開催した。また、冬季には、常設展(シリーズ展)を1回開催した。利用料金収入、事業収入とも好調であったが、増収分は施設の老朽化による修繕工事、諸物価高騰の影響による経費の増加に充てた。今後も同様の状況が続くと予想されることから、従来どおりに事業を行うためには、一層の経費節減と収益増のための方策が必要となる。

○利用料金収入のうち、会議室利用料は、令和4年度までの県の要請による会議室新規予約受付停止等により減少した会議室利用が回復せず、コロナ禍前平成30年度の52%となっている。利用促進のため、会議室内へのWi-Fi機器設置を継続し、さらに令和7年7月よりホール内にも増設することとした。今後も設備備品の充実を図り利便性を高めるとともに、広報に力を入れていきたい。

○荷物用エレベータ更新工事の騒音対策として令和6年12月から年末年始を展示室休室とした。会議室は、火～土のホールを貸出停止とした。他に空調工事に対応するため1月に小会議室、中会議室、和室の貸出を停止した。

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## (1) 公益性について

特別資料のデータをインターネット上で閲覧可能とし、ホームページでの講演会音声の公開、SNSでの情報発信を拡張、また、子供向けの映画会、ワークショップ等のイベント開催、小・中・高等学校へ巡回パネル文学展を提供する等幅広い年齢層への文学へ触れる機会の提供促進を図るなど公益性の高い事業を実施している。

## (2) 県行政との関連性について

「かながわ文化芸術振興計画」にて掲げている「県民の文化芸術活動の充実」、「文化芸術の振興を図るための環境整備」に伴い、展覧会の開催、普及活動の実施、ホームページやSNSの活用による情報提供、普及啓発の実施や、収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進等実施している。

## (3) 民間代替性について

文学関係者やその遺族などからの収蔵資料の寄託や寄贈、特別展の開催、また館内収蔵資料の利用や他の文学資料収蔵施設(文学館、大学等)との提携・調整などは、文学振興会が設立以来40年近くにわたって蓄積してきた、高い専門性に裏打ちされた資料整理・保存に関する経験・ノウハウへの信頼から成立しているもので、容易に獲得・継承できるようなものではなく、民間代替性は低い。

## 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の( )内に目標を、上段に実績を記載してください。

## 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	利用者数(展示・閲覧・会議室利用) (下段は展示関連動画等閲覧数)	人	29,787 ( 48,300 )	57,983 ( 48,400 )	62,557 ( 60,400 )	53,824 ( 60,600 )	( 60,800 )	A
		件	7,066 ( 2,600 )	5,295 ( 2,700 )	2,912 ( 2,800 )	6,723 ( 2,900 )	( 3,000 )	
自己評価(目標未達の場合はその理由)					今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)			
1	展覧会の総観覧者数は36,387人となり、40,000人を超えた4年度、5年度に届かなかったが、来館者を増やす試みとして、5年度につきアニメ・コミックとのコラボを行った。事前予約制をとるなど混雑対策を行いつつ多くの若年層を呼び込むことに成功した。また、閲覧室利用者数については、5年度同様コロナ禍前の平成30年度を上回った。会議室利用者数は工事による貸出停止の影響もあり、令和元年度の53.4%に留まった。展示関連動画等閲覧数では、大きく目標を上回ることができた。				引き続き、様々な取組により、来館利用者数の維持に努めたい。また、展示関連動画等の告知に努め、閲覧数を伸ばしていきたい。会議室利用者数については、設備備品の充実を図り、利便性を高めるとともに、広報努めることで、利用増につなげたい。			
備考								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	若年層向け行事参加者数 (下段はオンラインによる 視聴数)	人	375 ( 800 )	752 ( 850 )	1,079 ( 900 )	832 ( 950 )	( 1,000 )	B
		件	552 ( 170 )	212 ( 190 )	56 ( 210 )	97 ( 230 )	( 250 )	
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	高等学校文化連盟図書専門部会との共催行事に加え、夏の古田足日展に関連し、お話し会やワークショップ等を企画、例年開催している映画会も開催したが、猛暑の影響もあり目標数に届かなかった。紙芝居のオンライン配信は、新たなコンテンツ追加が困難なため、今後の視聴数に課題が残る。			新たな子ども向けデジタルコンテンツ等、対面のイベント以外にも事業の可能性を探りたい。				
	備考			3年度に公開した「佐藤さとる展—『コロボックル物語』とともに—」展覧会ダイジェストは、6年度中に303件の視聴があった。				

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	パネル巡回文学展の実施校数 (下段は内、データ版による パネル展利用数)	人	28 ( 16 )	30 ( 16 )	28 ( 16 )	31 ( 16 )	( 16 )	A
		件	10 ( 7 )	11 ( 7 )	5 ( 7 )	3 ( 7 )	( 7 )	
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	県内を中心に中・高等学校の図書室等へのパネル文学展の巡回を実施した。データ版では実施校が目標に達しなかった。実際にパネルを展示する活用シーンが増え、輸送費がかかっても受取後にすぐに使用できる実物が選択される傾向が強くなっていると考えられる。			引き続き、学校に向けてのパネル文学展広報の充実を図り、利用数の維持に努めるほか、公共図書館等にも利用を呼び掛けたい。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
4	HPアクセス数	件	192,549 ( 127,500 )	282,258 ( 128,000 )	343,391 ( 172,000 )	365,156 ( 172,500 )	( 173,000 )	A
		自己評価 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	HP、SNS等での発信に加え、引き続き、新たなコンテンツ公開も継続している。安部公房展では特設サイトを作成し、展覧会の部門解説、出品資料画像、イベント情報などを掲載したほか、会期中に内覧会スピーチや記念対談のダイジェスト動画を公開するなど順次更新を行った。アクセス数は年度末までで39,764件であった。			今後も新たにコンテンツを公開し、HP、SNS等での発信に加え、動画コンテンツ、資料アーカイブ等の充実も図っていきたい。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
5	「神奈川近代文学館友の会」の会員数 (下段はメールマガジン登録者数)	人	848 ( 850 )	1,033 ( 900 )	990 ( 950 )	1,034 ( 1,000 )	( 1,000 )	A
		人	1,728 ( 1,725 )	1,865 ( 1,775 )	1,989 ( 1,825 )	2,102 ( 1,875 )	( 1,925 )	
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	展示観覧者数の増加にともない友の会会員数も4年度からは回復し、6年度も目標の会員数に達することができた。今後は、この目標を維持したい。メールマガジン登録者数も目標を達成することができた。				引き続き、友の会の特典をアピールし、会員数の維持、新規獲得に努めたい。また、メールマガジンについては、公式noteでメールマガジンの内容と重なる機関紙記事抜粋の公開を開始したことにより、メールマガジンに登録せず、公式noteで閲覧する方も増えたと考えられる。次期では新たな枠組に対応した運営を検討し、目標指標の再検討も行いたい。			
	備考							

### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	利用料金収入	千円	7,654 ( 8,059 )	14,674 ( 8,259 )	15,463 ( 8,559 )	14,638 ( 8,859 )	( 9,259 )	A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	各展示会の好調により観覧料収入は4年度、5年度に続きコロナ禍前の好調な水準を維持することができた。会議室の利用件数は回復せず、会議室使用料収入は平成30年度の約52%となっている。				引き続き利用料金収入の回復基調維持に努めたい。また、会議室使用料収入については、利用促進のため、会議室内へのWi-Fi機器を継続し、さらに令和7年7月よりホール内にも増設することとした。今後も設備備品の充実を図り利便性を高めるとともに、広報に力を入れていきたい。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	事業収入	千円	4,327 ( 5,530 )	6,351 ( 5,830 )	7,204 ( 6,130 )	12,386 ( 6,430 )	( 6,630 )	A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)			
	令和5年度後半に引き続き、開館40周年を記念した連続イベントを実施した。秋の特別展「安部公房展」について、図録を出版社からの刊行としたため、頒価が上がり、刊行物販売収入が増加した。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	年間電力使用量	kwh	707,648 ( 781,300 )	682,453 ( 781,100 )	670,917 ( 780,900 )	737,555 ( 780,700 )	( 780,500 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	資料保存の観点から適切な温湿度を維持しつつ、節電に努めた。				今後も節電対策を進めたい。			
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
4	年間電力料金	千円	17,902 ( 19,350 )	23,143 ( 19,300 )	19,120 ( 19,250 )	19,053 ( 19,200 )	( 19,150 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	最大電力使用量に留意することで料金の抑制に努め、年間電力使用量の削減目標を達成した。				今後も照明のLED化等の節電対策を進めるとともに、空調機等の運転設定により電力料金の節減を図りたい。			
	備考							

## 5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	454,090	460,866	455,005	△ 1.3	
	流動資産	69,135	64,892	45,716	△ 29.6	現金預金の減
	固定資産	384,955	395,974	409,289	3.4	
	負債	281,946	286,896	283,820	△ 1.1	
	流動負債	64,048	59,744	39,679	△ 33.6	未払金の減
	固定負債	217,899	227,152	244,141	7.5	
	正味財産	172,143	173,970	171,185	△ 1.6	
	指定正味財産	78,000	78,000	78,000	0.0	
	一般正味財産	94,143	95,970	93,185	△ 2.9	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	経常収益	448,741	454,465	450,679	△ 0.8	
	経常費用	447,436	452,281	452,652	0.1	
	事業費	444,099	449,123	449,659	0.1	
	うち人件費	243,124	243,604	245,288	0.7	
	管理費	3,337	3,158	2,993	△ 5.2	
	うち人件費	105	127	136	7.4	
	評価損益等計	△358	△358	△358		
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,306	2,185	△1,973		
	当期経常増減額	947	1,827	△2,331		
	経常外収益	0	0	0	0.0	
	経常外費用	0	0	0	0.0	
	当期経常外増減額	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額	947	1,827	△2,785		
	指定正味財産	0	0	0		
	当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	172,143	173,970	171,185	△ 1.6		

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金					なし
	交付金					なし
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計					
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)						

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考	
参考	①	委託料(指定管理料含む)	410,043	413,887	410,043	△ 0.9	
		合計(県の財政的支援+委託料)	410,043	413,887	410,043	△ 0.9	
		県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	91.4	91.1	91.0	△ 0.1	
	②	債務保証(残高)					なし
		損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	37.9	37.7	37.6	△ 0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	107.9	108.6	115.2	6.1	
人件費比率	人件費/経常費用	54.4	53.9	54.2	0.6	
管理費比率	管理費/経常費用	0.7	0.7	0.7	△ 5.3	

## 6 取組実績等についての総括（法人）

○春の特別展「帰って来た橋本治展」、秋の特別展「安部公房展——21世紀文学の基軸」の2回の特別展を行った。また、年度末からは特別展「大岡信展 言葉を生きる、言葉を生かす」を開催した(会期は5月18日まで)。「橋本治展」は、当館としては初めての戦後生まれの作家の展示となった。主な読者層が現役世代で健在であったことなどもあり観覧者数は11,033人となった。「安部公房展」では幅広い年齢層の来館者があり、観覧者数は11,319人となった。特に、リアルタイムの読者であった50～60代の現役世代と、新しい読者層である10～30代の若年層が目立った。企画展「没後15年 庄野潤三展」、企画展「没後10年 古田足日のぼうけん」は、「橋本治展」とともに、収蔵資料を活用した展示となった。常設展「文学の森へ 神奈川と作家たち」第2部ではアニメ・コミックとのコラボを行った。事前予約制をとるなど混雑対策を行いつつ多くの若年層を呼び込むことに成功した。今後も利用者数の更なる増加に努めたい。

○展示企画に連動した講演会等の行事、児童向け行事を含む文字・活字文化振興事業などのイベントを実施した。開館40周年を記念して5年度から引き続き連続講演会を実施したほか、初の落語会を開催した。高等学校文化連盟図書専門部との協力事業も活発に行い、文字・活字文化振興の一つであるパネル文学展巡回事業では引き続きデータ版による提供も行った。今後も、中・高・大学などの教育機関、類似施設、出版社、企業団体との連携を図り、若年層を中心にあらゆる世代へ周知を行い、利用者数の更なる増加と知名度の向上に努めたい。

○県内小・中・高等学校への巡回パネル文学展については、パネル文学展の提供数を維持することができた。アニメ・コミックとのコラボを行い多くの若年層が観覧した冬の常設展「文学の森へ 神奈川と作家たち」第3部では、ワークシートを提供することで、展示をじっくり観てもらうことができた。引き続き、高等学校文化連盟図書専門部会や小・中・高校との連携を図り、若年層のリピーターを増やしていきたい。

○外部組織と提携した講演会や朗読会、文芸映画会などを展覧会と連動させて共催し、展示動員を図りつつ、生涯学習支援の活動にも力を注ぎたい。

## 7 取組実績等についての総括（所管課）

○令和5年度に引き続き、若年層に人気のあるアニメ・コミックとのコラボ企画を実施したが、事前予約制をとり混雑対策を行う等、前年度の状況、問題点等を踏まえた上で、多くの来館者を呼び込むことに成功した点は高く評価できる。

○また、令和6年度は各展覧会が好調であり、観覧者数は増加がみられたが、会議室等の利用率は減少しており、それに伴い利用料金収入も目標値を下回ったため、今後利用者数を増やすためさらなる取組が必要となる。今後も集客を見込める展覧会の実施、Wi-Fi機器の増設や広報の見直しが課題と考えられる。

○展示関連動画等閲覧数、HPアクセス数等デジタル化の取組は利用者数が増加しており、目標値を上回っているため、今後さらなるWebを活用した取組の展開も期待される。

○神奈川近代文学館友の会、メールマガジン登録者数はいずれも増加しており、目標値も上回っているため、引き続き友の会の特典のアピール、新規会員獲得のための取組等継続してほしい。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
A	概ね着実に取組が進められている。



令和8年2月2日

令和7年度第4回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の策定について（案）

（福）  
神奈川県総合リハビリテーション事業団

## 現 状 の 課 題

- 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

### 【県民サービスの状況】

#### (1) 総括的事項

- 神奈川県総合リハビリテーションセンター（以下、「リハセンター」という。）は、神奈川県が、心身障害者等の社会復帰を積極的かつ効果的に推進するため、福祉と医療の連携により、入所及び入院している者等に最も適した診断、治療及び機能回復訓練のほか、職業準備訓練、生活支援等を積極的に行うとともに、併せてこれらに関する研究を行い、総合的かつ一貫したリハビリテーションを実施することを目的に昭和48年に開設された。
- 事業団は、これまで半世紀にわたり、このリハセンターを運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害のある方へのリハビリテーションと生活・自立支援、リハビリテーションに関する臨床、実践的な医学的・工学的・社会福祉学的領域を基盤とする調査・研究・開発、地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組んできた。

障害者の社会復帰という設置目的のもと、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行うとともに、県立施設の専門的支援として重度障害児者の受け入れや、脊髄損傷者や高次脳機能障害等、医療ケアを要する重症心身障害児者等を受け入れ、地域生活移行に向けた支援や地域生活者への支援を行っている。

- リハセンターが担う役割及び機能について、病院機能については県立施設として多診療科及び多職種の間わりが必要な重度重複障害に対する高度なリハビリテーション医療、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療サービスの提供を行っている。

福祉機能については、リハビリテーション病院併設の特徴を最大限に活かし、民間では対応が困難な被虐待児童、強度行動障害児者、発達障害児者、脊髄損傷者や高次脳機能障害者、重症心身障害児者等を受け入れ、医学的・社会的・職業的などの総合リハを必要とする障害者へのサービスを提供するとともに、医療と福祉が一体となった支援を行い、福祉サービスを提供している。

#### (2) 取組状況

##### ア 福祉施設機能の充実

障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、各施設では家庭復帰率等の目標を掲げ運営を行っている。また、各施設毎の対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるように対象となる利用者の受入数を目標として明示するとともに、各施設が提供するサービスに対する利用者の直接的な評価指標として、利用者満足度調査評点も目標として掲げている。

※ 家庭復帰率＝(家庭復帰者数＋ケアホーム・グループホーム入居者数)÷全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設にとって特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

##### (ア)七沢学園（児童） 知的障害児 施設型障害児支援施設（入所 30人）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家庭復帰率※	81.0%	62.5%	81.0%	71.4%	81.0%	50.0%
強度行動障害児受け入れ※	2.0人	1.0人	2.0人	1.0人	2.0人	1.0人
集中療育※	8.5人	3.0人	8.5人	1.0人	8.5人	2.0人

満足度調査評点	3.1点	3.4点	3.1点	3.4点	3.2点	3.6点
---------	------	------	------	------	------	------

※ 家庭復帰率については、近年高校卒業時、虐待や愛着障害が影響して、家庭もしくはグループホームでの生活が困難となり施設入所に移行する児童が増加傾向にあるため目標を達成しなかった。

※ 強度行動障害児の受け入れは、神奈川県強度行動障害対策事業における対策連絡調整会議で県独自の基準で認定を受けた県立施設入所の障害児を受け入れ対象としているが、当該事業が令和4年度に終了し、認定が行われなくなったため、加齢により対象者は減少し、目標を達成しなかった。

(イ) 七沢学園 (成人) 知的障害成人 障害者支援施設 (入所 30人)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家庭復帰率	61.0%	80.0%	61.0%	100.0%	61.5%	75.1%
医療重度者受け入れ	3.0人	5.0人	3.0人	5.0人	3.0人	5.0人
強度行動障害者受け入れ※	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
満足度調査評点	3.1点	3.4点	3.1点	3.4点	3.2点	3.6点

※ 強度行動障害者は、神奈川県強度行動障害対策事業が令和4年度末で終了となった。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護 (入所 40人)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
超・準超重症児者受け入れ	10.0人	12.5人	10.0人	11.3人	10.0人	13.1人
満足度調査評点	3.7点	3.9点	3.7点	3.8点	3.7点	3.9点

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害 障害者支援施設 (入所 50人)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家庭復帰率※	91.0%	90.2%	91.0%	90.0%	91.0%	87.5%
満足度調査評点	3.0点	3.5点	3.0点	3.5点	3.1点	3.6点

※ 各年度、退所者のうちの数名が医療機関や施設への移行となったため、わずかに目標を達成できなかった。

イ 病院機能の充実

障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰を目標に退院へ向け支援している。

神奈川リハビリテーション病院では、脊髄損傷、外傷性脳損傷(高次脳機能障害)、変形性股関節症をはじめとする骨・関節疾患、神経難病、小児神経疾患、復職支援が必要な稼働年齢層の脳血管障害を主な対象としており、近年では、ロボットを活用したリハビリテーションの実施、筋電義手の処方訓練、障害者スポーツの推進、ドライビングシミュレータを用いた脳卒中後の自動車運転再開など新たな取組を行っている。

こうした多様な患者ニーズに対応したリハビリテーションサービスに対する患者の直接的な評価指標として、利用者満足度調査評点も目標として掲げている。

(ア) 神奈川リハビリテーション病院 (284床)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家庭復帰率	81.0%	87.9%	81.0%	87.7%	81.0%	87.7%
満足度調査評点	3.4点	3.7点	3.4点	3.7点	3.5点	3.7点

### (3) 現状の課題

#### ア 専門職員の確保・育成

リハセンターの病院及び福祉施設では、重度・重複障害者の家庭復帰や、民間施設にて対応が難しい重度障害者の受け入れなどの、質の高いサービスを継続して提供している。その機能を発揮し続けるためには、専門性の高い技術を継承していくことが最も重要であり、それを担う医師をはじめ多くの専門職種の確保や人材育成が課題となっている。課題のある主な職種は次のとおりである。

##### (ア) 医師

医師の欠員は病院のみならず、福祉施設も含めた利用者の受け入れにも影響が生じている。医師は、リハセンターが機能を発揮する上で最も重要な職種であるが、診療科によっては一部欠員が生じている状況であり、非常勤医師でその欠員を補充しているものの、事業継続のために、計画的かつ安定的に正規職員の確保を行う必要がある。(令和7年11月1日時点で、定数に対して正規職員11名の欠員が生じており、非常勤医師で補充している。)

##### (イ) 福祉施設支援員

障害者入所施設の人材確保は厳しさを増し、支援員は採用困難職種になっている。正規職員のみで定数を充足することはできず、雇用期間の定めのある臨時職員や非常勤職員の配置で対応している状況である。今後は一定の資格要件を維持して専門性の確保を行うとともに、処遇の改善、労働環境の整備を図り、学校等への人材確保、実習の受入などを充実させ計画的な採用を行う必要がある。また、キャリアアップの教育システムの充実も専門的なスキルやノウハウを引き継ぐ上で必要である。

#### イ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、まもなく10年が経過し耐用年数を迎える。また、当時更新されずに継続利用している老朽化した備品も多数あるため、診断機能や大学病院からの医師派遣に影響が生じかねない状況となっている。

#### ウ 病院棟東館の設備の老朽化

平成10年2月に竣工した東館については老朽化が著しい状況である。東館は、手術室やICUなどの重要設備と共に障害者病棟や療育園といった重度の患者を受け入れる機能を有していることから、全面改修の計画があるため、個別の設備更新がストップしている。また、全面改修の計画自体もアスベストの影響で大幅に遅れが生じているため、早急な全面改修が必要な状況となっている。

#### エ 職員宿舎の整備

現在リハセンターの職員宿舎は、世帯用アパートのみとなっているが、当該建屋は昭和48年竣工の旧耐震基準で建設されており、新耐震基準に適合するための耐震改修工事等が行われていない状態での使用が続いている。現状は躯体本体にクラックが生じ、内部構造としても給排水管の閉塞・漏水、電気設備の漏電など、重大な問題も発生しており、大規模改修工事が必要な状態である。

リハセンターの立地条件等を踏まえると、既存の世帯用アパートだけでなく、看護師寮等の単身者向けの職員宿舎の設置が必須であり、その設置の有無は、緊急時要員及び採用困難職種の確保へも影響が生じる。

### 【収支等の経営状況】

リハセンターが機能を発揮するためには、人材の確保・育成だけでなく、経営の安定化が不可欠であるが、利用者ニーズの変化もあり、福祉施設、病院ともに利用率の目標を達成できない状況が続いていることから、リハセンターの役割や設置目的に沿って、利用者ニーズに変化を敏感に察知し、患者確保・利用促進に重点的に取り組んでいく必要がある。

過去、数年にわたりリハセンターの事業運営に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、徐々に利用率等の回復も図られているが、昨今の物価高騰、特に電気・

ガス等のエネルギー価格の高騰が収益を圧迫する中でも、賃上げ等の情勢を踏まえ、人材確保が優先されるため、事業団としても、平成 28 年の第二期指定管理開始以降、長年の懸案であった職員の処遇改善を実施した。

しかし、未だ同業者の中では、低い水準にあるため、今後より一層、利用率を向上させ、離職防止による安定的な事業運営を行っていくことが求められている。

(1) 取組状況

ア 福祉施設の利用率

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (10月現在)
七沢学園 (児童)	目標	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
	実績	86.7%	85.9%	86.6%	84.3%
七沢学園 (成人)	目標	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
	実績	72.5%	81.5%	87.5%	75.4%
七沢療育園	目標	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
	実績	96.1%	93.2%	93.1%	89.4%
七沢自立 支援ホーム	目標	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%
	実績	68.1%	64.7%	64.5%	49.1%

利用者確保にむけて、医療機関や児童相談所、他の事業所等との連携を密にするとともに、事業説明会や体験会等を実施し、施設の周知や理解を促している。

イ 病院の利用率

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (10月現在)
神奈川リハ ビリテーシ ョン病院	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	79.5%	82.7%	81.3%	82.5%

紹介受診重点医療機関であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

周囲の環境変化の傾向を踏まえ設置した地域連携室が中心となり入退院調整部門の強化に取り組み、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めている。

(2) 現状の課題

福祉施設、病院共に利用率の目標と実績の乖離が大きく、利用率が目標に届かないことが課題である。福祉施設においては、目標数値の達成のために必要な職員が充足できていないことや特に乖離の大きい七沢自立支援ホームにおいては、近年、利用者の高齢化により、医療機関の退院後に社会復帰を目指すよりも介護保険事業所へ移行するケースが増加していること等がその原因の一つである。

また、病院においては、患者入院の主科となる医師数が確保できないことや国の政策により医療機能の転換が求められ、近年、リハビリテーションを受けられる環境が整ったことにより、住み慣れた地域により近い場所でリハビリテーションを受けられるようになり、遠方

からの利用者が減少したこと等が要因となっている。

昨今の多様化する利用者ニーズに適切に対応し、かつ収益の向上を図っていくためには、他の病院との差別化を図ることが必要であり、そのためには、専門職員の確保・育成、定着のための良質な労働環境の構築等により、安定した経営基盤を確立するとともに、福祉施設や病院の利用促進に向けた取り組みや効果・効率的な運営が必要となる。

## ア 安定した経営基盤づくり

### (ア) 医師の確保対策

医師の確保については、診療科別医師定数を踏まえ、不足する診療科の医師確保に向けて取り組む必要がある。特に安定的な手術の実施を可能とする常勤麻酔科医師及び合併症の治療や周術期の内科的疾患の管理を行う常勤内科医の確保に注力する必要がある。

### (イ) 看護師の確保対策

看護師は年度途中に出産・育児等で退職するケースが最も多い職種であるが、山間地である地域性から、途中で採用することは難しい。年度当初にそのリスクを見込んで新卒採用をしている状況であるが、看護師不足は病棟休床のリスクを伴っていることから、安定的な確保対策が求められる。

### (ウ) 福祉施設支援員の確保対策

近年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化等により、他の高齢者施設や障害者施設における支援員の需要が高まり、重度の利用者の割合が多く、より専門性の求められるリハセンターにおいては慢性的な職員不足の状況が続いている。福祉施設支援員の不足の状況は、福祉3施設の運営や報酬制度の算定に影響が生じるため医師や看護師と同様に、確保対策により注力していく必要がある。

## A 利用促進に向けた取組

利用者確保のために、地域との連携強化 見学会の実施、施設訪問等の実施により、リハセンターの特性について周知や理解を促し、利用促進に繋げていく必要がある。

## B 効率的な運営に向けた取組

医療・福祉における報酬制度改正への迅速な対応や職種・業務の実施状況等を踏まえた適切な職員配置及び業務の見直し等により、収入単価の増加並びに支出の抑制に努め、効果・効率的な事業運営を推進していく必要がある。

## C コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいては、働き方改革等に伴う関係法令改正に適時適切に対応し、良質な労働環境を構築するとともに、法人としてのガバナンス強化を図り、不正行為や不祥事等のリスクを減らし、より健全な事業運営に取り組む必要がある。

### \* これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度 当初予算
看護学校補助金 (県単分)	161,964千円	160,120千円	158,160千円

\* 必要に応じて資料を添付してください。

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

### 1 法人の使命・担うべき役割

#### (1) 社会情勢の変化

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援などの専門的なニーズが顕在化してきている。

#### (2) 事業団の使命・担うべき役割

- 事業団は、県が設置した神奈川県総合リハビリテーションセンター（以下、「リハセンター」という。）を運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約 95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県の産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、文化スポーツ観光局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

### 2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。
- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。
- 県では、リハセンターの今後のあり方について見直しを行うため、令和 6 年 8 月に「神奈川県総合リハビリテーションセンターあり方検討会」を設置し、医療と福祉に関する有識者等の意見を聴取して検討を進めており、今後は見直し後の役割を踏まえた機能にシフトしていく必要がある。

### 3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

また、限られた指定管理料で、昨今の多様化する利用者ニーズに適切に対応し、かつ、収益の向上を図っていくためには、専門職員の確保・育成、定着のための良質な労働環境の構築等により、安定した経営基盤を確立するとともに、福祉施設や病院の利用促進に向けた取組や効果・効率的な運営が必要となる。

#### 【県民サービスの向上等】

##### (1) 専門職員の確保と育成

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

##### (2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県の産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、文化スポーツ観光局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

##### (1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、医師、看護師、福祉施設支援員をはじめとした専門職員の確保・育成・定着対策に加え、昨今の感染症や物価高騰等への対応を見据えた安定した経営基盤を構築することが求められる。そのためにも、病院、福祉施設ともに利用率の向上が課題である。

##### (2) 利用促進及び効率的な運営に向けた取組

利用者確保のために、地域との連携強化 見学会の実施、訪問等により、利用促進に向けた取組を行うとともに、医療・福祉における報酬制度改正への迅速な対応や職種・業務の実施状況等を踏まえた適切な職員配置及び業務の見直し等により、収入単価の増加並びに支出の抑制に努め、効果・効率的な事業運営を推進していく必要がある。

##### (3) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいては、働き方改革等に伴う関係法令改正に適時適切に対応し、良質な労働環境を構築するとともに、法人としてのガバナンス強化を図り、不正行為や不祥事等のリスクを減らし、より健全な事業運営に取り組む必要がある。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

##### (1) 総括的目標

- 事業団は、県が設置したリハセンターを運営する団体として設立され、これまで半世紀にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。

- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なりハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。  
 重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院と福祉施設とを組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。  
 福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様、医師の当直体制管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。  
 なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに5年間の目標を設定した。

## (2) 個別事項

### ア 専門職員の確保と育成

#### ○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っていく。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

#### ○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数を確保していく。

#### ○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

#### ○ 職員宿舎の整備

現在事業団の職員宿舎は、世帯用アパートのみであるが、老朽化により使用可能な部屋数も年々減少しており、現在7割弱の部屋が使用不能となっている。

現在は、民間の賃貸物件を事業団が借り上げる形で対応しているが、リハセンターの立地条

件等を踏まえると、緊急時要員及び採用困難職種の確保の側面から、看護師寮等の単身者向けの職員宿舎の設置が必須であることから、整備できるよう引き続き県に働きかけていく。

## イ 福祉施設機能の充実

福祉施設においては、知的障害児、知的障害者、重度心身障害児者、肢体不自由者、視覚障害者など多岐にわたる障害児者を対象に施設運営を行っている。施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する評価指標を示した。同時に各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標として記載した。また、県立施設として、それぞれの施設機能を充実させると共に、多職種連携のもとに、地域移行を推進させるため、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。

※ 家庭復帰率＝（家庭復帰者数＋グループホーム入居者数）÷全退所者数

※ 重度障害児者など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

### (ア) 七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所 30人）

#### No.1 家庭復帰率（％）

令和7年度 （見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
60.0%	60.0%	60.0%	61.0%	61.0%	61.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。			
目標値の設定根拠		被虐待児童で措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上は困難な状況である。年度による数値の変動も大きいため、過去の実績を参考に目標数値を設定した。地域での生活を目指し目標値を維持・達成できるよう努力していく。			

#### No.2 重度障害児の受入※（人）

令和7年度 （見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
6.0人	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		家庭等で対応困難な利用者を受け入れるため。			
目標値の設定根拠		児童福祉法における重度障害児支援加算対象者の受け入れ実績を参考に目標値を設定。 虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、重度障害児においては、掲げた目標値を継続して達成できるよう努力する。			

※ 重度障害児とは、日常生活動作の介助を必要とし適応が著しく社会生活への適応が困難であるもの、異食、興奮、寡動、その他の問題行動を有する児童で処遇の困難なものをいう。

#### No.3 集中療育受け入れ※（人）

令和7年度 （見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.0人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。			

目標値の設定根拠	平成 24 年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況があるため、これまでの実績を踏まえて目標値を新たに設定した。入所施設としての機能を生かし児童相談所と連携を図りながら掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。
----------	--

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

#### No. 4 満足度調査評点（点）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.2/4点	3.2/4点	3.2/4点	3.3/4点	3.3/4点	3.3/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の実績を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

#### (イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

##### No. 1 家庭復帰率（%）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
75.1%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の実績を参考に高い目数値を維持していく。				

##### No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
4.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

##### No. 3 重度障害者の受入（人）

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
6.0人	6.0人	6.0人	7.0人	7.0人	7.0人

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	対応が難しい重度障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。
目標値の設定根拠	総合支援法における重度障害者支援加算の対象者の受け入れ実績を参考に目標値を設定。 生活介護事業で重度障害者を受け入れるために必要な生活環境や支援体制を整えているため、掲げた目標値を継続して達成できるよう努力する。

※ 重度障害者とは、行動関連項目合計点数を満たした重度障害者支援加算に該当する利用者で多動、自傷、他害、不適切な行為等行動障害の課題のある知的障害者である。但し、ここでは医療重度障害者で、かつ当該加算との重複者は除く。

#### No. 4 満足度調査評点 (点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.2/4点	3.2/4点	3.2/4点	3.3/4点	3.3/4点	3.3/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の実績を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

#### (ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護 (入所 40人)

##### No. 1 超・準超重症児者受け入れ (人)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請となっているため。				
目標値の設定根拠	例年 35名程度の利用実態である中、療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の全国平均が約28%であるため、10名とした。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

##### No. 2 満足度調査評点 (点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。				

目標値の設定根拠	生活の質を維持・向上させるために3.7点という高い目標値を継続することとした。
----------	---

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設 (入所 50 人)

No. 1 家庭復帰率 (%)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。				
目標値の設定根拠	介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加している。過去の実績を参考に掲げた目標値を達成できるよう努力していく。				

No. 2 満足度調査評点 (点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.3/4点	3.3/4点	3.3/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の満足度の状況から勘案して設定した。				

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

○ 神奈川リハビリテーション病院 (284 床)

No. 1 家庭復帰率 (%)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
85.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				

目標値の設定根拠	2040年に向け高齢化がさらに進むことが予想され在宅復帰の困難性は増すと考えられが、地域資源とより連携を深めることで、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。
----------	---

## No.2 満足度評価評点(点)

令和7年度 (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	医療行為、接遇、施設、設備等に対する患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

### ○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、まもなく10年が経過し耐用年数を迎える。また、当時更新されずに継続利用している老朽化した備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

### ○ 病院等東館の設備の老朽化

病院本館の新築工事は終了したが、平成10年2月に竣工した東館については老朽化が著しい状況である。東館は、手術室やICUなどの重要設備と共に障害者病棟や療育園といった重度の患者を受け入れる機能を有していることから、全面改修の計画があるため、個別の設備の更新がストップしている。また、全面改修の計画自体もアスベストの影響で大幅に遅れが生じているため、早急に全面改修がなされるよう県に働きかけていく。

## エ 県施策への協力(新たなリハビリテーションサービスの提供)

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められており県施策へ協力することとなるが、現在、県においてリハセンターのあり方検討会が行われており、その結果により検討することとなる。

### ○ 本邦における新たな医療機器、訓練機器を活用したリハビリテーション

ロボット手術システムMakoは、人工股関節・人工膝関節置換術において、より安全、正確な手術を行うことができるものであり、患者の安全安心につながるものである。

また、バーチャルリアリティを用いた歩行・バランストレーニングシステムGRAILを導入し、リハビリテーション場面での運用を開始したことから、高度専門性の高いリハビリテーションを提供するための研究も併せて実施していく。

このように、日本での導入事例が少ない医療機器や最新のリハビリテーション機器を導入し活用していくことで、リハビリテーションの発展に寄与し、患者サービスの向上を図っていく。

### ○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、電氣的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められてはじめて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための

訓練用の義手は公費で賄えるものではない。そのため、現在は筋電義手バンクを活用し寄付金により訓練用義手を確保している。

また、2023年度（令和5年度）より県立こども医療センター等と連携を開始し乳幼児を中心に新規患者も増加傾向にある。筋電義手を通じ、乳幼児からの発達支援や幼稚園・保育園、学齢期の課題解決等を院内のみならず家庭、地域機関とも連携し進めている。

## ○ 障害者スポーツの推進

障害者スポーツは障害者の社会参加、健康維持、機能回復に有効であるとともに、健常人にとっての障害理解の促進につながり共生社会の実現に向けた役割の一端を担っており、県議会やあり方検討会でも議題にあがっている。

神奈川リハビリテーション病院は、神奈川県の実施する障害者スポーツの大会等に運営や審判等で協力するとともに、独自にパラスポーツ体験会を開催し、障害のある方たちへの運動へのきっかけづくりを行っている。また、厚木市のスポーツイベントにあわせ体験会を開催し、障害者のみならず健常人への普及活動を実施している。

障害がある方は、運動に対し、用具の選定、運動用車椅子への移乗の不安、片麻痺者の立位バランスの不安などがある。神奈川リハビリテーション病院専門職が介入することで個々のそうした不安や課題を解決し、かつ、障害に合わせてできる運動を提供、本人の運動へのきっかけと社会参加につなげるよう支援を行っている。イベント開催にはこうした専門職の参加が必要であり、継続的に実施するためには経費の問題も考慮する必要がある。

## ○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に神奈川リハビリテーション病院の患者は40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多いことより、ドライビングシミュレータを活用し、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して、医師が運転再開の適否を診断書に記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。こうしたことから、神奈川県、神奈川県警と協力し、診断書を他院の医師でも書きやすいように提言するとともに、ドライビングシミュレータの評価を当院入院患者以外にも実施し、病院機能を外部に広げた地域への支援を行っていく。

## 【収支健全化に向けた経営改善】

### (1) 総括的目標

リハセンターが機能を発揮するためには、人材の確保・育成だけでなく、経営の安定化が不可欠であるが、利用者ニーズの変化もあり、福祉施設、病院ともに利用率の目標を達成できない状況が続いていることから、リハセンターの役割や設置目的に沿って、利用者ニーズの変化を敏感に察知し、患者確保・利用促進に重点的に取り組んでいく。

また、過去数年にわたりリハセンターの事業運営に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、徐々に利用率等の回復も図られているが、昨今の物価高騰や賃上げ等により収益が圧迫されているが、事業の性質上は価格転嫁ができないため、今後より一層利用率を向上させ、安定的な事業運営に努めていくが、併せて、急激な物価上昇など指定管理者制度の想定を超える事態など事業者側で対応しきれない場合の支援について、設置者に支援を働きかけていく。

### (2) 個別事項

#### ア 安定した経営基盤づくり

##### (ア) 病院の利用率

全国的に医療機関は平均在院日数の減少があり、当院も同様に平均在院日数が減少、結果として利用率が低下している。また、医師の確保の影響により一部医療機能が制限され利用率に影響していると考えられる。地域の医療機関と連携を強化することで利用率の向上を図っていく。

No.1 (病院) 利用率 (%)

	令和7年度 10月現在	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
神奈川リハビリテーション病院	82.5%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%

### (イ) 福祉の利用率

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

#### No.2 (福祉) 利用率 (%)

	令和7年度 10月現在	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
七沢学園 (児童)	84.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%
七沢学園 (成人)	75.4%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%
七沢療育園	89.4%	92.8%	92.8%	92.8%	92.8%	92.8%
七沢自立支援ホーム	49.2%	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

### イ 収益確保に向けた取組み

#### ○ 包括的な地域医療の提供

地域に向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

#### ウ 利用促進に向けた取組

福祉施設においては、利用者確保にむけて、医療機関や児童相談所、他の事業所等との連携を密にするとともに、事業説明会や体験会等を実施し、施設の周知や理解を促していく。

病院においては、紹介受診重点医療機関であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催等を実施するとともに、地域連携室を中心として、入退院調整部門の強化に取り組み、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

### エ 効率的な運営に向けた取組

#### ○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院・福祉施設に共通する職種においては、病院を本務、福祉施設を兼務として、一括した職員の管理や研修等の実施、情報の共有化を図り、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行っていく。

#### ○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

医療・福祉における報酬制度改正へ迅速に対応し、収入単価の増加を図っていく。また、経営改善部会や事務連絡会議等を通して、引き続き、業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	160,120千円	158,160千円	158,450千円

5 その他特記事項

## 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 1 法人の概要

(令和7年11月14日現在)

法人名	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団					
設立年月日	昭和48年2月2日		代表者名	理事長 霜尾 克彦		
所在地	神奈川県厚木市七沢516		電話番号	046-249-2240		
基本財産等	27,000,000	円	県出資額	10,000,000	円	県出資率 37.0 %

## 2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

県の指定管理施設として当該事業団が運営する総合リハビリテーションセンターについて、県では、リハビリテーション医療や障害福祉を取り巻く環境変化を踏まえ、今後の当該センターの運営にあたり、県立施設として果たすべき役割・目指すべき姿を再整理するため、第2期指定期間の終期を令和7年度末から同9年度末まで2年間延長し、より時代に即した医療・福祉のあり方について検討している。

また、指定期間の延長に伴い、指定管理費の再設定を行うにあたっては、近年の人員費の増加や物価高騰といった状況変化や運営人材の流出防止への対応のため、指定管理費の増額措置を講じて、持続可能な運営と県民ニーズへ適切な対応が図れるよう支援している。

## 3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 【県民サービスの向上等】

事業団は、県が設置したリハセンターを運営する団体として設立され、これまで半世紀にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。

経営改善目標については、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに5年間の目標を設定した。

項目	令和7年度実績(見込)	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	令和12年度目標	備考
ア 家庭復帰率(%)【学園児童】	60%	60%	60%	61%	61%	61%	
イ 医療重度者受入(人)【学園成人】	4人	3人	3人	3人	3人	3人	
ウ 満足度調査評点(点)【療育園】	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	
エ 家庭復帰率(%)【自立支援】	90%	90%	90%	90%	90%	90%	
オ 家庭復帰率(%)【病院】	85%	81%	81%	81%	81%	81%	

## 目標に対する視点と所管局意見

## ア 家庭復帰率(%)【学園児童】

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 課題に直結はしていないが、施設に求められるものとなっている
② 目標が明確かつ具体的であるか	(A) B C	理由: 明確な数値目標が設定されている
③ 十分に高い目標水準か	A (B) C	理由: これまでの実績を鑑みると相応の数値となっている
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A (B) C	理由: 地域移行の観点から関連性が高いと考えられる

## イ 医療重度者受入(人)【学園成人】

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 課題に直結はしていないが、施設に求められるものとなっている
② 目標が明確かつ具体的であるか	(A) B C	理由: 明確な数値目標が設定されている
③ 十分に高い目標水準か	A (B) C	理由: これまでの実績を鑑みると相応の数値となっている
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A (B) C	理由: 民間での受け入れが難しい利用者を受け入れしているという観点から関連性が高いと考えられる

## ウ 満足度調査評点(点)【療育園】

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 課題に直結はしていないが、施設に求められるものとなっている
② 目標が明確かつ具体的であるか	(A) B C	理由: 明確な数値目標が設定されている
③ 十分に高い目標水準か	(A) B C	理由: これまでの実績を鑑みると相応の数値となっている
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A (B) C	理由: 民間での受け入れが難しい利用者を受け入れしているという観点から関連性が高いと考えられる

## エ 家庭復帰率(%)【自立支援】

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 課題に直結はしていないが、施設に求められるものとなっている
② 目標が明確かつ具体的であるか	(A) B C	理由: 明確な数値目標が設定されている
③ 十分に高い目標水準か	A (B) C	理由: これまでの実績を鑑みると相応の数値となっている
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A (B) C	理由: 地域移行の観点から関連性が高いと考えられる

## オ 家庭復帰率(%)【病院】

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 課題に直結はしていないが、施設に求められるものとなっている
② 目標が明確かつ具体的であるか	(A) B C	理由: 明確な数値目標が設定されている
③ 十分に高い目標水準か	A (B) C	理由: これまでの実績を鑑みると相応の数値となっている
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A (B) C	理由: 地域移行の観点から関連性が高いと考えられる

【収支健全化に向けた経営改善】

リハセンターが機能を発揮するためには、人材の確保・育成だけでなく、経営の安定化が不可欠であるが、利用者ニーズの変化もあり、福祉施設、病院ともに利用率の目標を達成できない状況が続いていることから、リハセンターの役割や設置目的に沿って、利用者ニーズの変化を敏感に察知し、患者確保・利用促進に重点的に取り組んでいく。

項 目	令和7年度実績 (見込)	令和8年度 目標	令和9年度 目標	令和10年度 目標	令和11年度 目標	令和12年度 目標	備考
利用率(%)【学園児童】	84.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%	92.3%	
利用率(%)【学園成人】	75.4%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%	90.3%	
利用率(%)【療育園】	89.4%	92.8%	92.8%	92.8%	92.8%	92.8%	
利用率(%)【自立支援】	49.2%	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%	
利用率(%)【病院】	82.5%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	

目標に対する視点と所管局意見		
① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A B C	理由:利用率は経営状況に資する指標である
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A B C	理由:明確な数値目標が設定されている
③ 十分に高い目標水準か	<input checked="" type="radio"/> A B C	理由:これまでの実績を鑑みると相応の数値となっている

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

### 1 法人の使命・担うべき役割

#### (1) 社会情勢の変化について

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援など専門性が求められるニーズが顕在化してきている。

#### (2) 事業団の使命・担うべき役割について

- 事業団は、リハセンターを運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、県スポーツ局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

### 2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。

- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

一方、指定管理者として限られた指定管理料の枠の中で安定的に運営するため、職員の給与水準を民間水準に引下げた。

このような中、職員の確保・育成と就労意欲高揚が大きな課題である。

#### 【県民サービスの向上等】

##### (1) 専門職員の確保と育成について

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

##### (2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

##### (1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

##### (2) 新型コロナウイルスとの共存

患者・利用者をはじめ、職員の感染防止対策に取り組む一方、県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう利用率の向上に努めていく必要がある。

##### (3) 退職給付引当金の積立不足の解消

退職給付引当金の見積方法を従来の簡便法から原則法へ変更したことに伴い、負債額が増大し多額の積立不足が生じた。令和元年度決算時点で、積立不足額は1億7千6百余万円、退職給付引当金に対する積立率は96.1%となっている。この積立不足の解消に向けて、毎年度、退職給付引当資産を計画的に積み立てていく必要がある。

##### (4) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいて、働き方改革に伴う長時間労働の規制や非正規労働者との格差是正等のコンプライアンス遵守に努め、関係法令に適切に対応し、利用者サービスを低下させることなく、効率的・効果的な経営を行っていく必要がある。

## 4 経営改善目標

### 【県民サービスの向上等】

#### (1) 総括的目標

- 事業団はリハセンターを運営する団体として設立され、これまで47年にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。
- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なリハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。  
重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院に引き続き福祉施設を組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。  
福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様の医師の当直体制の管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。  
なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、指定管理期間10年間で、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに5年間の目標を設定した。

#### (2) 個別事項について

##### ア 専門職員の確保と育成

##### ○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っている。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

##### ○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数

を確保していく。

### ○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

### ○ 専門職員の確保対策

給与制度の見直しにともない人材が流出しセンターの専門性維持が危惧される。専門的技術を身につけるためには10年程度の経験が必要であるため、実習生の受け入れを通じて優秀な人材を確保するとともに、職員に対して専門研修への参加や研修講師などを積極的に担うよう促し、人材育成に努めていく。

また、新採用職員の中には、職員寮への入寮を希望する者も多いことから、単身世帯者用の寮が整備できるよう県に働きかけていく。

### イ 福祉施設機能の充実

県立施設として、重度の利用者をより多く受け入れていくこととしており、家庭復帰率が低下することが見込まれる。こうしたことを踏まえ、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、引き続き各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

※ 家庭復帰率 = (家庭復帰者数 + ケアホーム・グループホーム入居者数) ÷ 全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

#### (ア) 七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所30人）

##### No.1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童の措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上には困難もあるが、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

##### No.2 強度行動障害児受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間では対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、強度行動障害児においては、1名の受け入れ状況が続いているが、前回掲げた目標値を継続し、達成できるよう努力する。				

※ 強度行動障害児とは、直接的他害（噛みつき、頭突きなど）や、間接的 he 害（睡眠の乱れ、こだわり、多動、器物損壊など）や自傷行為などが出現し、著しく処遇の困難なものをいう。

No. 3 集中療育受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				
目標値の設定根拠	平成24年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況もあるが、前回掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。				

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

(イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No. 1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
61.0%	61.0%	61.0%	61.0%	61.5%	61.5%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 強度行動障害者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間での対応が難しい強度行動障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。				
目標値の設定根拠	強度行動障害者を受け入れるために必要なハードを整えている個室が6室のため。				

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護（入所40人）

No. 1 超・準超重症児者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請になっているため。				
目標値の設定根拠	療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の割合は全国平均が約28%である。長期者（34床）の超・準超重症児者を10名とした場合、短期利用（6床）の超・準超重症児者の一日平均人数は2.9人（平成28年から令和元年）であり、超・準超重症児者の利用者割合は32%になる。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No.2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。			
目標値の設定根拠		生活の質を維持・向上させるために3.7という高い値を目標値とした。			

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設（入所50人）

No.1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90.5%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。			
目標値の設定根拠		介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加していることもあり、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。			

No.2 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.1/4点	3.1/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）		職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。			
目標値の設定根拠		過去の満足度の状況から勘案して設定した。			

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

## ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

### ○ 神奈川リハビリテーション病院 (284床)

#### No.1 家庭復帰率 (%)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				
目標値の設定根拠	2025年問題により家庭復帰率の向上が難しくなる中、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。				

#### No.2 満足度評価評点 (点)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.3/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症対策のため面会の謝絶など患者にかける心理的負担が増し不満が増す中においても、患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

### ○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、未だ老朽化している備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

### ○ 屋内訓練設備(体育館・プールの老朽化)について

体育館・プールの改修期間中は、利用者の安全確保をするとともに、改修の計画を着実に進める。また、改修期間中は施設設備の使用ができなくなることから、限られた施設設備の中で、訓練を充実させ良好な環境を提供していく。

## エ 県施策への協力（新たなリハビリテーションサービスの提供）

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められていることから県施策へ協力することとし、さがみロボット産業特区における実証実験の協力や、地域リハビリテーション、高次脳機能障害に関する地域支援を行う。

### ○ ロボットを活用したリハビリテーション

神奈川県が進めている「さがみ産業ロボット特区」の実証実験フィールドとして、企業へ開発協力を行う中で外骨格型ロボットの導入が進み、脊髄損傷の患者向けに利用を進めている。近い将来実現可能と考えられている脊髄損傷者の再生医療後のリハビリテーションに効果を発揮すると考えられ、当院で症例を積んでいる。今後の安定的なロボットの供給に向けて新たな協同研究を行う企業を探していくことが必要である。

### ○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、能動的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための練習用の義手は、公費で賄えるものではなく、病院の負担で用意しなければならない。現在は、県の事業で予算化されており練習用義手の確保ができていますが、現在の仕組みでは県予算による影響が大きく出るリスクを持っている。筋電義手を処方した病院はその患者のメンテナンスを一生診ることになるため、安定的な予算の確保に努めていく必要がある。

### ○ 障害者スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、障害者の運動について、陸上をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の競技もメジャーになってきており、当院でもスポーツを紹介し社会参加につなげている。しかしながら、地域では、障害のある方の高齢化や発達障害による感覚統合の課題があり、運動メニューの提供をどう行えばよいのか、という別の次元での課題がある。地域のニーズに沿った支援を行うことは当院の役割であり、当院の体育指導員やセラピストが中心となり、体の動かし方などのノウハウの提供を行っているが、継続的安定的に支援を行っていくため、経費の問題を解消していく必要がある。

### ○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に当院は、40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多い。当院ではドライビングシミュレータがあり、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して医師が診断書に運転再開の適否を記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。障害者の自動車運転に関わるこうしたノウハウの均てん化のため、他院に拡げる取組を行政と協力しながら進めていく。

## 【収支健全化に向けた経営改善】

### （１） 総括的目標

病院・福祉施設の再編整備が終了し、これからのリハセンターがその機能を最大限発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。そのためには、センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率向上が重要だと考え、患者確保・利用促進に重点的に取り組みたいと考えている。

一方、未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であるため、患者、利用者をはじめ職員の感染防止対策に適切に取り組みつつ、創意工夫をして県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう努めていく必要がある。

## (2) 個別事項について

### ア 安定した経営基盤づくり

#### (ア) 病院の利用率について

当病院は大学病院からの医師派遣が一部困難になったことにより利用率が低下したことが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用率が大きく低下したことが考えられる。今後は感染症対策の取組を維持しつつ利用率を回復していく。

##### No.1 (病院) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神奈川リハビリ テーション病院	76.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

#### (イ) 福祉の利用率について

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

##### No.2 (福祉) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七沢学園(児 童)	89.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
七沢学園(成 人)	98.3%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
七沢療育園	91.1%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
七沢自立支援 ホーム	76.7%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

### イ 収益確保に向けた取組み

#### ○ 包括的な地域医療の提供

地域に出向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

#### ○ 患者獲得に向けた対策

紹介型の病院であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりそれらの取組を実施できなくなったため、テレビ会議システムを活用し、非対面形式による意見交換や面談などで対応している。

また、周囲の環境変化の傾向を踏まえ、令和2年度から新たに地域連携室を設置し、入退院調整部門の強化を図っている。引き続き、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

#### ○ 利用促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の患者を予期せず受け入れるリスクは高く、病院スタッフは自身の感染リスクも含め常に緊張を強いられている。こうした中、積極的に利用促進を行うことは職員に過度な負担を強いることになり現在は積極的な利用促進策は考えられな

いが、感染症の拡大・縮小の状況に応じて、地域連携室を中心とした急性期病院との連携の促進により、利用者の確保に努めていく。

#### ウ 効率的な運営に向けた取組

##### ○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院に併設する福祉施設に配置する職種のうち、病院と共通する職種については病院と兼務することにより、研修を一体的に行うことができるとともに、一括した職員の管理及び情報の共有化が図られ、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行うことが可能となる。

また、職員の兼務だけでなく、組織として医療と福祉の連携が図られるよう、利用者の相談等の業務を行うソーシャルワーカーは、医療福祉総合相談室で一括配置とする。さらに、福祉施設にあっては、これまで七沢学園、七沢療育園及び七沢自立支援ホームで施設ごとに地域連携業務を行っていたが、新たに地域連携課を設置し、知的障害、重度心身障害、肢体不自由及び視覚障害がある方への対応を一本の窓口で行うこととし、利用者サービスの向上と効果的・効率的な執行体制を構築していく。

##### ○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

センターを安定的に管理運営するため、職員から経営改善に関する提案を募集し、有用なものは実行に向け検討する。また、事務効率化検討会議を設置して事務業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効果的・効率的な執行に努めていく。

#### (参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	220,382千円	216,706千円	212,148千円

#### 5 その他特記事項

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団			
設立年月日	昭和48年2月2日	代表者名	理事長 霜尾 克彦	
所在地	神奈川県厚木市七沢516	電話番号	046-249-2240	
基本財産等	27,000,000	円	県出資額	10,000,000 円 県出資率 37.0 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

## (1) 専門職員の確保と育成

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の継続的な確保と育成が課題である。

## (2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」、県文化スポーツ観光局スポーツ課が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」及び県健康医療局とともに進めている筋電義手バンクを活用した「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

## (3) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え、経営の安定化が必要である。病院及び福祉施設ともに利用率における目標値を達成できない状況が続いているため、患者確保、利用率の向上が課題である。また、昨今の電気・ガス等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰に対応していくため、職員一丸となって支出の抑制に取り組み、事業費の効率的な執行等により状況変化に対応できる安定した経営基盤の確立が必要になる。

## (4) 危機管理対策の強化

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の事業運営に大きな影響を及ぼす感染症への対応をはじめ、大規模災害など、今後いつ発生するか分からない危機に備え、医療・福祉・教育のそれぞれの施設に則したBCP等の危機管理体制の確立・徹底に努め、必要なサービスを安定的・継続的に提供していく必要がある。

## (5) 内部管理体制の強化

700人以上の職員が在籍するリハセンターを運営するにあたり、働き方改革等の関係法令に適時適切に対応し良質な労働環境を構築するとともに、各所属における業務遂行上のマニュアル等を周知徹底することや内部通報・外部通報制度の確立により、ガバナンスの強化を図り、不正行為や不祥事などのリスクを減らし、より健全な事業運営に取り組む必要がある。

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## (1) 公益性について

「かながわりハビリロボットクリニック」の取組として、筋電義手などリハビリ医療での治療・訓練を行う中、「未来筋電義手センター」では令和6年度19名の患者に訓練を行い、うち1名は公費認定を受けるなど公益性の高い事業を実施している。

## (2) 県行政との関連性について

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の取組の1つとして、リハビリテーション医療の充実に位置づけられ、患者の早期社会復帰を効果的に推進する等、県と連携して事業を実施している。

また、リハビリテーションロボットの普及推進にも位置付けられ、障害者のADL及びQOLの向上を図る等、県と連携して事業を実施している。

## (3) 民間代替性について

神奈川リハビリテーション病院では、脊髄損傷障害や高次脳機能障害、福祉施設では、重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ、重症心身障害児者の受け入れなど、民間では対応しづらい患者の受け入れを行っており、民間への代替性は低い。

#### 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

##### 【県民サービスの向上】

##### ● 福祉施設機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ア) 1	七沢学園(児童) 家庭復帰率	%	88.9 ( 81.0 )	37.5 ( 81.0 )	71.4 ( 81.0 )	50.0 ( 81.0 )	( 81.0 )	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	今年度は退所者8名のうち、4名はグループホームもしくは家庭に復帰できたものの、他の4名については、高校卒業後にグループホーム等への移行が困難で生活訓練の施設等に入所したことから、目標を達成することができなかった。			年度により、家庭復帰率の変動はあるが、今後も、高等部の進路担当者と利用者のニーズに寄り添った連携を強化し、グループホームでの暮らしを実現できるよう、地域移行に向けた支援を行っていく。				
	備考							
令和6年度退所者8名中 ・家庭復帰 4名（グループホーム3名、自宅1名） ・施設入所 4名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ア) 2	七沢学園(児童) 強度行動障害児受入	人	1.0 ( 2.0 )	1.0 ( 2.0 )	1.0 ( 2.0 )	1.0 ( 2.0 )	( 2.0 )	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	強度行動障害児は、神奈川県強度行動障害対策事業における対策連絡調整会議で県独自の基準で認定を受けた県立施設入所の障害児を対象としており、現在1名が対象である。ただし、事業が令和4年度に終了し、認定が行われなくなったため、令和6年度入所した児童では新たな追加対象者が発生しなかった。			対象となる児童の数が少ないため、目標人数の確保には至っていないが、行動障害のある児童の受け入れについては、積極的に取り組む。 また、知的障害と合併する自閉症等の障害理解を深め利用者の特性に応じたサービス提供を行うなど利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方について、検討していく。				
	備考							
神奈川県強度行動障害対策事業は令和4年度末で終了となった。								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ア) 3	七沢学園(児童) 集中療育受入	人	4.0 ( 8.5 )	3.0 ( 8.5 )	1.0 ( 8.5 )	2.0 ( 8.5 )	( 8.5 )	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	この数年、年間1～4名で推移している。目標を大きく下回っている原因として、学校の放課後や長期休暇に利用する放課後デイサービス等が充実している。地域で家族を支える体制が充実しており、ニーズが減少し目標達成が困難な状況が続いている。			少ないながらもニーズはあるので 1～3か月間の有期限・有目的利用を行う集中療育事業について、児童相談所と連携し利用者の確保に努める。 また、家庭背景を理解し養育者や利用者により寄り添ったサービス内容を検討することにより効果を実感できる集中療育を展開するなど利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方について、検討していく。				
	備考							
令和2年度以前の受入実績 (平成28年度：12名、平成29年度：7名、平成30年度：6名、令和1年度：7名、令和2年度：4名)								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(イ) 1	七沢学園(成人) 家庭復帰率	%	100.0 ( 61.0 )	80.0 ( 61.0 )	100 ( 61.0 )	75.1 ( 61.5 )	( 61.5 )	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	利用者の希望をもとに見学や実習を重ね、丁寧な移行計画を立て、グループホームや日中活動の事業所(就労継続B型事業所)に移行することができた。12名中9名が家庭復帰(自宅及びグループホーム)し、目標を達成することができた。			今後も利用者の意思決定支援を行う中で、本人に適した生活の場所を探し、地域移行が促進するよう努める。				
	備考 令和6年度退所者12名中、グループホーム移行8名、自宅1名、施設1名、入院1名、死亡1名。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(イ) 2	七沢学園(成人) 医療重度者受入	人	5.0 ( 3.0 )	5.0 ( 3.0 )	5.0 ( 3.0 )	5.0 ( 3.0 )	( 3.0 )	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	医療との連携を図り、安定した生活支援を提供することができ、目標を達成した。			今後とも医療との連携を継続する。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(イ) 3	七沢学園(成人) 強度行動障害者受入	人	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	( 6.0 )	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	強度行動障害者の行動特性に応じた支援を展開することができたため、目標を達成した。 ただし、令和4年度末で制度が神奈川県強度行動障害対策事業は終了したため、今後新たな追加対象者は発生しない。			生活介護の入所は現在満床である。利用中の方々については、引き続き人権を重視し、利用者の意思決定を尊重し、支援を展開していく。				
	備考 神奈川県強度行動障害対策事業は令和4年度末で終了となった。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(イ) 4	七沢学園(児童・成人) 満足度調査評価点	点	3.4 ( 3.1 )	3.4 ( 3.1 )	3.4 ( 3.1 )	3.6 ( 3.2 )	( 3.2 )	A
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
	評価点が上がった主な理由として、今年度は新型コロナウイルスによる制限が徐々に緩和され、施設生活の閉塞感が解消されつつあることが考えられる。			今後も利用者の安心と安全を守りつつ、生活の場としてより良い環境づくりと支援の質の向上に向け努力していく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ウ) 1	七沢療育園 超・準超重症児受入	人	11.6 ( 10.0 )	12.5 ( 10.0 )	11.3 ( 10.0 )	13.1 ( 10.0 )	( 10.0 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	令和6年度も医療と連携し超・準超重症児者を受け入れた結果、目標を上回った。			今後とも医療と連携し受入れに努めていく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ウ) 2	七沢療育園 満足度調査評価点	点	3.8 ( 3.7 )	3.9 ( 3.7 )	3.8 ( 3.7 )	3.9 ( 3.7 )	( 3.7 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	面会時の散歩や行事参加が出来るようになり、ご家族・後見人の方からの評価が向上し、目標達成できた。			感染症対策を実施しながらも、利用者の生活レベルをより一層上げていくように取り組む。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(エ) 1	七沢自立支援ホーム 家庭復帰率	%	89.5 ( 91.0 )	90.3 ( 91.0 )	90.0 ( 91.0 )	87.5 ( 91.0 )	( 91.0 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	肢体不自由部門、視覚不自由部門ともに、ほとんどの方が家庭復帰をしているが、令和6年度は本人の希望等により生活介護支援施設や老人ホームへ移行する方が5名おり、目標を達成できなかった。			今後とも、リハビリテーション訓練の提供を行い、家族や地域の相談支援事業所と連携し、幅広い情報提供のもとで退所先を検討し、家庭復帰に向けて支援していく。				
	備考 肢体不自由部門 84.0% 視覚不自由部門 93.3%							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(エ) 2	七沢自立支援ホーム 満足度調査評価点	点	3.6 ( 3.0 )	3.5 ( 3.0 )	3.5 ( 3.0 )	3.6 ( 3.1 )	( 3.1 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	第三者委員に相談や要望のあった事項や、施設に対しての日々の要望や苦情などを会議等を通じて周知し、対応を共有している。また、接遇や呼称など定期的に注意喚起し、人権意識を高める取組を継続したため、目標を達成した。			今後とも、利用者支援の質を向上する努力を継続する。				
	備考							

● 病院機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	神奈川県リハ病院 家庭復帰率	%	87.5 ( 81.0 )	87.9 ( 81.0 )	87.7 ( 81.0 )	87.7 ( 81.0 )	( 81.0 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	回復期リハビリテーション病棟1の施設基準である70%以上の在宅復帰率を、回復期病棟だけでなく病院全体で達成している。総合的なリハビリテーション医療を提供する施設として運動機能回復から日常生活動作支援、さらには在宅復帰後の生活を見据え、就労支援までサポートしている。			在宅復帰後の患者について、日常生活を継続するには回復した機能を維持する必要がある。地域のクリニック等からの紹介により、退院した患者に再度のリハビリを行うなど、地域の医療機関との連携を強化し、患者の社会復帰に対して継続した支援を実施していく。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	神奈川県リハ病院 満足度調査評価点	点	3.6 ( 3.4 )	3.7 ( 3.4 )	3.7 ( 3.4 )	3.7 ( 3.5 )	( 3.5 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	利用者からの要望・苦情についてはアドボカシー担当や担当医師、病棟科長などが応じ、患者支援（サポート）会議にて情報を共有、口頭にて個別に回答するなど一つ一つ丁寧に対応した。また、要望・苦情に対する対応結果を紙面で掲示するなど回答内容を周知することで目標以上の満足度評価点を維持することができた。			病院設備や外来受診に関わる要望が多かった。対応にあたり施設整備のための費用や期間を要するものもあるため優先順位を定め一つ一つ課題を解決していく。				
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

● 病院の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	神奈川リハ病院 入院患者利用率	%	74.7 ( 90.0 )	79.5 ( 90.0 )	82.7 ( 90.0 )	81.3 ( 90.0 )	( 90.0 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	当院は紹介受診型の病院であるため、地域のクリニックを訪問するなどの広報活動を行うとともに、急性期病院の地域連携部門スタッフを対象とした見学会の実施、一般市民向けの市民公開講座開催などにより患者数の増加に努めた。入院実人数は増加したものの、平均在院日数の短縮したため利用率は低下した。平均在院日数の減少は全国的な傾向であると認識している。			地域医療連携システムを活用し、県央によらず神奈川県内から広く入院患者を受け入れる。また、近隣病院や関係病院と連携を密にし、入院患者のミスマッチを少なくし、迅速な入院決定を行う。加えて患者の退院後の充実した地域生活を意識し、地域の訪問看護ステーションとの連携や患者宅訪問を行い、継続した患者支援を実施することで地域のリハビリテーション医療拠点として役割を発揮する。				
	備考							

● 福祉の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2 ①	七沢学園(児童) 利用率	%	88.8 ( 98.0 )	86.7 ( 98.0 )	85.9 ( 98.0 )	86.6 ( 98.0 )	( 98.0 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	令和6年4月のスタートは前年度比1名増となり新規入所者が上回った。入所者数は2名増加したが、年度内の退所者が8名おり、退所数も1名増加したため、利用率は前年度に比べ微増した。欠員が埋まらず、目標を達成できなかった。			児童相談所との連携を密にし受け入れを行うが、母集団との適性が一つの判断材料になるため、集団の安定をはかり、目標値に近づける努力をしていく。				
	備考 令和6年度 入所7名 退所8名 令和5年度 入所5名 退所7名							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2 ②	七沢学園(成人) 利用率	%	96.6 ( 93.1 )	72.5 ( 93.1 )	81.5 ( 93.1 )	87.5 ( 93.1 )	( 93.1 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	学園成人では、生活介護事業と生活訓練事業をそれぞれ15名で行っている。令和6年度の生活介護事業は満床でスタートしたが、生活訓練事業は、年度途中で3名の移行先が決まり退所となった。入所希望があっても集団適応や行動特性上、入所が難しい場合もあり、目標達成には至らなかった。			生活訓練事業の利用者確保に向けて、引き続き事業説明会や見学・体験を通し利用者の獲得に努める。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2 ③	七沢療育園 利用率	%	89.6 ( 97.0 )	92.0 ( 97.0 )	93.2 ( 97.0 )	93.1 ( 97.0 )	( 97.0 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	令和6年度は長期利用者1名が退所し、2名を受け入れた。短期入所に関しては前年度以上の希望者があったが、8月にコロナウイルスのクラスターが発生し、約4週間短期入所を止めざるを得ず、短期利用者の受入れに影響を及ぼした。そのため目標を達成することができなかった。			長期利用者及び短期入所の受け入れをスムーズに実施できるように、感染予防対策を徹底する。				
	備考							
短期利用者の延入所者数（年間） 令和3年度 595名 令和4年度 928名 令和5年度 1,244名 令和6年度 976名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2 ④	七沢自立支援ホーム 利用率	%	64.9 ( 94.1 )	68.1 ( 94.1 )	64.7 ( 94.1 )	64.5 ( 94.1 )	( 94.1 )	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	第1・第2四半期は入所希望者が一定数維持できていたが、第3四半期以降、退所した人数分の入所が見込まれず、目標を達成することができなかった。月平均では肢体不自由部門1名増、視覚障害者部門1名減であった。その理由として考えられることは両部門ともに、病院や行政、相談機関への周知不足が原因と思われる。			全国の自立訓練事業所や県内の事業所と情報共有をし、利用率向上に向け、利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方を検討していく。 また、説明会や訪問をして病院、行政、相談機関への周知や理解を促していく。				
	備考							
1日当たりの利用者数（月平均） 令和5年度 肢体不自由部門 24.1名 視覚障害者部門 8.2名 令和6年度 肢体不自由部門 25.1名 視覚障害者部門 7.2名								

## 5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	6,067,685	6,227,502	5,760,391	△ 7.5	
	流動資産	1,475,480	1,831,689	1,569,580	△ 14.3	
	固定資産	4,592,206	4,395,813	4,190,811	△ 4.7	
	負債	4,780,123	4,903,270	4,451,060	△ 9.2	
	流動負債	1,113,494	1,517,747	1,281,578	△ 15.6	未払人件費減(業績手当)
	固定負債	3,666,628	3,385,523	3,169,482	△ 6.4	
	純資産	1,287,563	1,324,232	1,309,331	△ 1.1	
	基本金	27,000	27,000	27,000	0.0	
	国庫補助金等特別積立金	10,619	12,298	20,991	70.7	
	その他の積立金	704,964	770,057	779,017	1.2	職員共済事業等積立金増(重度脊髄損傷者受入環境整備モデル事業収支差額の積立)
	次期繰越活動増減差額	544,979	514,877	482,323	△ 6.3	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考	
事業活動計算書	サービス活動増減の部	サービス活動収益	7,389,351	7,550,133	7,693,847	1.9	
		サービス活動費用	7,250,220	7,453,086	7,729,605	3.7	
		うち人件費	4,758,807	4,884,966	5,034,018	3.1	
		うち事務費	1,120,894	1,153,475	1,183,399	2.6	
	サービス活動増減差額	139,131	97,047	△35,758			
	サービス活動外増減の部	サービス活動外収益	28,376	24,521	30,194	23.1	受取利息配当金収益の増
		サービス活動外費用	55,062	50,606	36,267	△ 28.3	長期貸付金回収免除額の減
		サービス活動外増減差額	△26,687	△26,085	△6,074		
	経常増減差額	112,444	70,963	△41,831			
	特別増減の部	特別収益	37,780	122,241	100,548	△ 17.7	
		特別費用	148,207	158,213	82,310	△ 48.0	七沢療養園のその他の特別損失の減(入院診療報酬算定漏れに伴う取下げ分)
		特別増減差額	△110,427	△35,972	18,238		
	当期活動増減差額	2,017	34,990	△23,594			
	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	574,512	544,979	514,877	△ 5.5	
		当期末繰越活動増減差額	576,529	579,969	491,283		
		基本金取崩額	0	0	0	0.0	
		その他の積立金取崩額	76,221	30,888	23,014	△ 25.5	
		その他の積立金積立額	107,771	95,981	31,974	△ 66.7	
		次期繰越活動増減差額	544,979	514,877	482,323	△ 6.3	

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	220,503	174,656	164,306	△ 5.9	
	交付金	41,128	67,763	29,390	△ 56.6	施設維持経費の減
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	261,631	242,419	193,695	△ 20.1	
	県の財政的支援の割合 (合計/サービス活動収益)	3.5	3.2	2.5	△ 21.6	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	2,591,119	2,631,906	2,643,590	0.4	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	2,852,750	2,874,325	2,837,285	△ 1.3	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/サービス活動収益)	38.6	38.1	36.9	△ 3.1	
	② 債務保証(残高)					なし
	② 損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
自己資本比率	資本/(負債+資本)	21.2	21.3	22.7	6.9	
流動比率	流動資産/流動負債	132.5	120.7	122.5	1.5	
人件費比率	人件費/サービス活動費用	15.5	15.5	15.3	△ 1.1	
管理費比率	事務費/サービス活動費用	15.5	15.5	15.3	△ 1.1	

## 6 取組実績等についての総括（法人）

- 令和6年度の経営改善目標の達成に向けた取組実績等の自己評価は、年度モニタリングの評価の目安を参考に評価した。目標値に対して達成率100%以上をA、85%～100%未満をB、85%未満をCとした。
- 神奈川県リハビリテーション病院においては、一日平均利用率が昨年に比べ低下した。これは、入院実人数は増加したものの平均在院日数が減少したためと考えられる。外来患者数についても昨年度より減少したが、新型コロナウイルスのワクチン接種が終了したことの影響も大きいとみられる。平均在院日数、外来者数の減少は全国的な傾向であり、当院も同様の結果となっている。  
経営計画の利用率目標値（90%）に届かなかったが、単価が上昇したことにより病院収入は確保できた。利用率の向上に向けた取組として、医療機関向けの広報活動や当院の診療内容の周知と認知度の向上を図るため、急性期病院のMSW等を対象とした見学会の実施や、周辺のクリニックに対する訪問による病院説明などを実施した。
- また、県健康医療局とともに活動している筋電義手への取組に加え、国土交通省が主管している独立行政法人自動車事故対策機構が行う「重度脊髄損傷者受入環境整備モデル事業」を受託した。脊髄損傷者のリハビリテーションに関する検証に協力し令和6年度は4人の受入れを行い、東日本のモデル病院として選定され、リハビリテーションを担う高度専門的な病院として先進先駆的な役割を果たすこととなった。
- 福祉施設においては、令和6年度は、感染予防対策を行い、通常の運営を実施した。令和6年度の利用実績は、令和5年度との比較において、七沢学園は児童短期入所の受入数、成人は入所者数と短期入所の受入数が増加した。  
療育園は、昨年度同様利用率は高い数値で推移して、自立支援ホームは若干低下した。施設入所者の受入れとともに、学園児童、学園成人、療育園では、多くの短期入所者を受入れ、地域支援としての入所施設の機能を果たすことができた。
- また、「当事者目線の障がい福祉の実現」に向けた神奈川県取組のもと、強度行動障害者を対象とした意思決定支援を全県に広げる先駆的施設の一つとして、「意思決定支援実践研修事業」の取組を実施する等、積極的に県の事業への協力を行った。令和5年度に生じた学園児童における不適切な支援については、令和6年5月2日に2件の虐待案件として認定された。
- その後、外部委員を加えて虐待防止改善計画を作成し、法人との連携強化、職員の資質向上、虐待を未然に防止する運営体制の強化、管理監督者の指導の見直し、利用者支援の見直し、支援環境の整備等、利用者の尊厳を重視した新たな虐待防止改善計画を作成した。計画の策定後は、福祉局職員全員を対象に階層別研修で、改善計画の理解を促すとともに、職員が毎年有能力評価の際に、虐待防止に関する目標設定を行い、管理者との面談実施や第三者委員の職場内巡回の定例化等の対策を行い、今後の再発防止に努めていく。
- 病院及び福祉施設の利用者満足度は、目標値を達成することができた。
- 令和6年度は、リハセンターの運営に当たり、感染症対応や原油・原材料価格の高騰等により経営的な影響を受けながらも、職員一丸となって効果・効率的な運営に取り組み、収益の回復・向上に努めた。
- 令和7年度は、患者・利用者の安心安全を念頭に、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、県立施設としての役割を果たした上で、経営計画の着実な推進に取り組みとともに、引き続き、利用率の改善や人員配置・業務の効率化を進め、収支健全化と県民サービスの維持・向上を図っていく。

## 7 取組実績等についての総括（所管課）

- 利用率については、昨年度より横ばい状態になっており、依然として全ての施設において目標の利用率を達成できていないのは、利用者ニーズとの乖離があると考え、今後質の高いサービスのあり方について、検討するよう指導していく。
- 昨年度同様、全ての施設において、利用者満足度調査の評点が目標値を上回ったことや、光熱費の高騰などの経営圧迫要素がある中、収支を均衡させたことについては評価できる。
- 福祉施設においては、令和6年5月2日に2件が虐待案件として認定された。その後、外部委員を加えて虐待防止改善計画を作成し、職員の資質向上、虐待を未然に防止する運営体制の強化、管理監督者の指導の見直し、利用者支援の見直し、支援環境の整備等、利用者の尊厳を重視した新たな虐待防止改善計画を作成させた。計画の策定後は、福祉局職員全員を対象に階層別研修で、この改善計画の理解を促すとともに、今後の再発防止に努めるよう指導していく。
- 引き続き、県立施設としての機能を発揮するため、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、病院が取り組む地域連携の推進などにより利用率の向上を図るとともに、人員配置や業務の効率化を進め、収支の健全化と医療・福祉の質の向上の双方に取り組んでいただきたい。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
<b>B</b>	引き続き質の高いサービスを提供しながら、より良い経営を行い、次期目標では、より良い指標が出てくることを期待したい。

令和8年2月2日

令和7年度第4回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の策定について（案）

（公財）  
かながわ国際交流財団

# 現 状 の 課 題

○ 別表1「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)  
公益財団法人かながわ国際交流財団

## 【県民サービスの状況】

日本全体の状況と同じく神奈川県でも少子高齢化が進み人口減少傾向が続いている。そうした状況も鑑み、国が取りまとめた「外国人の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年）の方針のもとで、財団は、同対応策に盛り込まれた一元的窓口の整備、日本語教育の充実、外国人児童生徒の教育等の充実といった取組みに、これまでに蓄積してきた知見やネットワークを活かし、神奈川県や支援団体等とも協力しながら、大きな役割を果たしてきた。

経済面では、2024（令和6）年度に神奈川県が実施した「神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業」での調査において、経営課題のトップに「人材の確保・採用・育成」が挙げられており人手不足は依然として深刻な状況であることがうかがえる。制度面では、2024（令和6）年6月には、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部改正により技能実習の在留資格が廃止されることが決まり、新たな在留資格である育成就労が創設され、公布日から3年以内に新しい制度がスタートすることになっている。

日本の社会状況や母国の状況等が影響しあい、一時、減少が見られた神奈川県内の外国人数は、2022（令和4）年から再び増加傾向に転じ過去最高を更新し、2025（令和7）年1月1日時点で国・地域は179を数え、それとともに外国人労働者数も増加している。

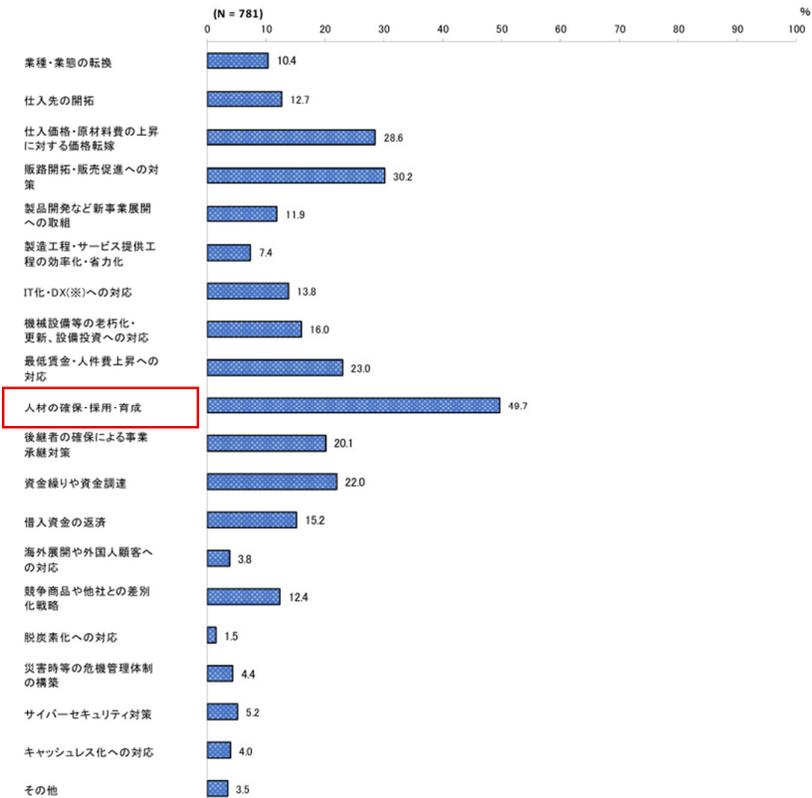
神奈川県のような多様な人々が暮らす地域社会において、相互理解の促進、多文化共生の意識形成、生活や仕事のルール等に関する情報提供等のための様々な取組みや工夫は、今後、より一層必要になってくる。とはいえ、県内市町村においては財政面・人的リソース面にも課題があり県域を視野に入れ活動し、市町村の役に立つ社会資源を提供し、側面から支援する当財団の役割は重要であると考ええる。



・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数  
(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

神奈川県国際課調べ

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/27970/gaikokujinsujyoui6.pdf>



神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果から引用  
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/8331/06chousa.pdf>

#### 【収支等の経営状況】

2011（平成23）年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない状況があったが、多文化共生に関する施策の重要性への認識の高まりや、県の施策を補完する取組みの継続により、2021（令和3）年度に実施した事業再編により収支均衡が図られた。

就業形態の多様化に伴い労務管理が複雑化しているが、DXを活用して人件費上昇を回避するなど生産性の向上を図った。日本語事業等専門的な知見を必要とする業務が増加するも、人件費に占める専門人材のコスト上昇を外部委託によって抑えるなど対処した。

\* これまでの県からの財政的支援（または損失補償残高）の状況

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	102,000千円	102,000千円	102,000千円	102,000千円

#### 【所管課意見】

2027（令和9）年度に「育成就労制度」が施行されることに伴い、外国人労働者の更なる増加が見込まれるなど、外国籍県民の増加が今後も想定される中で、生活相談、情報提供や日本語教育、多文化理解の醸成等の多文化共生の地域社会づくりのほか、国際人材育成等の担い手として取り組んでおり、県の施策を充実させる役割をこれまで以上に果たすことを期待している。

また、時機を捉えた取組を行うにあたり、責任ある体制で事業が実施できるよう、財団内の体制を整備するとともに、財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

\* 必要に応じて資料を添付してください。

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ国際交流財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

本法人は、世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を目ざして、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、それらをもって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを使命としている。

その使命のもと、次の(1)から(4)に関する事業の実施を通じてその役割を果たしている。

- (1) 「多文化共生の地域社会づくり」への取組みを重点的に行う
- (2) 県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働しその活動を支援する
- (3) 国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- (4) 学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

### 2 県が法人に期待する役割

県は国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定するなど、施策立案から枠組みの構築などを実施し、様々な機関や関係団体と協働や委託などにより事業を実施している。

県は本法人を同指針において「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、本法人が培ってきたネットワーク、専門性、事業実施のノウハウ等を活かしつつ、様々な現場のニーズを汲み取り、県とも連携しながら県の多文化共生等の事業主体となり、県の施策を補完することが期待されている。

### 3 法人運営における現状の課題

2024（令和 6）年 3 月に改訂された「かながわ国際施策推進指針」で示された施策では、「外国につながる子どもたちへの支援」が新たに追加されている。また、「かながわ国際政策推進懇話会」では、“入園、就学や受験など、次のライフステージの移行時に必要な情報が外国人に届いていないことから、外国につながる子どもたちの進路選択が狭くなっている”との指摘がなされている。当財団では、外国につながる子どもを対象にした事業ノウハウの積み重ねがあり、県教育委員会等とも長年の関係構築が形成されていることから、新たな事業展開を必要としている。

また、国の外国人労働者受入れが進むなか、ホスト社会からの様々な意見が増加しており、外国人労働者とホスト社会の調和が求められている。これまで外国人労働者は産業政策上の課題としてみなされていたが、当財団の担う外国人住民としての生活者の視点からもこれらの課題に接近して解決を図る必要がある。

### 4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 財団ウェブサイトのアクセス数（単位：件）

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
493,000	525,000	527,500	530,000	532,500	535,000

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	地域における日本語学習に関する情報、子育て、教育、社会制度といった外国人住民の日々の暮らしに役立つ様々な情報を発信することにより、言葉、文化、生活習慣、制度など様々な壁がある外国人住民の暮らしがサポートされ、さらには県民全体に向けて、ともに生きるための多文化共生の意識の形成が促進される効果がある。
目標値の設定根拠	上記選定理由に関する情報は、財団が運営するウェブサイト全体に関連するため、財団ウェブサイトのアクセス数の合算を KPI として設定する。

No. 2 多文化対応力向上講座参加者満足度 (単位：%)

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
80～90%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>多様な国・地域の人々がくらす神奈川県において公的機関等に従事する人々は、様々な国・地域につながる人々の文化・背景を理解し、幅広い対応力を身に付けていくことが必要である。</p> <p>「多文化対応力向上講座」を通して公的機関等に従事する人々の変化していく社会への対応力を培うことができる。</p> <p>※ 4 段階評価により評価</p>				
目標値の設定根拠	<p>「多文化対応力向上講座」を受講した参加者が自ら考え判断し行動に落とし込んでいく過程も評価すべきと考えるため、80%以上を目標とするのが適切であると考え KPI に設定する。</p>				

No. 3 多文化共生セミナーの参加者満足度 (単位：%)

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
80～90%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>多文化共生社会をめざすためには、ホスト社会側が多様な文化的、社会的背景を理解することが不可欠である。</p> <p>「多文化共生セミナー」はこうした課題に対応するための事業であり、一般県民に対して広く普及啓発を行うことは当財団の重要な責務の一つである。</p> <p>※ 4 段階評価により評価</p>				
目標値の設定根拠	<p>参加者側にはそれぞれの背景や立場、考え方の違いがあり、すべての参加者が満足することは困難であるとしても、80%以上を目指すことは目標として妥当と考えられるため。</p>				

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 外部事業等受託額(千円)

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
106, 109	106, 000	106, 000	106, 000	106, 000	106, 000

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県の地域日本語教育の推進と外国人相談対応の事業展開への追従が当財団の役割として極めて重要であるため。これらの受託を実現することに拠り、日本語教育や外国人相談といった専門性を持つ人材の確保が実現される。			
目標値の設定根拠	当該事業にかかる必要経費と県以外からの関連事業の受託等を想定した額である。			
<p><b>* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み</b></p>				
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による
<p><b>5 その他特記事項</b></p>				

## 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 1 法人の概要

(令和7年11月21日現在)

法人名	公益財団法人 かながわ国際交流財団					
設立年月日	昭和52年2月15日		代表者名	理事長 志藤 昭彦		
所在地	神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39		電話番号	045-620-0011		
基本財産等	675,640,000	円	県出資額	165,000,000	円	県出資率 24.4 %

## 2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

2027(令和9)年度に「育成就労制度」が施行されることに伴い、外国人労働者の更なる増加が見込まれるなど、外国籍県民の増加が今後も想定される中で、生活相談、情報提供や日本語教育、多文化理解の醸成等の多文化共生の地域社会づくりのほか、国際人材育成等の担い手として取り組んでおり、県の施策を充実させる役割をこれまで以上に果たすことを期待している。

また、時機を捉えた取組を行うにあたり、責任ある体制で事業が実施できるよう、財団内の体制を整備するとともに、財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

中長期的な法人運営の安定化に向けては、財団自らも、外部資金の獲得等の新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

## 3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 【県民サービスの向上等】

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面への情報提供やセミナー満足度の向上を推進することは、多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上につながるものと考え、目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めていただきたい。

項目	7年度実績(見込)	8年度目標	9年度目標	10年度目標	11年度目標	12年度目標	備考
財団ウェブサイトのアクセス数	493,000	525,000	527,500	530,000	532,500	535,000	
多文化対応力向上講座参加者満足度	80~90%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
多文化共生セミナーの参加者満足度	80~90%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	

## 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 課題の解決に向けた取組として概ね妥当
② 目標が明確かつ具体的であるか	A (B) C	理由: 具体的な数値目標を設置しており概ね妥当
③ 十分に高い目標水準か	A (B) C	理由: 取組に対する社会の風向きを踏まえ概ね妥当
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	A (B) C	理由: かながわ国際施策推進指針に沿った取組が含まれており概ね妥当

## 【収支健全化に向けた経営改善】

地域日本語教育の推進と外国人相談対応の事業展開への対応は、収支の改善に貢献するとともに、日本語教育や外国人相談といった専門性を持つ人材の確保が実現され、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業の将来的な受託につながる可能性がある。

項目	7年度実績(見込)	8年度目標	9年度目標	10年度目標	11年度目標	12年度目標	備考
外部事業等受託額	106,109	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	

## 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	A (B) C	理由: 予算制約上、減少する資金を維持するものであり概ね妥当
② 目標が明確かつ具体的であるか	A (B) C	理由: 具体的な数値を目標としており、概ね妥当
③ 十分に高い目標水準か	A (B) C	理由: 求められる水準を概ね満たしている

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ国際交流財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

- (1) 「多文化共生の地域社会づくり」への取組を重点的に行う
- (2) 県内の地域で展開する多文化共生に関わる様々な主体と連携・協働し、その活動を支援する
- (3) 国際社会の課題解決につながる人材を育成する
- (4) 学術的な成果や文化交流の視点を活かし事業を実施する

### 2 県が法人に期待する役割

県では、県の国際施策を展開するにあたっての考え方、方向性を示すものとして「かながわ国際施策推進指針」を策定している。

この中で、財団を「地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体」として位置付けており、平成30年の「入管難民法の改正」に伴い、今後も外国籍県民等の増加が見込まれ、さらに、令和元年の「日本語教育推進法」が施行される中、重要性を増している日本語教育を含む多文化共生事業や国際人材育成などの施策の担い手として、県の施策を充実させる役割を果たすことを期待している。

また、令和2年度末をもって「県立国際言語文化アカデミア」が廃止されるが、廃止後の地域日本語教育事業や多文化共生に資する事業の担い手として、財団が築き上げたノウハウ、ネットワークを活かしながら事業展開されることを期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

収支等の経営状況について、平成23年度より収支赤字の解消に取り組むも黒字反転を達成できていない。補填財源とした取崩資産は、金利の低下に伴って価格の上昇した債券の売却益によって造成してきたが、こうした手法も限界にきている。

こうしたおり、県方針で示された国際言語文化アカデミアの事業継承を契機として、既存事業の再編により、新たな事業展開に対応した体制の整備と財源の確保に努め、収支の健全化を図る必要がある。

#### 【令和3年度からの次期中期方針における事業の取組方向】

- ・ 外国人住民の中長期的な生活基盤をサポートするため、多言語による情報提供と相談、日本語教育など、密接不可分な事業群を構築し、外国人住民への重層的な直接支援を展開する。
- ・ 外国人住民に関わる支援者を念頭に、地域社会の多文化対応力がより豊かなものとなるよう各種支援策を提供する。
- ・ ホスト社会を構成する日本人一般が、外国人住民との共生意識を広げ、国際性豊かな魅力ある神奈川の風土につながる事業の展開を図る。

また、中長期的な法人運営の安定化に向けて、外部資金の獲得など、新たな財源の確保や、様々な方法での寄付募集等に努めるとともに、引き続き経費削減の取組を着実に進めていくことが必要である。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

#### 総括的目標

財団のネットワークを活用し、自治体、NGO/NPO、外国人コミュニティ等の各方面からの情報収集・情報提供、日本語講座受講者の満足度向上、基金による財政的支援、セミナー参加者の満足度向上、どれも多文化共生に資する事業であり、外国籍、日本人双方の県民サービスの向上に繋がるものとする。

目標達成に向けて、事業の充実を図るとともに、効果的な広報、適切な進行管理に努めたい。

No. 1 外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数（件）

（電子メール配信登録者数、Facebook ファン数の合計値）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,500	10,000	10,500	11,000	11,500

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	行政情報は全ての住民に等しく伝えるべきであるが、日本語のみの情報発信では外国人住民には伝わりにくい。こうした課題を解決するため、自治体、NGO /NPO、外国人コミュニティ等の協力を得ながら、多言語およびやさしい日本語による情報提供サービスの拡大を図ることで外国籍県民が知るべき情報を確実に届けることができる。
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 2 日本語講座受講者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
70	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	外国人住民の社会参加を目指し、日本語初心者 of 外国籍住民を対象に将来市町村でも実施できるような日本語講座をモデル事業として実施する。受講者の日本語学習の基礎をつくることや、市町村のモデルとなることなど、受講者に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
目標値の設定根拠	過去実績から、毎年度増加を目指す

No. 3 かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数（件）

令和2年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	6	7	8	10

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	20万円を限度額とする小口助成は助成プログラムの中でも新規の団体・事業のスタートアップとして活用されることを想定していることから、多文化共生の地域づくりに資する県民による共助活動の普及を促進することとなるため。
目標値の設定根拠	過去5年間の平均数から、毎年度増加を目指す

No. 4 多文化共生セミナー事業参加者の満足度（％）

令和2年度実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	70	72	74	77	80

目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	様々に“ちがい”のある県民同士が、共に生きる社会をめざすためには、外国人に対する偏見を取り除かねばならない。こうした課題を解決するための事業が多文化共生セミナーであり、参加いただいた方々に対する当財団の責務は大きい。ため。 ※4段階評価により評価
---------------------------	--

目標値の設定根拠	新規事業であるため、過去実績がないが、参加者には置かれた状況、立場や考え方の違いもあるため、10割の満足度を得ることは無理としても、まず概ね3人中2人超からの肯定的評価を得て、さらに5人中4人からの肯定的評価を目指すことで事業成果を担保したい。
----------	--

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

多言語支援センターと地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託とともに、県内市町村等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指すことにより、外部資金の獲得に繋げる。

No. 5 外部受託事業受託額（ ）内は件数

令和2年度実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
58,000千円 (2)	88,000千円 県 88,000千円 他 0千円 (2)	88,000千円 県 83,000千円 他 5,000千円 (3)	88,000千円 県 80,500千円 他 7,500千円 (3)	88,000千円 県 78,000千円 他 10,000千円 (4)	88,000千円 県 75,500千円 他 12,500千円 (4)

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	法律等において国が県へ実施を求めている多言語による相談事業(県・多言語支援センター)及び地域日本語教育の総合的な体制づくり事業の継続的な受託を目指すとともに、県内市町村や国際交流協会等が実施する日本語教育関連事業等の受託を目指す。
目標値の設定根拠	地域日本語教育の総合的な体制づくりを始めとした多文化共生事業の今後の展開は、令和4年度以降も市町村や関係機関等と連携・協力を強化し、更なる充実に向けて県が取組む必要があり、その担い手は当財団しかないと考えているため。 ※ 県の受託額は予算制約上、減少する傾向にある。その減少分を県内市町村や国際交流協会が実施する日本語教育関連事業等を受託することで、全体額を維持する。

\* 今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

※ 当財団は時価評価を適用しているが、正味財産を簿価として捉え直して前年比との差額を0近傍(収支差額0)とすることを目標とする

\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,000千円	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による	県予算調整結果による

5 その他特記事項

「今後の経営見通し(正味財産増減額の増)の見込み」について、「正味財産の維持」と「収支均衡の維持」を図ることを目指すものである。過去10年間にわたり、収支赤字を正味財産の取り崩しで賄ってきており、こうした財務運営からの脱却を目指すことを目標としている。

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和7年6月27日現在）

法人名	(公財) かながわ国際交流財団						
設立年月日	昭和52年2月15日	代表者名	理事長 志藤 昭彦				
所在地	神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39		電話番号	045-855-1820			
基本財産等	675,640,000	円	県出資額	165,000,000	円	県出資率	24.4 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

現行中期計画の遂行に当たっては、概ね方針に沿った運営がなされている。令和8年度に始まる次期中期計画において重点となるポイントを見定めつつ、ニーズや状況の変化を捉えた独自の取組みを抽出することを今年度の課題としている。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

世界に開かれた神奈川、世界と結ぶ神奈川を旨として、人と人、地域と地域の国際交流及び国際協力の積極的な推進、多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流を通じ地域文化の向上を図り、もって県民の福祉の向上と世界の平和と発展に寄与することを目的とし、多文化共生の地域社会かながわづくり、県民・NGO等との連携・協働による国際活動の促進、国際性豊かな人材の育成、学術・文化交流の促進など公益性の高い活動を推進している。

(2) 県行政との関連性について

県の施策の方向性を意識しながら、財団のネットワークや強みを活かし、より現場サイドのニーズを汲み取り、県の多文化共生事業の実施主体として、顕在化している課題への対応を迅速に行う役割を担っている。また、広報や啓発は、外国人コミュニティ、支援団体等に対し、直接的なアプローチによりきめ細やかな対応を行っている。

(3) 民間代替性について

県内全域を対象とする唯一の地域国際化協会であり、様々な多文化共生事業を実施してきた豊富な実績を有している。効率的・効果的な事業展開を期待できる唯一の担い手であり、その他民間への代替性を有していないと考える。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」登録者数	件	11,857	12,230	12,124	11,812		A
			( 9,500 )	( 10,000 )	( 10,500 )	( 11,000 )	( 11,500 )	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	外国人住民の暮らしに役立つ情報を安定的に発信することができ、目標を達成することができた。	備考	メールによる情報発信の効果が下降していると考えられるので、8年度からは新たな情報発信のかたちを検討実施したい。					
	メールを使い情報を受信する人に減少傾向が見られるので、SNS（Facebook）も活用した取組を行っている。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	日本語講座受講者の満足度	%	100	100	100	100		A
			( 70 )	( 72 )	( 74 )	( 77 )	( 80 )	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	講師による丁寧な指導と合わせて生活情報や日本の文化・習慣に関する知識の提供により、地域に住む人々とのコミュニケーションが生まれ、また自ら生活情報を集めることができるようになり、高い満足度を維持できたと考えている。	備考	講座の中で通訳者を活用することにより、学習者へのサポートを充実でき、指導者側は学習状況の把握がしっかりできたと考えている。引き続き、受講者の状況・ニーズを捉えた講座運営を行っていきたい。					

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	かながわ民際協力基金による助成プロジェクト（小口）の申請者数	件	5 ( 5 )	4 ( 6 )	5 ( 7 )	10 ( 8 )	( 10 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	様々な機会をとらえて申請の可能性がある団体に働きかけを行った結果、目標を達成することができた。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
4	多文化共生セミナー事業参加者の満足度	%	99 ( 70 )	96 ( 72 )	98 ( 74 )	99 ( 77 )	( 80 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	各回（全10回）とも多様な切り口からテーマを設定し、また質疑応答の時間も長めにとり双方向性を高めたことが高い満足度につながったと考えられる。							
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	外部受託事業受託額	千円	88,063	100,141	93,706	101,466		A
			県 87,871	県 94,098	県 93,706	県 99,672		
			他 192	他 6,043	他 0	他 1,794		
			3件	5件	2件	4件		
			( 88,000 )	( 88,000 )	( 88,000 )	( 88,000 )	( 88,000 )	
			( 県 88,000 )	( 県 83,000 )	( 県 80,500 )	( 県 78,000 )	( 県 75,500 )	
( 他 0 )	( 他 5,000 )	( 他 7,500 )	( 他 10,000 )	( 他 12,500 )				
			( 2件 )	( 3件 )	( 3件 )	( 4件 )	( 4件 )	
自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
自治体において地域日本語教育に関連する事業や外国人住民の子育てに関連する事業の必要性が認識され、事業の受託につながった。								
備考								

## 5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	4,094,108	3,925,376	3,815,055	△ 2.8	
	流動資産	39,828	8,106	9,995	23.3	
	固定資産	4,054,280	3,917,270	3,805,059	△ 2.9	
	負債	56,866	46,973	44,852	△ 4.5	
	流動負債	29,261	19,368	18,683	△ 3.5	
	固定負債	27,605	27,605	26,169	△ 5.2	
	正味財産	4,037,242	3,878,402	3,770,203	△ 2.8	
	指定正味財産	3,964,240	3,812,098	3,687,733	△ 3.3	
	一般正味財産	73,002	66,304	82,470	24.4	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産					
	経常収益	249,502	237,984	268,084	12.6	
	経常費用	273,434	251,027	256,230	2.1	
	事業費	259,252	236,871	239,714	1.2	
	うち人件費	199,194	185,200	187,660	1.3	
	管理費	14,183	14,156	16,516	16.7	
	うち人件費	5,288	5,061	5,140	1.5	
	評価損益等計	△521	△5,355	4,312		
	評価損益等調整前当期経常増減額	△23,932	△13,043	11,854		
	当期経常増減額	△24,453	△18,398	16,166		
	経常外収益	0	11,700	0	△ 100.0	R5の数字は有価証券売買差額です。
	経常外費用	0	0	0		
	当期経常外増減額	0	11,700	△0		
	当期一般正味財産増減額	△24,453	△6,698	16,166		
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	△261,160	△152,142	△124,365		
	正味財産期末残高	4,037,242	3,878,402	3,770,203	△ 2.8	

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	102,000	102,000	102,000	0.0	
	交付金					なし
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	102,000	102,000	102,000	0.0	
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)		40.9	42.9	38.0	△ 11.2	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	94,098	93,706	99,672	6.4	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	196,098	195,706	201,672	3.0	
	① 県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	78.6	82.2	75.2	△ 8.5	
	② 債務保証(残高)					なし
	② 損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	98.6	98.8	98.8	0.0	
流動比率	流動資産/流動負債	136.1	41.9	53.5	27.8	
人件費比率	人件費/経常費用	74.8	75.8	75.2	△ 0.7	
管理費比率	管理費/経常費用	5.2	5.6	6.4	14.3	

## 6 取組実績等についての総括(法人)

取組実績の全てにおいて目標値を達成することができた。2025年1月1日現在、神奈川県における在住外国人数及び比率も過去最高となっており、当財団の取組の重要性もさらに増している。令和6年度と同様に、経営改善計画で掲げた目標の達成に向けて努力を継続するとともに、ニーズや状況の変化をとらえ効率的かつ効果的な事業実施に心がけていきたい。収支状況については、資産運用の見直しを行ったことから収益が向上し、収支の黒字化が実現した。

## 7 取組実績等についての総括(所管課)

外国人向け生活情報「INFO KANAGAWA」については、目標値を上回っているものの、情報獲得手段の変化に対応し、SNSによる情報発信を強化することにより登録者数を増加させることを期待したい。

日本語講座受講者の満足度については、受講者の状況やニーズを捉えることで目標を大きく上回ったため、今後も工夫を継続していきたい。

かながわ民際協力基金による助成プロジェクト(小口)の申請件数は、目標値を上回っており、今後も働きかけを継続していきたい。

多文化共生セミナー事業参加者の満足度は、多様な切り口からテーマを設定し、質疑応答の時間も長めにとり双方向性を高めたことが高い満足度につながったため、今後も工夫を継続していきたい。

また、外部受託事業受託額については、潜在化しているニーズを把握し、県や市町村等から新たな事業を受託できるよう、引き続き、財団自体の周知をはじめ必要な取組を進めていきたい。

さらに、各事業の更なる改善と効率化を図るとともに、コスト面で引き締めを行っていただきたい。

令和8年2月2日

令和7年度第4回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の策定について（案）

（公財）  
かながわ健康財団

## 現 状 の 課 題

- 別表1「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的データをを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名) 公益財団法人かながわ健康財団

## 【県民サービスの状況】

健康づくり事業については、人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくための土台となる生活習慣を改善し、健康寿命を延伸する積極的な取組として、講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベント等の事業を行っているが、地域や職域のニーズに応える企画提案力を一層強化していくことや、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層への一層の浸透を図っていくことが課題である。

がん対策推進事業については、一生の間に2人に1人はかかる「がん」の予防知識の普及・啓発や、早期発見のための検診受診奨励、「女性のがん対策」「がん教育」「小児がん患者への支援」「患者家族への支援」などの事業を着実に推進するとともに、これら事業を実施するための財源の確保が課題である。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民の移植に対する理解と協力を求め、角膜・臓器移植提供への普及啓発活動を実施するとともに、移植のコーディネート・あっせんを行い、移植待機者の減少に向けた取組を強化していくことが課題である。

## 【収支等の経営状況】

事業収入のうち、多くを占める健康づくり事業においては、自治体を中心とした健康寿命延伸、介護予防、未病改善などの意識の醸成、実践の奨励を行う取組の進展に伴い収入は増加してきたが、今後は、地域や職域のニーズに的確に応える企画提案力の一層の強化が課題である。

また、がん対策推進事業の財源の確保とともに、アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図ることも課題である。

一方、経費の多くを占める人件費について、常勤職員数の削減（平成26年度16人→平成29年度13人→令和7年度11人）、昇給停止、給与改定の延伸などにより引き続き抑制に努める。

## \* これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予算)
33,111千円	33,111千円	33,111千円	33,111千円	33,111千円

## 【所管課意見】

県では、健康寿命を延ばし、県民誰もが元気で生き生きとした自分らしい生活が送られるよう、「かながわ健康プラン21(第3次)」を策定し、未病改善を含む取組を推進しており、かながわ健康財団は同プランにおいて、市町村・健康関連団体等との連携体制のもと県民主体の健康づくり実践活動の支援を行う、本県の広域的な健康づくりの推進団体として大きな役割を担っている。

健康づくり事業及びがん対策推進事業では、令和3年から令和6年度まで事業の推進の目標を達成しており、収入は増加してきている。一方、アイバンク・臓器移植推進事業においては、あっせん手数料が検眼連絡数の低迷や感染症の検査項目の増加の影響等により目標を下回っているものの、積極的な広報等により提供数増に努めており、全体的な取組内容について評価できる。また、経費の多くを占める人件費についても抑制に努めており、今後も収支健全化に向けた取組を継続的に行うことを期待する。

この他、寄附金に対する税の優遇措置といった公益財団法人としてのメリットを生かし、本県の健康づくり施策を推進する推進母体として市町村を越えた広域的な事業等に取り組むとともに、市町村等の事業を積極的に支援するなど、本県の施策と連携した効果的かつ効率的なサービスの提供を行うことを通じた自立的な財団運営の継続を期待する。

\* 必要に応じて資料を添付してください。

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 12 年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ健康財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

県内の広域的な健康づくりの推進団体として、「かながわ健康プラン 21(第 3 次)」、「神奈川県がん対策推進計画」、「未病改善」等の県施策を推進するために、社会情勢の変化や県施策の改定といった変化に対応しながら、引き続き政令市・中核市、保健所設置市を含む広域行政の補完・代行といった役割を果たしていく。

健康づくり事業については、県・市町村・健康関連団体等と協力して県民主体の健康づくり実践活動の支援を行う。超高齢社会が急速に進展する中、生活習慣を改善し健康寿命を延伸して平均寿命に近づける積極的な取組を講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベントなどを通して行っていく。高齢者に対しては、心身の機能や生活機能の低下又は悪化の防止のための事業、企業・団体に対しては、従業員の健康状態を把握し健康の維持・増進を図る取組や高年労働者を活かす健康支援などを提供し、健康啓発活動との連携を推進するとともに、子どもを含む幅広い世代に浸透を図っていく。

がん対策事業については、がん征圧に向け、県が策定した「神奈川県がん対策推進計画」に呼応し、県、県医師会等保健医療関係団体、企業等と連携協力して県民の健康増進活動に資するがん予防の普及啓発を図る。また、「女性のがん対策」「がん教育」「患者家族への支援」などに着実に取り組む。

アイバンク・臓器移植推進事業については、角膜・腎臓等移植待機患者の減少を目指し、県、市町村、関係団体等との連携を密にして、意思表示の促進・登録活動を通して県民に対する普及啓発活動を行うとともに、角膜・臓器提供へのコーディネート・あっせんを行い、移植待機者数の減少に寄与し、また、医療関係施設、日本臓器移植ネットワーク、臓器移植を行う関係団体等と連携調整し、臓器移植の提供施設の院内体制整備の促進を図る。

### 2 県が法人に期待する役割

「かながわ健康プラン 21(第 3 次)」において、当財団を県内の広域的な健康づくりの推進団体として位置付けており、県、市町村、地域、健康関連団体等幅広い主体と連携協力し、県民の健康づくりの総合的な支援を担う役割を期待している。

また、「神奈川県がん対策推進計画」においては、県、県医師会、日本対がん協会及びその他関係団体と連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診受診の啓発、がん予防の取組などの事業展開を担う役割を期待している。

さらに、県民に角膜や臓器移植に対する理解と協力を求めるための普及啓発活動の実施とともに、県臓器移植コーディネーターの設置受託団体として、県内の臓器移植関連医療機関やその職員への指導助言、臓器移植コーディネート活動及び関連機関との調整役を果たすことを期待している。

これまで培った連携体制、経験、ノウハウ等を活用し、今日的課題に取り組み、より多くの県民の「健康の維持・増進」に向けて効果的な事業展開を行うとともに、こうした取組を通して行政を補完・代行する役割を引き続き果たしていくことを期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

当財団の収支の状況は、平成 22 年度の公益法人化以降、29 年度を除き赤字決算が続いているが、令和 7 年度は角膜あっせん手数料の増、人件費の減などにより黒字決算の見込みである。こうした状況を定着させるため、今後も、収支改善に向けた継続した取組が必要である。

事業収入では、多くを占める健康づくり事業において、自治体を中心とした健康寿命延伸、介護予防、未病改善などの意識の醸成、実践の奨励を行う取組の進展に伴い収入は増加してきたが、今後は、地域や職域のニーズに的確に応える企画提案力の一層の強化が課題である。

また、がん対策推進事業の財源の確保とともに、アイバンク・臓器移植推進事業における角膜

あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図ることも課題である。

一方、経費の多くを占める人件費について、常勤職員数の削減（平成26年度16人→平成29年度13人→令和7年度11人）、昇給停止、給与改定の延伸などにより引き続き抑制に努める。

また、事業展開にあたり、より一層、企業との共同実施などの工夫をすることで事業経費の削減を図っていくことも課題である。

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、県の未病改善施策などと一層連携し効果的な取組を進める。
- がん対策事業は、がん予防に対する県民意識の高揚、早期発見のための検診受診奨励、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を展開する。
- アイバンク・臓器移植推進事業は、県民のドナーに対する理解を深めていくための効果的な啓発を行っていく。

##### No.1 [健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施] (回数(単位))

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
10	10	10	11	11	11
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		健康づくりセミナーやPRイベントを通して、県民の健康維持及び健康づくりの増進に寄与する。			
目標値の設定根拠		当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目(令和10年度)以降はより高い目標達成を目指す。			

##### No.2 [がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施] (件数(単位))

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
9	9	9	10	10	10
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		がん予防に対する県民意識の高揚、がん検診奨励のPR、がん知識の啓発などを通して、がん征圧の普及推進を図る。			
目標値の設定根拠		当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目(令和10年度)以降はより高い目標達成を目指す。			

##### No.3 [県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動] (件数(単位))

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
8	8	8	9	9	9
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		財団主催イベントや、行政・協力団体であるライオンズクラブのイベントを通して、県民の移植医療に対する理解を深める。			
目標値の設定根拠		当初の2年間は現状ペースを最低限の目標とし、3年目(令和10年度)以降はより高い目標達成を目指す。			

**【収支健全化に向けた経営改善】**

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、入札など受注競争も厳しい中、企画提案力の強化を図っていく。
- アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図っていく。
- 経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減（平成 26 年度 16 人→平成 29 年度 13 人→令和 7 年度 11 人）、昇給停止、給与改定の延伸などにより引き続き抑制に努める。

No.1 [健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数]（件数(単位)）

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
3	3	3	4	4	4
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		企業や団体が求めるニーズを的確に把握し、財団が培ったノウハウや人材を活かした企画提案を行い、新規受注につなげる。			
目標値の設定根拠		当初の 2 年間は現状ペースを最低限の目標とし、3 年目（令和 10 年度）以降はより高い目標達成を目指す。			

No.2 [角膜提供の通報数]（件数(単位)）

令和 7 年度 実績(見込)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
40	40	40	45	45	45
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		角膜の移植あっせん推進のための普及啓発活動、摘出角膜の早期あっせんに向けての取組、信頼される角膜コーディネーター業務などにより、移植に使われる角膜のあっせん件数の増加に取り組み、増収につなげる。目標値には、従来の収入額ではなく、普及啓発の効果が最初に反映される角膜提供の通報数を設定する。			
目標値の設定根拠		当初の 2 年間は現状ペースを最低限の目標とし、3 年目（令和 10 年度）以降はより高い目標達成を目指す。			

**\* 今後の経営見通し(または正味財産増減額の増)**

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

※かながわ健康財団に確認したところ、記入が難しいという理由で、前回と同様に回答したとのこと。

**\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金（委託料）の見込額

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
33,111 千円				

貸付金の残高見込額

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

**5 その他特記事項**

収支均衡を目指すため、事業収入の多くを占める健康づくり事業において、新規開拓と企画提案力の強化による収入増に注力するとともに、事業展開にあたり一層企業、団体との共同実施など工夫することでさらなる経費の節減に努めていく。

## 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 1 法人の概要

(令和7年12月1日現在)

法人名	公益財団法人かながわ健康財団				
設立年月日	平成2年10月1日	代表者名	専務理事(理事長代行)山田 泰志		
所在地	横浜市中区富士見町3-1	電話番号	045-243-5021		
基本財産等	681,800,000 円	県出資額	116,984,891 円	県出資率	17.16 %

## 2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

当財団は、未病改善の取組を含む「かながわ健康プラン21(第3次)」において、「県内(政令指定都市、保健所政令市を含む)の広域的な健康づくりの推進団体」と位置付けられており、同プランのほか、神奈川県がん対策推進計画など、県の施策と連携した健康増進活動を展開している。

当財団の事業は、行政を補完・代行する役割を果たす公益性が高いものであることから、県からの事業費等補助を受けながら運営している。これまでも経営改善の一環で、専門職も含め職員数の削減や、人件費抑制の取組みを行ってきた経緯があり、現在、必要最小限度の人員体制の中で創意工夫、効率的執行を引き続き図っており、今後も専門性の高い当該事業を円滑、かつ、安定して運営するためには業務に携わる職員の人件費補助は不可欠であり、事業内容を精査しながら、引き続き補助を行っていく。

## 3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

## 【県民サービスの向上等】

<総括的目標> ・健康づくり事業は、県の未病改善施策などと一層連携し効果的な取組を進める。 ・がん対策事業は、がん予防に対する県民意識の高揚、早期発見のための検診受診奨励、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を展開する。 ・アイバンク・臓器移植推進事業は、県民のドナーに対する理解を深めていくための効果的な啓発を行っていく。							
項 目	令和7年度実績(見込)	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	令和12年度目標	備考
健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施	10件	10件	10件	11件	11件	11件	継続項目
がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施	9件	9件	9件	10件	10件	10件	継続項目
県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動	8件	8件	8件	9件	9件	9件	継続項目
目標に対する視点と所管局意見							
① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 啓発活動は地道に行うものであり、公益法人として健康づくり、がん予防、ドナーに対する理解のより一層の普及活動を効果的に実施するよう、引き続き目標設定している。					
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 県民への高い普及啓発効果が見込まれる講座等の目標を記載しており、明確かつ具体的である。					
③ 十分に高い目標水準か	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 当初2年間は現状ベースを最低限の目標としているものの令和10年度以降はより高い目標を設定している。					
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 神奈川県の主要施策である未病改善の取組や「かながわ健康プラン21(第3次)」「神奈川県がん対策推進計画」に基づく取組であり、県施策と関連性の高い目標となっている。					

## 【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標> ・健康づくり事業は、入札など受注競争も厳しい中、企画提案力の強化を図っていく。 ・アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図っていく。 ・経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減(平成26年度16人→平成29年度13人→令和7年度11人)、昇給停止、給与改定の延伸などにより引き続き抑制に努める。							
項 目	令和7年度実績(見込)	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	令和12年度目標	備考
健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数	3件	3件	3件	4件	4件	4件	継続項目
角膜提供の通報数	40件	40件	40件	45件	45件	45件	
目標に対する視点と所管局意見							
① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 財団の収支均衡に向けた取組に直結した目標設定である。					
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 角膜の移植あっせん手数料増収にむけて、普及啓発の効果が最初に反映される角膜提供の通報数を設定し、移植に使われる角膜のあっせん件数の増加に取り組むことは重要であり、財団の事業趣旨に合っている。					
③ 十分に高い目標水準か	<input type="radio"/> A <input checked="" type="radio"/> B <input type="radio"/> C	理由: 当初2年間は現状ベースを最低限の目標としているものの令和10年度以降はより高い目標を設定している。					

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人かながわ健康財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

県内の広域的な健康づくりの推進団体として、「かながわ健康プラン21(第2次)」、「神奈川県がん対策推進計画」、「未病改善」等の県施策を推進するために、社会情勢の変化や県施策の改定といった変化に対応しながら、引き続き政令市・中核市、保健所設置市を含む広域行政の補完・代行といった役割を果たしていく。

健康づくり事業については、県・市町村・健康関連団体等と協力して県民主体の健康づくり実践活動の支援を行う。人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくために、生活習慣を改善し健康寿命を延伸して平均寿命に近づける積極的な取組を講義、実践指導、人材育成、健康測定、啓発イベントなどを通して行っていく。高齢者に対しては、心身の機能や生活機能の低下又は悪化の防止のための事業、企業・団体に対しては、従業員の健康状態を把握し健康の維持・増進を図る取組や高年労働者を活かす健康支援などを提供し、健康啓発活動との連携を推進するとともに、子どもを含む幅広い世代に浸透を図っていく。

がん対策事業については、がん征圧に向け、県が策定した「神奈川県がん対策推進計画」に呼応し、県、県医師会等保健医療関係団体、企業等と連携協力して県民の健康増進活動に資するがん予防の普及啓発を図る。また、「女性のがん対策」「がん教育」「患者家族への支援」などに着実に取り組む。

アイバンク・臓器移植推進事業については、角膜・腎臓等移植待機患者の減少を目指し、県、市町村、関係団体等との連携を密にして、意思表示の促進・登録活動を通して県民に対する普及啓発活動を行うとともに、角膜・臓器提供へのコーディネート・あっせんを行い、移植待機者数の減少に寄与し、また、医療関係施設、日本臓器移植ネットワーク、臓器移植を行う関係団体等と連携調整し、臓器移植の提供施設の院内体制整備の促進を図る。

### 2 県が法人に期待する役割

「かながわ健康プラン21(第2次)」において、当財団を県内の広域的な健康づくりの推進団体として位置付けており、県、市町村、地域、健康関連団体等幅広い主体と連携協力し、県民の健康づくりの総合的な支援を担う役割を期待している。

また、「神奈川県がん対策推進計画」においては、県、県医師会、日本対がん協会及びその他関係団体と連携を図りながら、がんに関する知識の普及や検診受診の啓発、がん予防の取組などの事業展開を担う役割を期待している。

さらに、県民に角膜や臓器移植に対する理解と協力を求めるための普及啓発活動の実施とともに、県臓器移植コーディネーターの設置受託団体として、県内の臓器移植関連医療機関やその職員への指導助言、臓器移植コーディネート活動及び関連機関との調整役を果たすことを期待している。

これまで培った連携体制、経験、ノウハウ等を活用し、今日的課題に取り組み、より多くの県民の「健康の維持・増進」に向けて効果的な事業展開を行うとともに、こうした取組を通して行政を補完・代行する役割を引き続き果たしていくことを期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

当財団の収支の状況は、平成22年度の公益財団法人以降、赤字決算が続いているものの、27年度以降は収入の大半を占める事業収入の増により赤字幅は縮小の傾向にある。

事業収入のうち、多くを占める健康づくり事業においては、自治体を中心とした健康寿命延伸、介護予防、未病改善などの意識の醸成、実践の奨励を行う取組の進展に伴い収入は増加してきたが、今後の見込みについては、受注競争の激化や新型コロナウイルスの影響もあり、予断を許さない状況の中で、企画提案力の強化が課題である。

この新型コロナウイルスの影響により、角膜あっせん件数も大きく落ち込んでいることから、

医療機関との連携を今まで以上に密にして、献眼に向けた対応が速やかにできるよう情報収集の強化を図るとともに、保存角膜を含めたあっせんを積極的に行うことが課題である。

また、がん対策事業における「かながわがん対策募金」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保とともに、アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図ることも課題である。

さらに、「新しい生活様式」の中で、リモートによる事業展開も求められていることから、Web会議形式などによるセミナー・講座への対応などが必要である。

一方、経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減（平成26年度16人→平成29年度以降13人）、昇給停止、給与カットなどにより抑制に努め、支出総額に占める人件費率は、平成26年度時点で75%であったものが令和元年度で66%まで下がってきている。

また、事業展開にあたり、より一層、企業との共同実施などの工夫をすることで事業経費の削減を図っていくことも課題である。

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、県の未病改善施策など一層連携し効果的な取組を進める。
- がん対策事業は、がん予防に対する県民意識の高揚、早期発見のための検診受診奨励、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を展開する。
- アイバンク・臓器移植推進事業は、県民のドナーに対する理解を深めていくための効果的な啓発を行っていく。

##### No.1 [健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施] (回数(単位))

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5	5	10	10	10	10
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		健康づくりセミナーやPRイベントを通して、県民の健康維持及び健康づくりの増進に寄与する。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(9)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの時代に突入するなかで、特に不特定多数の県民を対象とする「PRイベント」の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。			

##### No.2 [がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施] (件数(単位))

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
8	8	9	9	9	9
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		がん予防に対する県民意識の高揚、がん検診奨励のPR、がん知識の啓発などを通して、がん征圧の普及推進を図る。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(9件)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの			

	時代に突入するなかで、特に不特定多数の県民を対象とするがん検診受診奨励などの「イベント」の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。
--	---

No.3 [県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動] (件数(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	7	8	8	8	8
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		財団主催イベントや、行政・協力団体のイベントを通して、県民の移植医療に対する理解を深める。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、新型コロナウイルスが収束に向かい、関係団体のイベントを通じた働きかけが可能と見込まれる数値とした。			

【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標>

- 健康づくり事業は、受注競争の激化のなか、提案競技等において市町村、企業、団体が求めているニーズに対しこれまでのノウハウ、知見を踏まえ多角的な着眼・発想でテーマ、内容、講師選定を行い提案することで新規受注に繋げていく。
- がん対策事業は、がん予防やがん検診の普及啓発とともに、財源となる「かながわがん対策募金」への企業・団体・個人からの一層の寄付金の確保に向けて取り組む。
- アイバンク・臓器移植推進事業における角膜あっせん手数料の増に向けて、県民の移植医療に対する理解を一層深めることや角膜提供登録の推進・臓器提供にかかる意思表示の促進を図っていく。
- 経費の多くを占める人件費は、常勤職員数の削減(平成26年度16人→平成29年度13人以降)、昇給停止、給与カットなどにより抑制に努め、支出総額に占める人件費率は、平成26年度時点で75%であったものが令和元年度で66%まで下がってきており、その他の経費についても、一層の節減に努める。

No.1 [健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数] (件数(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	2	3	3	3	3
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		企業や団体が求めるニーズを的確に把握し、財団が培ったノウハウや人材を活かした企画提案を行い、新規受注につなげる。			
目標値の設定根拠		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込(3件)から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。令和4年度以降の目標値については、アフターコロナ、ニューノーマルの			

	時代に突入するなかで、特に県内市町村、企業、団体の健康をテーマにした住民等を対象とした教室の実施形態がどのような形になるか見通せないため、今後相当の働きかけをしていく中で達成可能な数値とした。
--	--

No.2 [寄付金（企業・団体・個人）]（件数(単位)）

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
25	25	26	27	28	29
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	イベント、街頭キャンペーン、ホームページによる呼びかけ、企業・団体への働きかけ、募金箱の設置など、あらゆる機会を捉え寄付を促し、財源を確保する。				
目標値の設定根拠	令和2年度は当初の見込(25件)どおり、また、次年度(令和3年度)も新型コロナウイルスの影響により大規模な働きかけが難しいことから、令和2年度と同数字を見込む。令和4年度以降の目標値については、働きかけや寄付を促すことで毎年1件増を見込む。				

No.3 [角膜あっせん手数料収入]（千円(単位)）

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,000	6,000	8,000	10,000	11,000	11,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	角膜の移植あっせん推進のための普及啓発活動、摘出角膜の早期あっせんに向けての取組、信頼される角膜コーディネーター業務などにより、移植に使われる角膜のあっせん件数の増加に取り組み、増収につなげる。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は当初の見込から減じ、次年度(令和3年度)も引き続くと見込む。また、令和4年度以降の目標値は、新型コロナウイルスが収束に向かい、医療現場が通常に戻ることに伴い、ドナーから摘出する医師の派遣がスムーズに行われ、レシピエントに角膜移植が行われる数値として見込んだ。				

\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金(委託料)の見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
33,598千円	33,598千円	33,598千円	33,598千円	33,598千円

## 5 その他特記事項

収支均衡を目指すため、事業収入の多くを占める健康づくり事業において、新規開拓と企画提案力の強化による収入増に注力するとともに、事業展開にあたり一層企業、団体との共同実施など工夫することでさらなる経費の節減に努めていく。

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要 (令和7年7月1日現在)

法人名	(公財) かながわ健康財団						
設立年月日	平成2年10月1日 (平成22年4月1日公益法人化)			代表者名	専務理事 (理事長代行) 山田 泰志		
所在地	横浜市中区富士見町3-1			電話番号	045-243-5021		
基本財産等	681,800,000	円	県出資額	116,984,891	円	県出資率	17.2 %

2 法人運営における現状の課題 (法人)

健康づくり事業については、人生100歳時代の長い人生を充実したものとしていくための土台となる心身の健康の維持・向上の一助となるよう、講義、実践指導、人材育成、健康度測定、啓発イベント等の事業推進に当たり、地域や職域のニーズに応える企画提案力を一層強化すること、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層への一層の浸透を図っていくこと、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことが課題である。

がん対策推進事業については、一生の間に2人に1人はかかる「がん」の予防知識、検診受診奨励の効果的な普及・啓発や、「女性のがん対策」・「がん教育」・「小児がん患者への支援」・「患者家族への支援」などの事業を着実に推進するとともに、これらの事業を実施するに当たりオンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすこと、そしてそのための財源の確保が課題である。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供に係る意思表示の促進を図るために、普及啓発、医療機関への体制整備支援を更に推進していくことが課題である。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証 (所管課)

(1) 公益性について

超高齢化の進展やコロナ禍の経験等により県民の健康意識が増高まる中、健康づくりの促進、がん対策及び角膜・臓器移植の推進といった今日的課題に対応した極めて必要性の高い様々な事業を実施している。

(2) 県行政との関連性について

県が定める「かながわ健康プラン21」において本県の広域的な健康づくりの推進母体として位置づけられ、計画に掲げる「高齢者の健康」に係る事業などを県と連携して実施し計画目標達成の一翼を担っている。

(3) 民間代替性について

財団事業については、県のほか市町村、地域、関連団体等と連携体制を確立して広域的に展開しており、民間が同様に対応することは困難である。なお、臓器移植に関しては、現行法制度下で民間が担うことはできない。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等 (法人)

\* 項目ごとに、下段の ( ) 内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	健康づくり実践活動の普及推進と団体・企業等との連携による事業の実施	回	5 ( 5 )	11 ( 10 )	10 ( 10 )	10 ( 10 )	( 10 )	A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	県民ニーズを踏まえた工夫を凝らした事業を提案し、関係団体、企業等と積極的に連携するなど啓発することが出来た。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	がん予防等普及啓発と団体・企業等との連携による講座・イベントの実施	件	4 ( 8 )	11 ( 9 )	9 ( 9 )	10 ( 9 )	( 9 )	A
	自己評価 (目標未達の場合はその理由)			今後の取組方針 (目標未達の場合は必ず記載)				
	企業等と連携し、乳がん等の女性のがんに関するセミナーを開催するなど、県民に分かり易い効果的な事業を実施できた。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	県民のドナーに対する理解を深めていくための啓発活動	件	7 ( 7 )	12 ( 8 )	11 ( 8 )	9 ( 8 )	( 8 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	臓器移植や角膜移植に対する県民のドナーに対する理解が十分ではないため、積極的な広報に努めて理解を深める必要があることから、関係団体や当財団の健康づくり事業、がん事業と連携し、あらゆる場を通して広く県民に対して効率的・効果的な普及啓発活動等を行った。			引き続き関係団体や医療機関に対し移植医療に関するチラシやリーフレットを積極的に配布するとともに、献眼に関しては葬儀社等を含めた民間の団体にチラシやリーフレットを配布し、効率的・効果的な普及啓発活動を行う。				
	備考							

### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	健康づくり事業における新規の受注案件獲得件数	件	4 ( 2 )	3 ( 3 )	5 ( 3 )	4 ( 3 )	( 3 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	自治体等からの情報収集、企業団体への提案、実施方法の工夫に努めるなど、積極的な働き掛けを行った。							
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	寄附金（企業・団体・個人）	件	23 ( 25 )	16 ( 26 )	27 ( 27 )	29 ( 28 )	( 29 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	ホームページでの寄附呼び掛け、財団主催事業等での呼び掛けなどあらゆる機会を捉え寄附を促している。寄附者の増加により目標件数は達成した。			ホームページや財団イベントの活用に加え、新たな呼び掛け方法も検討するなど、引き続き、寄附への協力を推し進める。				
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	角膜あっせん手数料収入	千円	4,438 ( 6,000 )	4,050 ( 8,000 )	3,240 ( 10,000 )	3,445 ( 11,000 )	( 11,000 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	積極的な普及啓発活動により献眼登録件数は増加傾向にあるが、依然として献眼連絡件数が低迷しており、加えて感染症の検査項目の増加により角膜移植に至らないケースもあり目標未達となった。財団としては、医療機関や関係機関との連携を密にして信頼される角膜移植コーディネーター業務の取組を年度を通して達成できたことから、A評価とした。 なお、角膜あっせん事業は手数料収入が減少した場合でも、献眼に係る摘出医師への報酬や薬品の支出も減るため収支バランスに問題は生じない事業である。			令和7年度も県民の移植医療に対する理解を深めるとともに、医療機関や関係団体等との連携を密にしていく。また、葬儀社などへの献眼協力呼びかけ等を行い、献眼対応の機会を増やすなどの普及啓発に努める。手数料収入の目標達成のため夜間・休日も含めた円滑なあっせんを行う角膜移植コーディネーター体制を整えるよう努める。				
	備考							

## 5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産	874,107	835,786	786,230	△ 5.9	
	流動資産	70,923	43,175	41,251	△ 4.5	
	固定資産	803,184	792,611	744,979	△ 6.0	
	負債	59,254	36,663	32,876	△ 10.3	
	流動負債	39,614	15,583	19,970	28.1	未払金の増
	固定負債	19,640	21,079	12,906	△ 38.8	退職給付引当金の減
	正味財産	814,853	799,124	753,354	△ 5.7	
	指定正味財産	671,330	658,918	622,645	△ 5.5	
	一般正味財産	143,523	140,205	130,709	△ 6.8	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産					
	経常収益	117,617	118,166	116,589	△ 1.3	
	経常費用	131,859	121,471	122,480	0.8	
	事業費	121,281	112,580	113,350	0.7	
	うち人件費	87,150	80,978	82,201	1.5	
	管理費	10,578	8,890	9,130	2.7	
	うち人件費	5,877	3,383	3,492	3.2	
	評価損益等計	△4,186	△13	△3,606		
	評価損益等調整前当期経常増減額	△14,241	△3,305	△5,891		
	当期経常増減額	△18,428	△3,318	△9,497		
	経常外収益	0	0	0		
	経常外費用	8	0	0	△ 100.0	
	当期経常外増減額	△8	△0	0		
	当期一般正味財産増減額	△18,436	△3,318	△9,497		
	指定正味財産					
当期指定正味財産増減額	△28,325	△12,412	△36,273			
正味財産期末残高	814,853	799,124	753,354	△ 5.7		

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	33,111	33,111	33,111	0.0	
	交付金					なし
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	33,111	33,111	33,111	0.0	
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)		28.2	28.0	28.4	1.4	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	① 委託料(指定管理料含む)	49,355	54,245	54,194	△ 0.1	
	合計(県の財政的支援+委託料)	82,466	87,356	87,305	△ 0.1	
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	70.1	73.9	74.9	1.3	
	② 債務保証(残高)					なし
	損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	93.2	95.6	95.8	0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	179.0	277.1	206.6	△ 25.4	
人件費比率	人件費/経常費用	70.6	69.4	70.0	0.7	
管理費比率	管理費/経常費用	8.0	7.3	7.5	1.8	

## 6 取組実績等についての総括(法人)

平成27年度より、県補助金の削減等を踏まえ、人員体制整備、新規メニュー導入(健康づくり)、事業内容の見直し(がん対策)、提供角膜の品質向上等(角膜・臓器移植)を図ることで、健全な事業運営及び財団運営を目指してきた。

健康づくり事業については、健康寿命の延伸及び心身のセルフケアを奨励するため、県の未病改善と連動し、一層効果的な取組を進める必要がある。また、市町村受託について、入札による受注単価の低額化、受注減が続いているため、更に企業・団体等を対象に企画提案を強化していく必要がある。なお、事業実施に当たり、オンラインによる研修等の実施、動画配信による講義、Web版の健康教室開催など工夫を凝らした事業運営を行うことができた。

がん対策推進事業については、県、関係団体の協力を得ながら、がんと共存する社会に目を向ける事業に着手しているが、財源として寄附金の確保を様々な工夫しながら、積極的に取り組んでいく必要がある。事業実施にあたっては、引き続き、オンラインセミナー、動画配信など工夫を凝らすことが出来た。また、企業との連携をより強めていくことで効果的な事業の確保を図っていく。

アイバンク・臓器移植推進事業については、県民向けの啓発、医療機関に対する支援に着手し、積極的に取り組んでいくため、臓器移植コーディネーターを2名配置し、角膜移植コーディネーターを兼務する体制を構築し、医療機関における移植医療を積極的に推進するよう院内コーディネーターの育成に努める。また、献眼件数を増加させるため献眼登録者数を増加するための普及啓発を積極的に行い、献眼対応を夜間・休日も含めて円滑なあっせんが行えるよう努めることにより角膜あっせん手数料収入の目標達成に向けて取り組む。

## 7 取組実績等についての総括(所管課)

令和6年度は、健康づくり事業については、関係団体、企業等と積極的に連携し、県民ニーズを踏まえた工夫を凝らした事業を提案、啓発を行い、「県民サービスの向上」の3項目すべてにおいて目標を達成したことは評価できる。

さらなる収益増に向け、企業、団体等幅広い顧客の開拓に引き続き取り組み、地域や職域のニーズを的確に捉え、世間のトレンド等を見据えながら積極的にニーズの掘り起こしを行い、企画提案していくことを期待する。

今後も収支の改善に向け、収入においては、事業収入に加え、寄附金に対する税の優遇措置といった公益財団法人としてのメリットを生かし、がん対策推進事業における「かながわがん対策募金(平成28年度設置)」への企業・団体・個人からの一層の寄附金の確保に努め、経費においては、事業展開にあたり団体、企業との共同実施など工夫をすることで、事業経費の削減を図っていく必要がある。

また、本県の健康づくり施策の推進母体として市町村を越えた広域的な事業等に取り組むとともに、市町村等の事業を積極的に支援するなど、本県の施策と連携した効果的かつ効率的なサービスの提供を行うことを通じた自立的な財団運営の継続を期待する。

令和8年2月2日

令和7年度第4回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の策定について（案）

（公社）  
神奈川県農業会議

## 現 状 の 課 題

- 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

公益社団法人神奈川県農業会議

### 【県民サービスの状況】

農地の貸借については、市町村が定めた地域計画のエリアを対象地域として、その農地を農地バンクを介して、地域計画に定められた担い手へ貸すことにより、農地の利用集積を進めていく内容の農地制度の改正があった。

新たな農地制度は、令和 5 年度から 2 年の経過措置を経て、令和 7 年度から本格実施となり、その中で、地域計画内の農地では、農地売買に伴う譲渡所得の 2,000 万円控除が新たに創設された。

地域計画がブラッシュアップされ、地域農業のあるべき姿が成熟していく中で、市町村と地域の農業者の意向に沿った農地の貸借と売買を適宜選択し農地の集積を進めていく。

県内農家を対象とした本会情報紙「農政時報」に地域計画に参加するメリットを記載することで、地域計画により多くの農家に参加するよう促進を図る。

また、神奈川県及び市町村、JA等農業団体と連携して、県内農家・新規参入希望者等の利用促進を図り、より満足度の高いサービスの提供を図る。

### 【収支等の経営状況】

神奈川県及び市町村並びにJA等関係機関と連携して、売買事業を強化し自主財源の確保を目指す。

神奈川県等関係機関から関連事業を積極的に受託して収益の増加を図る。

農地の売買及び貸借の公益目的事業は、公益法人会計上、黒字にできない項目であり、会費収入等による独自の財源（法人会計）から、赤字分の補填をする制度設計となっているため、経営安定化を図るため会費の増額を併せて検討する。

継続的な財政支援を受け、業務のスリム化を図りながら農地集積を進める。

### \* これまでの県からの財政的支援（補助金）の状況

5 年度	6 年度	7 年度
142,733 千円	143,392 千円	143,255 千円（見込み）

### 【所管課意見】

農地関連法の改正による農地貸借の 1 本化に伴う 2 年の経過措置も終了し、令和 7 年度から農地中間管理機構による農地の貸借となり、ほぼすべての農地情報が集約されることからこの情報を基に積極的に法人等の農地の担い手に対し、農地の貸借並びに売買を推進し、農地の集約集積を実施するとともに、さらなる事務の効率化を図るなど、経営の改善に努める必要がある。

\* 必要に応じて資料を添付してください。

## 経営改善目標（目標期間：令和 8 年度～令和 10 年度）

（法人名）公益社団法人神奈川県農業会議

### 1 法人の使命・担うべき役割

担い手の高齢化が課題となる中、意欲ある担い手をいかに確保し、県内の優良農地を担い手へ集積していくかが課題である。市町村が地域の話し合いを通して地域における将来の農業のあるべき姿を定める、地域農業の設計図である地域計画に基づいた農地の利用集積の推進が重要である。「農地バンク」の愛称を持つ農地中間管理機構（神奈川県農業会議）は、市町村が農地の貸し借りを取りまとめ、賃貸借権の設定（県又は市町村の認可）を受け、担い手へまとまった農地を貸借するプロセスにおいて本会は重要な役割を担っている。

令和 5 年度の農地制度の改正により、農地の貸借については原則、市町村が定めた地域計画のエリア内を主な対象地域として、その農地を「農地バンク」を介して、地域計画に定められた地域農業のあるべき姿に従い、担い手に農地の利用権を設定することにより、農地の利用集積を進めていく。

新たな農地制度では、令和 5 年度から 2 年の経過措置を経て、令和 7 年度から本格実施となり、市町村が従来行って来た農業経営基盤強化促進法による「農地の出し手」と「農地の借り手」の間で行われてきた「個人間の貸し借り」の利用権設定満了時には、農地バンクを介した賃貸借への移行が必要となる。

この市町村が行ってきた利用権から農地バンクを介した賃貸借権への円滑な移行作業により、地域における農地集積を加速させ、食料の安定供給に寄与することで、都市農業が活性化され、しいては県民サービスにつながる。

農地売買についても、地域計画に位置付けられた農地と担い手が売買事業の対象となり、地域計画内の農地では、農地の出し手に課せられる譲渡所得税の特別控除が、従来の買入協議制度による 1,500 万円控除に加え 2,000 万円控除が新たに創設された。

また、農業会議は、農業経営者等が抱える経営課題を解決するための、経営サポート窓口を有しており、その機能を有効に活用することが重要である。

農地・農村の現場は日々状況が変化しており、今後は、市町村が作成する地域計画において、将来の地域農業の実情を反映した内容にブラッシュアップ（更新）していく必要があり、地域計画に積極的な関わりを持ちながら、組織が独自に有している機能を活用し、農地の賃貸借と売買を進めていく。

### 2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来のあり方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図（素案）を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度の活用にはばらつきがあることから、市町に対して事業のメリットを詳しく説明するなど、働き掛けを強めるとともに、より短期間に、効率的に業務を推進する必要がある。

農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。

農業会議は慢性的に収入不足が続いている状態である。収入源は県からの補助金、県、市町村、

農業団体等からの会費、事業受託料、農地売買の仲介の手数料であるが、補助対象外の運営経費があり、また農業団体からの会費が減額される傾向にあることから、独自財源である受託料や売買手数料の増加が必要である。特に、人員の制約もある中、売買に繋がる働きかけを効果的かつ効率的に行う必要がある。

#### 4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

##### No. 1 市町等への担当者会議及び研修会（回数）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
2	2	2	2
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知及び農用地利用集積等促進計画の書き方の研修を行うことにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。		
目標値の設定根拠	年度初めと年度後半で、担当者会議及び研修会を開催することとした。		

##### No. 2 借受面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（ ）内は目標借受面積

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
250 (300)	195 (400)	160 (500)	140 (550)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	令和5年法改正により、今まで市町村が行ってきた「利用権設定」による農地の権利設定が、農業会議に1本化されることを考慮し、各年度について想定される補助金額を現状から考慮した目標借受面積で割って算出している。		

##### No. 3 買入面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（ ）内は目標面積

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,200 (3.0)	1,900 (5.0)	1,900 (5.0)	1,900 (5.0)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	買入面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。		

No. 4 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）			
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
8	10	10	10
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。 神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める。</p>		
目標値の設定根拠	<p>かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。</p>		
No. 5 地域計画の見直しに係る地域の話し合いへ参加する市町村（市町村）			
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
10	10	10	10
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>令和7年3月末までに県内のほぼすべての市町村の地域計画が策定されたことから、本計画に基づき、農地中間管理機構が各地域に即した農地の権利設定を行うのが基本となることから、農地の貸借・売買が滞りなく行えるよう、計画見直しの協議の場に関わっていく必要がある。</p>		
目標値の設定根拠	<p>地域計画は令和7年度までに策定することとされている。 対象となる30市町村のうち29市町村で策定が行われており、今後随時見直しの協議が行われると想定する。</p>		
No. 6 PRを行う媒体数（種類）			
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
4	5	6	7
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。また、農政時報などの媒体により情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。</p>		
目標値の設定根拠	<p>事業制度説明の広告を、ホームページや農業者が多く購読する農業系の新聞等に複数回掲載する。</p>		

No. 7 JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
6	7	8	8
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。		
目標値の設定根拠	県内12JAのうち、年2箇所のJA主催の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連性から11改良区を対象とし、役員の任期が3年であることから、任期内に最低1回の事業周知を図ることとし、年4箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。		

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 農地売買に伴う手数料収入（千円）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,000	9,500	9,500	9,500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地売買に伴う手数料収入が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。		
目標値の設定根拠	各年度の売買面積（5.0ha）を想定し、過去の実績を踏まえた売買価格に手数料割合を乗じて算出した。		

No. 2 借受者に対する買入制度説明（経営体）（回）

令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
14	15	16	17
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働き掛けることが有効と考えている。その中でも特に、現状の農地を農業会議から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借受いる農地を買取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のメリットなどを説明する事により、買入れの可能性が増加すると考えている。		
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。		

No. 3 関係機関からの関連事業受託件数（件）			
令和7年度 実績(見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
5	6	6	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	関連事業の受託金が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。関係機関（県・市町村・関連団体等）に積極的に働きかけ、新規事業を受託する。		
目標値の設定根拠	受託事業の多くは、事業成績が良ければ次年度の受託金が連動して増えるため、既存の受託事業の成績を伸ばしつつ、令和10年度までに現時点より最低1つの受託増加を設定した。		
<b>* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み</b>			
<b>補助金の見込額</b>			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	
調整中	未定	未定	
<b>損失補償の見込み額</b>			
令和8年度	令和9年度	令和10年度	
600,000 千円	600,000 千円	600,000 千円	
<b>5 その他特記事項</b>			
現状は経営が不安定ではないが、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和10年度までの3年間を目標設定期間とする。			

## 新たな経営改善目標（案）に対する所管局の意見

### 1 法人の概要

(令和7年11月25日現在)

法人名	公益社団法人神奈川県農業会議							
設立年月日	昭和44年6月1日	代表者名	会長 持田 文男					
所在地	横浜市中区山下町2番地		電話番号	046-201-0895				
基本財産等	73,490,742	円	県出資額	27,900,000	円	県出資率	37.96	%

### 2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

(公社)神奈川県農業会議については、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、県内で農地中間管理機構に指定できる唯一の農業系法人である。県、国の施策を進めていくためにも重要な役割を担っており、継続的に財政的支援を実施していく必要がある。

### 3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

#### 【県民サービスの向上等】

主に農地中間管理事業による農地の貸借を通じて、「貸し手」として期待される、高齢化して農作業が困難となっている農家や相続で農地を取得したが自ら耕作はしていない土地持ち非農家から、「受け手」である担い手農家等への農地集積を促進し、併せてかながわ農業アカデミーの卒業生が就農する農地の確保に努め、安定的な農業生産と次世代への継承を図る。

項目	7年度実績(見込)	8年度目標	9年度目標	10年度目標	備考
市町等への担当者会議及び研修会(回)	2	2	2	2	
借受面積当たりの補助金(コスト)(千円/ha)	250	195	160	140	
下段( )内は目標面積(ha)	(300)	(400)	(500)	(550)	
買入面積当たりの補助金(コスト)(千円/ha)	3,200	1,900	1,900	1,900	
下段( )内は目標面積(ha)	(3.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	
かながわ農業アカデミーとの連携強化会議(回)	8	10	10	10	
地域計画の見直しに係る地域の話し合いへ参加する市町村(市町村)	10	10	10	10	
PRを行う媒体数(種類)	4	5	6	7	
JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加(回)	6	7	8	8	

#### 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 農業の担い手への農地集積、農地の荒廃化の防止という課題に直結する。
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 全て数値により設定されている。
③ 十分に高い目標水準か	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 全ての目標について、達成するために相応の時間を要する。
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 農地中間管理事業の推進は、ブランドデザインに挙げられている。

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

農業会議における補助金以外の収入は、農地の売買を仲介することによる手数料収入と事業受託による収入のみとなっていることから、農地中間管理事業の推進と併せて農地売買及び事業の受託についても活用を強く働きかけ、農地集積を推進するとともに収益性の向上を図る。

項目	7年度実績(見込)	8年度目標	9年度目標	10年度目標	備考
農地売買に伴う手数料収入(千円)	6,000	9,500	9,500	9,500	
借受者に対する買入制度説明(経営体)(回)	14	15	16	17	
関係機関からの関連事業受託件数(件)	5	6	6	6	

#### 目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 農業会議の経営改善に直結する目標である。
② 目標が明確かつ具体的であるか	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 全て数値により設定されている。
③ 十分に高い目標水準か	<input checked="" type="radio"/> A	<input type="radio"/> B	<input type="radio"/> C	理由: 特に買入面積の拡大、事業受託には、相当な努力を要する。

## 経営改善目標（目標期間：令和 5 年度～令和 7 年度）

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社  
(令和 5 年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定)

### 1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあるため、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に対して安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成 26 年 7 月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和 4 年 5 月 27 日に改正されたことに伴い、市町村が作成する「目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする」地域計画の区域について、農用地の所有者に対して農地中間管理の取得等に関する協議を積極的に申し入れ、農地中間管理事業を重点的に行うこととするなど、今後、ますます農業公社の担うべき役割が重要となっている。

### 2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来の在り方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

- 農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んでいるものの、市町により制度の活用にはばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対して事業のメリットを詳しく説明するなど、働き掛けを強める必要がある。
- 農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。
- 農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国や県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国や県の補助はなく、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し、経常的に収入不足が続いている状況である。農業会議との合併後は、農業会議の会費を活用していく必要があるが、農業団体からの会費は毎年減額されていく予定であり、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買につながる働き掛けを効率的に行う必要がある。

#### 4 経営改善目標

##### 【県民サービスの向上等】

##### No. 1 県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
33市町村、農協等	33市町村、農協等	33市町村、農協等	33市町村、農協等
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知を図ることにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。		
目標値の設定根拠	法改正により、令和5年4月から市町村が策定する地域計画の区域において、農地中間管理事業を重点的に行うこととされているため、市町村全てを対象とした。		

##### No. 2 借受面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（ ）内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
610 (81)	508 (189)	382 (335)	326 (495)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	法改正により、今まで市町村が行ってきた「利用権設定」による農地の権利設定が農業会議に移管されることを考慮し、各年度について、想定される補助金額を現状から考慮した目標面積で割って算出している。		

##### No. 3 買入面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（ ）内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,633 (3.6)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	買入面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。		

##### No. 4 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。</p> <p>神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。</p>
目標値の設定根拠	<p>かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。</p>

No. 5 地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村（市町村）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	12	18	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>令和5年4月から農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律等の農地関連法の改正が施行され、地域計画に基づき、農地中間管理機構を軸として農地の権利設定を行うのが基本となることから、農地の貸借・売買が滞りなく行えるよう、地域計画の策定に関わっていく必要がある。</p>		
目標値の設定根拠	<p>地域計画は令和7年度までに策定することとされている。</p> <p>令和5年度は、対象となる30市町村のうち12市町村で話し合いが行われる見込みである。令和6年度は残りの18市町村で同様の話し合いが行われると想定する。令和7年度は、令和5年度に話し合いを行った市町村の約半数で見直しが行われると想定する。</p>		

No. 6 P Rを行う媒体数（種類）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。また、新聞等の媒体に情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。</p>		
目標値の設定根拠	<p>事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の新聞等の媒体に複数回掲載する。</p>		

No. 7 J A、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6	6	6	6

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。
目標値の設定根拠	県内12JAのうち、年2箇所(JA主催)の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連性から11改良区を対象とし、役員の任期が3年であることから、任期内に最低1回の事業周知を図ることとし、年4箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。

**【収支健全化に向けた経営改善】**

No. 1 農地売買に伴う手数料収入(千円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,024	15,000	15,000	15,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地売買に伴う手数料収入が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。		
目標値の設定根拠	各年度の売買面積(5.0ha)を想定し、過去の実績を踏まえた売買価格に手数料割合を乗じて算出した。		

No. 2 借受者に対する買入制度説明(経営体)(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	12	13	14
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働き掛けることが有効と考えている。中でも特に、現状の農地を公社から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借り受けている農地を買い取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のパンフレット等を送付する事により、買入れの可能性が増加すると考えている。		
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。		

**\* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
86,166千円	未定	未定

**5 その他特記事項**

現状は経営が不安定ではないが、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和7年度までの3年間を目標設定期間とする。

## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(公社) 神奈川県農業会議		
設立年月日	昭和44年6月1日	代表者名	会長 持田 文男
所在地	横浜市中区山下町2番地	電話番号	045-201-0895
基本財産等	73,490,742 円	県出資額	27,900,000 円 県出資率 38.0 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受や購入を希望する方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっており、法人協会が主催するセミナーやサポート事業で開催する経営相談会を通じて新規就農者や農業法人の育成を進めて行く必要がある。

また、特例事業である農地売買等事業による収益の増加を図るため、農地売買事業の活用の無い市町村に対して、農地を「売りたい」、「買いたい」の情報を積極的に収集し、その状況を把握することで事業の活用につなげていく必要がある。さらに、令和7年3月末に市町村が策定した地域計画に基づく農地売買事業も活用できるよう、農協の営農センターや農業委員会との連携を密にしていきたいと考えている。

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## (1) 公益性について

農地中間管理事業を実施し、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することで、農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るなど公益性の高い事業を実施している。

## (2) 県行政との関連性について

農地中間管理事業の推進に関する法律第4条において、中間管理事業を実施することができる県内唯一の農地中間管理機構として県が指定しており、県と連携して事業を実施している。

## (3) 民間代替性について

農地中間管理事業を実施する農地中間管理機構は、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人であって、一般社団法人にあっては地方公共団体が総社員の議決権の過半数を有しているものに限られ、当該業務の運営が公正に行われると認められるなど、民間での実施は難しい。（代替性はない。）

## 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

## 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）	市町村、農協等	33 ( 33 )	43 ( 33 )	( 33 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	県と連携して市町村農政担当課、農業委員会職員等を対象とした担当者会議を開催して事業制度全般の周知を行った。 また、令和7年4月以降、今まで市町村が行っていた農地の利用権が、農業会議が実施している中間管理権に移行するため、詳細な制度内容や利用権移行事務について、各市町村農政担当課・農業委員会、農協、農協営農センターと個別に打合せを行い事業制度の周知とともに事務手続きについて説明を行った。		今後は、令和7年3月末に市町村が策定した、「地域計画」区域を中心に、農業会議が実施している農地の貸借や農地の売買が行われるため、地域計画の更新（ブラッシュアップ）を支援し、将来の担い手への集積・集約を進めていく。					
	備考 改正法の本施行に伴い、県下の市町村に対し個別に事務手続きについての打合せを延べ32回実施し、オンラインによる担当者会議で市町村、農協、土地連等計43団体に事務手続きの説明を実施した。							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	借受面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	755/99 ( 508/189 )	621/121 ( 382/335 )	( 326/495 )	( )	( )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	借入面積自体は前年度から22ha増加しているものの、目標に対しては下回った。事業関連の改正法が施行され、2年の経過措置の最終年度であったため、旧法による手続きを利用する市町村が想定より多かったことが大きな要因と考えている。		地域計画に基づく農地の貸借を進めるため、農地の調整役である、農業委員会や地域計画を策定した市町村の農政部局と調整を図っていく。					
	備考 改正法の本施行に伴い県下の利用権設定が農業会議に集中し事業量が大幅に増加することから、これに対応するため、県は令和5年度事業予算を増額し本会は事業担当職員を増員した。							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
3	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	4,568/2.2 ( 2,010/5.0 )	3,577/2.8 ( 2,010/5.0 )	( 2,010/5.0 )	( )	( )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>農業用資材や燃料の高騰などにより、農業経営が厳しく農業者の資金繰りが引き続き厳しい状況が続いているため目標を下回ることとなったが、今まで活用実績が無かった地域において、登記情報の変更を事前に法務局と調整することで、無事、売買事業を実施することができた。その結果、前年度より3割増の2.8haを買入れ、コストは前年度の約8割となった。</p>				<p>今回の事例は、登記情報の変更を法務局と調整したうえで売買を実施したこと、売買当事者などから好評を得ている。活用の無い地域には、難しい案件を調整して売買を成立させた事例をPRし、また、税制措置の優遇があるなど事業制度について説明し、売買につながる些細な情報を収集し事業実施の拡大に努めていく。特に、農業者と密接なつながりのある、JAなどから情報収集を行う。</p>			
	備考							
ホームページの問い合わせメールを活用した農地所有者からの売却相談は増加しているが、農業者は貸借により経営規模拡大を図ろうとする傾向が強い。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
4	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	7 ( 4 )	10 ( 4 )	( 4 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>かながわ農業アカデミーが開催する市町村農政課・農業委員会、農協営農支援センターが参加する新規就農希望者に対する就農相談会に参加し、農地の貸借制度について説明した。かながわ農業アカデミーの研究科の生徒を対象に、就農に至るまでに必要な市町村農業委員会との就農相談や、営農に適した農地の条件、農地の利用権、また、農地の利用規制に関する農地法、農業法規について講義を実施した。講義を受講し、新規就農を目指す研究科の生徒から、就農後の法人化のメリット、経営内容や規模などについて相談を受けたため、新規就農と農業法人の育成について指導を行った。</p>				<p>同様の取組を継続しながら、今後、法人化や規模拡大を目指す経営者を中心に、農業会議を通じた農地貸借や売買のメリットをアピールしていく。</p>			
	備考							
講義は土地改良事業、農地法、都市計画法、農業委員会法、納税猶予、法人経営、農業者年金などを実施した。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
5	地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村	市町村	5 ( 12 )	12 ( 18 )	( 6 )	( )	( )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	<p>令和6年度は14市町において延べ73地区で地域計画にかかる話し合いが開催された。想定より少なかったが、農業会議から12市町41地区に延べ47人が参加し、地域計画に基づく農地の権利設定等について、円滑に業務を実施できるようアドバイスを行った。</p>				<p>今後は地域計画の変更が想定されるため、地域の実情を踏まえたアドバイスができるよう、できる限り多くの市町村の話し合いに参加するよう努める。</p>			
	備考							
市町村が策定する地域計画は、地域内の将来の農業のあるべき姿を地域の農業者等が話し合い、農地ごとに担い手を結び付ける計画である。新たな担い手の参入や担い手の交代、変更などは地域の話し合いの合意を経て柔軟に更新（ブラッシュアップ）していく必要がある。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
6	PRを行う媒体数	種類	6 ( 4 )	9 ( 4 )	( 4 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	日本農業新聞や農政時報、市町村農業委員会が発行する会誌において事業制度のPR記事の掲載を行うとともに、チラシの配布、県、農業会議のホームページに事業概要等を掲載するなど、様々な媒体を活用しながら通年の情報発信に努め、PRを実施した。				令和7年4月から、地主や耕作希望者の要望による相対の貸借から、地域計画に位置づけられた農業者への貸借に一本化されたことから、地域計画を策定した市町村と連携してPRに取り組む。			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
7	JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	8 ( 6 )	9 ( 6 )	( 6 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	ほ場を大区画に整備した地区の農業者や、ほ場整備事業実施予定地区の地元の会合で農地の貸し借りの制度や農地の集約化の効果について説明した。また、県内飼料増産について農地の貸し出しの協力を得るために4つの土地改良区に対し事業協力の説明を実施した。				同様の取組を継続する。			
	備考 当該土地改良区の区域を含め、県産飼料増産のため未利用農地などを復旧し、2.4haの農地を酪農家や耕種農家に貸し付けた。							

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	農地売買に伴う手数料収入	千円	5,578 ( 15,000 )	7,813 ( 15,000 )	( 15,000 )	( )	( )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	組織の統合の効果や売買事業担当者の増員等により、昨年度より40%、2,235千円増となったものの、農地の引き受け手である担い手の経営が、資材等の高騰等により厳しい状況下であり、目標の達成には至らなかった。				農業者の高齢化に伴う世代交代に問題意識を持ち農地売買に注力している農協が出てきていることから農協と連携して事業を進めていく。			
	備考 令和6年度は初めて農地売買を実施した市が1市ある。							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	15 ( 12 )	15 ( 13 )	( 14 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	貸借の更新時期に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明を行い、目標を達成した。				同様の取組を継続する。			
	備考 農業用資材や燃料の高騰、出荷輸送費の値上がりなど農業経営のマイナス要因の状況ではあるが、15経営体のうち2経営体は転機と捉えて農地を買入れ農業経営規模の拡大を目指すとの意思を確認している。							

## 5 財務状況（法人）

（単位：千円、％）

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産		304,794	283,551	△ 7.0	
	流動資産		86,228	60,488	△ 29.9	期末保有農地の合理化資産(棚卸資産)が売れたため資産が減少。
	固定資産		218,566	223,063	2.1	
	負債		183,433	162,198	△ 11.6	
	流動負債		79,590	52,295	△ 34.3	合理化資産が売れ、県から債務保証を受けて借り入れた借入金が返済。負債減少。
	固定負債		103,842	109,903	5.8	
	正味財産		121,361	121,353	△ 0.0	
	指定正味財産		0	0	0.0	
	一般正味財産		121,361	121,353	△ 0.0	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	経常収益		321,305	379,363	18.1	
	経常費用		323,264	379,372	17.4	
	事業費		320,867	375,162	16.9	
	うち人件費		136,286	146,044	7.2	
	管理費		2,397	4,210	75.7	
	うち人件費		346	1,887	444.9	職員退職給付費用を計上したため増加。
	評価損益等計		0	0		
	評価損益等調整前当期経常増減額		0	0		
	当期経常増減額		△1,959	△8		
	経常外収益		0	0	0.0	
	経常外費用		0	0	0.0	
	当期経常外増減額		0	0		
	当期一般正味財産増減額		△1,959	△8		
	指定正味財産		0	0		
当期指定正味財産増減額		0	0			
正味財産期末残高		121,361	121,353	△ 0.0		

※旧（公社）神奈川県農業公社と旧神奈川県農業会議が統合し、令和5年度が（公社）神奈川県農業会議へ移行。

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金		142,733	143,293	0.4	
	交付金					なし
	負担金		80	80	0.0	
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計		142,813	143,373	0.4	
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)		44.4	37.8	△ 15.0	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)		6,696	6,882	2.8	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)		149,509	150,255	0.5	
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)		46.5	39.6	△ 14.9	売買事業の収入増加により、結果的に県の関与割合が低下した。
	② 債務保証(残高)					なし
	損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)		39.8	42.8	7.5	
流動比率	流動資産/流動負債		108.3	115.7	6.8	
人件費比率	人件費/経常費用		42.3	39.0	△ 7.7	事業費の拡大に伴い人件費率が下降。
管理費比率	管理費/経常費用		0.7	1.1	49.7	増減率は高いが退職給付費用計上のため、比率増加した。指標は低いまま。

## 6 取組実績等についての総括(法人)

令和6年度は事業関連の改正法が施行され2年間の経過措置の最終年度であった。この改正法により事務手続きが大きく変更されたため、事務手続きの円滑な移行を図るために事業制度の変更箇所の周知を目的として会議等を開催した。また、制度変更に伴う事務処理方法など実態事務については、各市町村と個別に打ち合わせを行った。

また、市町村が地域の農業者の意見を聴きながら策定する、農地毎に将来の耕作を紐づける「地域計画」の協議の場に参加し、農地の貸借の仕組みについて農地所有者、耕作者などに説明し制度の周知を12市町の41地区で行った。

設定した目標に対しては、「借入面積当たりの補助金(コスト)/目標面積」「買入面積当たりの補助金(コスト)/目標面積」「地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村」「農地売買に伴う手数料収入」は目標に達しなかったが、各項目は前年度より改善している状況である。

目標達成に至らなかった当該項目のうち特に、借入面積については、法改正による事務手続きの変更に係る経過措置期間で想定よりも移行が進まなかったと判断している。買入面積については、昨年度と同様に農業用資材価格の高騰等の影響を受けた買い手農家の資金繰りの悪化が大きな要因と判断している。

## 7 取組実績等についての総括(所管課)

農地の貸借・売買の当事者や市町村・JA・土地改良区などの関係機関と調整を行い、農業会議の事業制度の周知を図ることにより、関係機関との連携体制が強化され、事業の円滑な推進が図られてきている点は評価できる。

農業経営基盤強化促進法等の一部改正による経過措置期間が終了し、令和7年3月末時点でほとんどの市町で地域計画が策定され、令和7年4月より、中間管理機構による農地の貸借・売買が一層増えることが想定されるため、今後の取組方針に基づき、特に目標達成されなかった項目を重点的に取り組むなど、引き続き経営改善に向けた取組に努めていただきたい。

また、物価上昇に伴い、様々なコストが増大していることから、効率的な業務運営を徹底していただきたい。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
B	県内全体で農地の売買や貸借の機運醸成が進むような方策を検討してほしい。